

令和 3 年度

生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業

事業実績報告書

令和 4 年 3 月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

目 次

はじめに	1
第 1 章 研修の概要	3
◆自立相談支援事業従事者養成研修・就労準備支援事業従事者養成研修	3
◆家計改善支援事業従事者養成研修	25
◆都道府県研修に係る担当者研修	32
◆テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）	36
◆生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修	42
◆全研修の受講者数と修了者数	45
◆全研修の受講者傾向	48
第 2 章 研修内容の企画	58
1 企画運営委員会・企画部会の概要	58
2 企画に係る委員会・部会の実施状況	60
3 個別打合せの実施状況	62
第 3 章 受講者からの評価	64
1 共通科目	64
2 主任相談支援員養成研修	68
3 相談支援員養成研修	71
4 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修	73
5 家計改善支援事業従事者養成研修	77
6 都道府県研修に係る担当者研修	80
7 テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）	84
8 生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修	86
第 4 章 研修の評価	90
1 本研修の特色	90
2 成果と課題	94
第 5 章 業務の運営	101
1 受け入れから実施報告までのスケジュール	101
2 実施体制	103
付録	104
1 開催要項	105
2 修了レポート	130

はじめに

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、解雇や離職、収入の減少等により生活困窮状態になる人々が増加しており、令和2年度の生活困窮者の自立相談支援機関への相談受付件数は約78.6万件と、令和元年度の約3.2倍にのぼるなど、相談件数が増加した。感染拡大から2年余が経過し、その影響は長期化しており、今後さらに、本制度における積極的かつ継続的な支援が不可欠である。

本研修事業の受託にあたり、今年度も企画運営委員会・企画部会委員や講師の方々、厚生労働省生活困窮者自立支援室との協議を重ね、昨年度に引き続き、オンライン形式の研修会を実施した。受講者のオンライン研修への参加環境が整備されてきたことを踏まえ、今年度は、これまで本研修が重視してきた受講者同士の交流や意見交換等を取り入れた参加型の演習を行うため、すべての研修において演習を中心としたライブ配信研修を実施することができた。また、新たに都道府県・指定都市の生活困窮者自立支援制度の所管部署で従事する者を対象に、「生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修」に関するプログラムを企画実施した。

本報告書では、関係者の参考に資するため、研修の実施状況や受講者のアンケート結果等をとりまとめた。オンライン研修、集合研修のそれぞれの特徴を踏まえた、より学びやすく、効果的なプログラムの企画・開発に向けて、今後の支援員養成の一助となれば幸いである。

令和4年3月
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部

第1章 研修の概要

◆自立相談支援事業従事者養成研修・就労準備支援事業従事者養成研修

1 研修の目的および種類

生活困窮者の自立を促進するため、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題の評価・分析、自立支援計画（以下「プラン」という。）の策定、プランに基づく各支援の提供をはじめ、地域の関係機関とのネットワーク構築、社会資源の活用・開発等を行うため、相談及び就労等の支援技術を習得することにより、自立相談支援事業に従事する者の資質の確保・向上を図ることを目的とした。

平成27年度より施行された生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業において配置される主任相談支援員、相談支援員、就労支援員それぞれを対象とした3種の養成研修を実施した。また、就労準備支援事業従事者養成研修を就労支援員研修と併せて実施した。

2 プログラムの概要

研修名	日程
共通科目	各研修日程に合わせオンデマンドにて配信 ・動画本数：10本（計2時間14分）
主任相談支援員養成研修	【オンデマンド配信期間】令和3年8月16日（月）～10月29日（金） ・動画本数：5本（計5時間31分）参考教材：1本（37分）
	【ライブ配信日】令和3年9月13日（月）
相談支援員養成研修	【オンデマンド配信期間】令和3年9月27日（月）～12月3日（金） ・動画本数：6本（計4時間47分）
	【ライブ配信日】令和3年11月26日（金）
就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修	【オンデマンド配信期間】令和3年10月18日（月）～令和4年1月7日（金） ・動画本数：8本（計5時間30分）
	【ライブ配信日】令和3年11月30日（火）

※オンデマンド動画配信は、本研修専用の視聴サイトを開設

※ライブ配信は、Web会議システム「Zoom」を利用

共通科目

オンデマンド配信 講義内容		
科 目	講 師	時 間
あいさつ：研修の受講にあたって	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長 唐木 啓介 氏	約 3 分
【①】 制度の概要と目標、基本理念	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長 唐木 啓介 氏	約 52 分
【②】 支援員に求められる倫理と基本姿勢	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏	約 10 分
【③】 生活困窮者支援を通じた地域づくり	日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏	約 10 分
【④】 相談支援の視点	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 空閑 浩人 氏	約 11 分
【⑤】 就労支援がめざすもの	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏	約 8 分
【⑥】 職員の育成とよりよい職場づくり	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏	約 10 分
【⑦】 実践者から～コロナ禍における相談支援の意義と支援員へのメッセージ	認定特定非営利活動法人 抱樸 理事長 奥田 知志 氏 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事・生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏	各 約 10 分

共通科目 視聴画面

生活困窮者自立支援制度の理念

※以下に掲げた制度の意義、めざす目標、具体的な支援のかたちは、いずれも本制度の「理念」とされている。

1. 制度の意義

本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。

2. 制度のめざす目標

(1)生活困窮者の自立と尊厳の確保

- ・本制度では、本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援する。
- ・本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援する。
- ・生活困窮者の多くの自己肯定感、自尊感情を失っていることに留意し、尊厳の確保に特に配慮する。

(2)生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ・生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意とともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)
- ・生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築する。

3. 新しい生活困窮者支援のかたち

資料作成:厚労省

(1)包括的な支援...生活困窮者の課題は多様で複合的である。「制度の狭間」に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応する。

(2)個別的な支援...生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施する。

(3)早期的な支援...真に困窮している人ほどSOSを発することが難しい。「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図る。

(4)継続的な支援...自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供する。

(5)分権的・創造的な支援...主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造する。



日本福祉大学 社会福祉学部
教授 原田 正樹 氏

Liaison Craft

九州大学 客員准教授
加留部 貴行 氏

共通項目「職員の育成とよりよい職場づくり」

- 1 よりよい職場づくりのポイント
- 2 期待される人材像
- 3 「できる」ようになるために

Copyright ©2020 Takeyuki Kajimura All rights reserved.
Panasonic

主任相談支援員養成研修 プログラム

オンデマンド配信 講義内容

科 目	講 師	時 間
【講義】 主任相談支援員に求められる役割と機能	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏 日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏	約 25 分
【講義】 個別支援と地域づくりの一体的な展開	日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子 氏 ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 氏	約2時間7分
【講義と演習】 支援対象者への理解とスーパービジョン	市川市生活サポートセンター そら (so-ra) センター長・主任相談支援員 朝比奈 ミカ 氏 Optim's-pt 代表 上原 久 氏 社会福祉法人ききょう会 いちはら生活相談サポートセンター センター長・主任相談支援員 大戸 優子 氏	約1時間47分
【講義】 職員の資質向上と職場（組織）づくり	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏	約1時間3分
受講者へのエール	講師一同	約 9 分
【参考教材】 伴走型支援の理念 『包括的支援体制の整備に係る現場での実践に 求められる対人援助のアプローチとしての伴走 型支援に関する調査研究事業』 (令和 2 年度生活困窮者就労準備支援事業費等 補助金社会 福祉推進事業) 成果物	(一社) 日本伴走型支援協会 共同代表 理事 認定特定非営利活動法人抱樸 理事長 奥田 知志 氏	約 37 分

主任相談支援員養成研修　日程表

ライブ配信 令和3年9月13日(月) 9:50～16:50

時　間	科　目	講　師
9：50～10：00 (10分)	開会・オリエンテーション	
10：00～12：00 (120分)	【講義・演習】 主任相談支援員に求められる役割と機能	明治学院大学 教授 新保 美香 氏
12：00～13：00	昼食・休憩	
13：00～13：30 (30分)	【講義】 包括的支援体制の構築と 生活困窮者自立支援制度	日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏
13：30～16：00 (150分) (途中休憩有)	【演習】 個を支える地域づくり	【コーディネーター】 日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏 【事例提供】 豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子 氏
16：00～16：10	休憩	
16：10～16：40 (30分)	【講義】 これから求められる地域づくりと 主任相談支援員への期待	【講義】 ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 氏
16：40～16：50 (10分)	事務連絡	

生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員の役割

- 個人への丁寧な相談支援とともに、地域づくりを視野に入れた、チームによる包括的な支援体制を整備する視点がある。
 - 社会資源が不足している場合には、地域の関係機関のネットワークを強化したり、新たに社会資源を開発することが求められる。
 - なお、支援困難事例に対応するとともに、スーパーパービジョンや人材養成を通して、支援の抜け漏れや偏りを防ぐことも重要である。
 - また、支援員一人が自らの専門性を発揮し、より良い実践を展開していくよう、職場づくりやリスクマネジメントにも取り組む必要がある。
- ⇒ 主任相談支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践しましょう。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・ 支援困難な事案への対応
- ・ 高度な相談支援の展開
- ・ 包括的、個別的、早期的、継続的、創造的な支援の実施

“しつかえ”

相談業務のマネジメント

- ・ スーパービジョンや人材育成
- ・ 支援内容及び進捗状況の確認、助言、指導
- ・ 業務全体のリスクマネジメント
- ・ 理念の共有に向けた働き掛け
- ・ リーダーシップの発揮

“つながる・つくる”

チームによる支援

- ・ 関係機関との連携、協働
- ・ 自立相談支援事業と任意事業との一体的支援
- ・ より良い職場づくり
- ・ 相談支援員、就労支援員との協働・支援

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- ・ 関係機関・者とのネットワークの構築
- ・ 働く場、参加する場の開拓
- ・ 地域住民への普及、啓発活動
- ・ 地域の支援レベルの向上に向けた取組

令和3年度 主任相談支援員養成研修 学びの見取り図

主任相談支援員養成研修 学びの見取り図

科目	“きちんと”		“しっかりと”		“みんなで”		“つながる・つくる”	
	丁寧な相談支援	相談業務のマネジメント	チームによる支援	社会資源の活用と開発	社会資源の活用と開発	社会資源の活用と開発	社会資源の活用と開発	社会資源の活用と開発
【講義】 主任相談支援員に求められる役割と機能	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義】 個別支援と地域づくりの一体的な展開		○			○	○	○	○
【講義と演習】 支援対象者への理解とスーパーバイジョン	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義】 職員の資質向上と職場（組織）づくり				○	○	○	○	○

主任相談支援員養成研修 視聴画面



相談支援員養成研修 プログラム

オンデマンド配信 講義内容

科 目	講 師	時 間
【導 入】 研修のねらいと構成	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 空閑 浩人 氏	約 7 分
【講義①】 相談支援員の役割と個別支援の基本	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 空閑 浩人 氏	約 60 分
【講義②】 生活困窮者支援に役立ついろいろな支援 メニュー	野洲市役所 市民部 次長 生水 裕美 氏	約 60 分
【講義③】 ギャンブル依存症の理解と相談支援の 視点	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 アルコール健康障害対策推進室 依存症対策推進室 依存症対策専門官 松井 佑樹 氏	約 60 分
【講義④】 ヤングケアラーの理解と相談支援の視点	立正大学 社会福祉学部 教授 森田 久美子 氏	約 40 分
【講義⑤】 つながりにくい相談者への支援	市川市生活サポートセンター そら (so-ra) センター長・主任相談支援員 朝比奈 ミカ 氏 一般社団法人 社会的包摶サポートセンター 事務局長 遠藤 智子 氏 特定非営利活動法人 BOND プロジェクト 代表 橋 ジュン 氏	約 60 分

【ライブ配信】令和3年11月26日(金) 9:50~17:30

科 目	講 師
	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 空閑 浩人 氏
【講義と演習】 相談支援の展開	市川市生活サポートセンター そら (so-ra) センター長・主任相談支援員 朝比奈 ミカ 氏 Optim's-pt 代表 上原 久 氏

生活困窮者自立支援制度における相談支援員の役割

- 相談者は自尊感情や自己有用感を喪失していることから、相談者との信頼関係を構築し、ストレングス視点を持つ支援を展開していくことが重要である。
- また、良い支援を相談者に提供するためには、関係機関と連携しチームアプローチによる支援を展開していくことが求められる。
- なお、社会資源が不足している場合には、地域の関係機関のネットワークを強化したり、新たに社会資源を開発していく視点を持つ必要もある。
⇒ 相談支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践しましょう。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・包括的な相談受付、アセスメント、プラン作成
- ・支援のコーディネートと適切な支援の提供
- ・信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ・ストレングスに着目した本人主体の支援

“みんなで”

チームによる支援

- ・主任相談支援員、就労支援員との協働
- ・関係機関との連携、協働
- ・自立相談支援事業と任意事業との一体的支援

“ずっと”

切れ目のない支援

- ・アウトリーチによる発見・支援
- ・寄り添いながらの包括的、継続的支援
- ・定着支援や終結後のフォローアップ
- ・見守りのネットワークの構築

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- ・各種制度や地域資源に関する情報収集と活用
- ・関係機関・者のネットワークの構築
- ・働く場、参加する場の開拓

令和3年度 相談支援員養成研修 学びの見取り図

相談支援員養成研修 学びの見取り図

科 目	“きちんと”		“ずっと”		相談業務のマネジメント		“みんなで”		チームによる支援		社会資源の活用と開発		“つながる・つくる”	
	丁寧な相談支援	相談業務のマネジメント	信頼関係の構築と自己感情、自己有用感の回復に向けた支援	ストレングス、人主体の支援	アクトリーチによる発見、継続的支援	寄り添いながら定着支援や終結後のフォローアップ	見守りのネットワークの構築	主任相談支援員、就労支援員との協働	自立相談支援事業との連携、協働	関係機関との連携、協働	関係機関・者とのネットワークの構築	各種制度や地域資源に関する情報収集と活用	働く場、参加する場の開拓	
【講義①】相談員の役割と個別支援の基本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
【講義②】生活困窮者支援に役立ついろんな支援メニュー	○	○						○	○	○	○	○	○	
【講義③】ギャンブル依存症の理解と相談支援の視点			○	○				○		○	○	○	○	
【講義④】ヤングケアラーの理解と相談支援の視点	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
【講義⑤】つながりにくい相談者への視点	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

相談支援員養成研修 視聴画面

Home

共通科目
オンデマンド配信講義

オンデマンド講義

修了レポート様式
ダウンロード

受講者アンケート提出

相談支援員養成研修

オンデマンド講義

研修のねらいと構成

【導入】研修のねらいと構成

開催大学：立命館大学
担当：吉澤 伸人 氏

研修のねらいと構成

1 相談支援員の役割と個別支援の基本

相談支援員の役割と
個別支援の基本

開催大学：立命館大学
担当：吉澤 伸人 氏

相談支援員の役割と個別支援の基本

2 生活困窮者支援に役立ついろいろな支援メニュー

相談支援員養成研修



就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 プログラム

オンデマンド配信 講義内容

科 目	講 師	時間
【講義①】 生活困窮者自立支援制度における就労支援について	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 米沢 秀典 氏	約 30 分
【講義②】 就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められる役割 ～よりよい支援関係の構築にむけて～	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏	約 30 分
【講義③】 就労支援の実際～企業との関係づくり～	A' ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター) 副館長・就労支援室長 西岡 正次 氏	約 40 分
【講義④】 就労支援を通じた地域づくりについて	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊 氏	約 30 分
【実践報告①】 就労支援の考え方と実施方法	[コーディネーター] 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏 [実践報告者] 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト 代表理事 渡辺 ゆりか 氏 東近江圏域 働き・暮らし応援センター “Tekito-” センター長 野々村 光子 氏	約 1 時間 20 分
【講義⑤】 アウトリーチの手法や重要性	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏	約 30 分
【講義⑥】 就労支援における多様なメニューづくり	沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県パーソナルサポートセンター 統括責任者 名嘉 泰 氏	約 30 分
【実践報告②】 コロナ禍での就労支援について	[コーディネーター] 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 佐藤 公治 氏 [実践報告者] 一般社団法人 パーソナルサポートセンター 仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ アウトリーチ支援センター 所長 佐藤 圭司 氏 社会福祉法人 やまと福祉会 大田区 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA 所長 佐藤 正浩 氏	約 60 分

就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 日程表

ライブ配信 令和3年11月30日(火) 10:00~16:30		
時 間	科 目	講 師
10:00~10:10 (10分)	開会・講師紹介	
10:10~10:40 (30分)	【講義】 就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められる役割	明治学院大学 社会学部 教授 新保 美香 氏
10:40~11:10 (30分)	【講義】 就労支援における多様なメニューづくり	沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県パーソナルサポートセンター 統括責任者 名嘉 泰 氏
11:10~11:20	休憩	
11:20~12:00 (40分)	【講義】 就労支援における企業等との関係づくり	A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター） 副館長・就労支援室長 西岡 正次 氏 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊 氏 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
12:00~12:15 (15分)	Zoom を活用した研修について	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏
12:15~13:15	昼食・休憩	
13:15~14:45 (90分)	【対話①】 「メニューづくりで困っていること、うまくいったことは何でしょうか」	URL1 進行:加留部氏 助言:名嘉氏 URL2 進行:新保氏 助言:櫛部氏 URL3 進行:谷口氏 助言:西岡氏
14:45~14:55	休憩	
14:55~16:15 (80分)	【対話②】 「就労支援・就労準備支援の企業等との取り組みについて困っていること、うまくいっていることは何でしょうか」	URL1 進行:加留部氏 助言:名嘉氏 URL2 進行:新保氏 助言:櫛部氏 URL3 進行:谷口氏 助言:西岡氏
16:15~16:25 (10分)	研修全体のまとめ	各ルーム
16:25~16:30 (5分)	事務連絡	

生活困窮者自立支援制度における就労支援

生活困窮者の多くは、多様で複合的な課題を抱え、自尊感情や自己有用感を喪失している。このため、本制度における就労支援は、常に本人を起点とし、就労の意義への理解の支援から、生活面や福祉面での支援までも含めた、包括的な支援の一環として展開する。

- ・本人の状態に合わせ、必要に応じてステップアップも意識しながら支援する。

⇒ **就労支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践する。**

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・包括的な相談受付、アセスメント、プラン作成
- ・信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ・ストレングスに着目した支援
- ・就労意欲の喚起

“みんなで”

チームによる支援

- ・主任相談支援員、相談支援員との協働
- ・就労準備支援事業等の活用
- ・ハローワークその他の関係機関・者との協働

“つながる・つくる”

切れ目のない支援

- ・アウトリーチによる発見・支援
- ・多様なプログラムの用意
- ・個別のニーズに応じた職業紹介
- ・定着支援と企業支援

社会資源の活用と開発

- ・関係機関・者のネットワークの構築
- ・企業との関係づくり
- ・中間的就労や実習場所等の開拓
- ・居場所づくり
- ・町おこし、地域づくり

就労支援員 学びの見取り図

令和3年度 就労支援員 学びの見取り図

生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業

生活困窮者の多くは、多様で複合的な課題を抱え、自尊感情や自己有用感を喪失している。

- このため、常に本人を中心とした、就労の意義への理解の支援から、生活面や福祉面での支援までも含めた、日常生活自立・社会生活自立・就労自立に関する支援を行う。
- 本人の状況に応じた多様な支援メニューを用意し、必要に応じてステップアップを意識しながら支援を展開する。

⇒ 支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践する。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- アセスメントに基づくプログラムの作成
- 信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ストレスに着目した支援
- 就労意欲の喚起

“ぴったり”

きめの細かい支援

- 本人の状態像に応じた多様なメニューの用意
- 職場定着支援
- 居場所づくり

“みんなで”

チームによる支援

- 自立相談機関との一体的支援
- 協力関係事業所やハローワーク、地域の企業等との協働

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- 関係機関・者とのネットワークの構築
- 企業との関係づくり
- 就労体験場所や実習場所等の開拓

就労準備支援事業従事者 学びの見取り図

令和3年度 就労準備支援事業従事者 学びの見取り図

科目	アセスメントに信頼関係の構築、自己尊尊感の回復に向けた支援	ストレングスに着目した支援	就労意欲の喚起	本人の状態像に応じた多様なメニューの用意	職場定着支援	居場所づくり	協力関係事業所やハローワーク、地域の企業等との協働	関係機関・者とのネットワークの構築	企業との関係づくり	就労体験場所や実習場所等の開拓	社会資源の活用と開拓	“つながる・つくる”	“みんなで”	“みんなで”	“つながる・つくる”	“みんなで”	“みんなで”
												丁寧な相談支援	きめの細かい支援	チームによる支援	社会資源の活用と開拓		
【講義①】生活困窮者自立支援制度における就労支援について				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義②】就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められる役割～よりよい支援関係の構築にむけて～	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義③】就労支援の実際～企業との関係づくり～				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義④】就労支援を通じた地域づくりについて										○	○	○	○	○	○	○	○
【実践報告①】就労支援の考え方と実施方法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義⑤】アウトリーチの手法や重要性	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【講義⑥】就労支援における多様なメニューづくり								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【実践報告②】コロナ禍での就労支援について				○	○	○						○	○	○	○	○	○

【失敗例】

- ・企業実習。挨拶行って、実習組んで、でも参加する人がいない。。。
- ・企業見学。積極的に押したのに、相手が引いてこなくなってしまった。。。
- ・「生困就労準備 → 生困就労支援 → 生保就労支援 → 生保就労準備 →就労移行」の流れの果てに怒り出した。。。
- ・パソコンセミナー。これは自分には簡単すぎると言って、参加しながら周りの邪魔。

どうしてだったんだろう・・・。。。



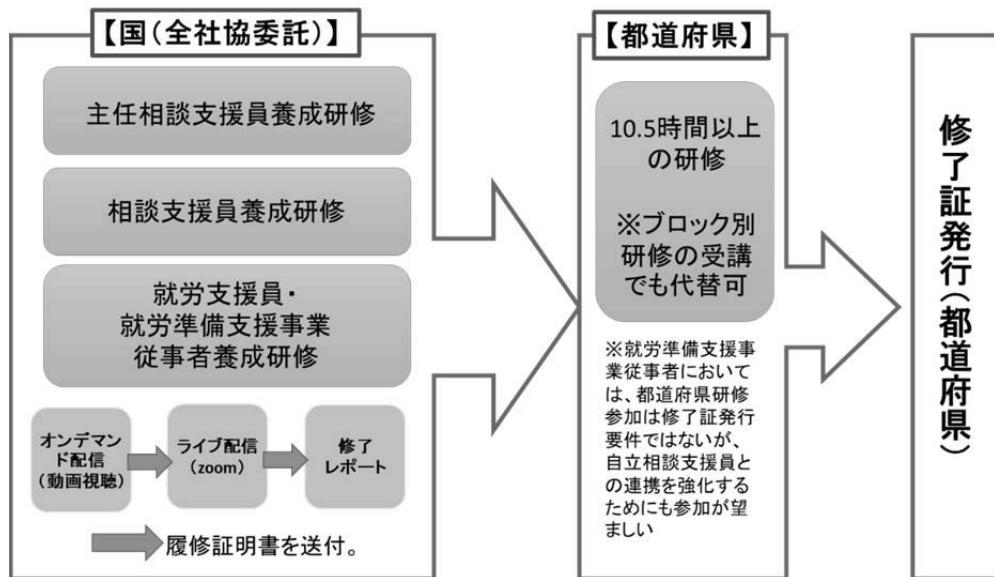
沖縄県労働者福祉基金協会
沖縄県パーソナルサポートセンター
統括責任者 **名嘉 泰 氏**

7



3 職種別の受講パターン

修了証要件を満たすための受講の流れ



4 受講対象

(1)主任相談支援員養成研修

自立相談支援事業において主任相談支援員として配置されている者。

なお、以下の①～③までのいずれかに該当する者。

- ①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として保健、医療、福祉、就労、教育等の分野における業務に5年以上従事している者であり、かつ、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に3年以上従事している者
- ②生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に5年以上従事している者
- ③相談支援業務に準ずる業務として、実施主体である地方自治体の長が認めた業務に5年以上従事している者

(2)相談支援員養成研修

自立相談支援事業において相談支援員として配置されている者。なお、相談支援業務に従事している者（これまで従事していた者も含む。）など、生活困窮者への相談支援を適切に行うことができる者。

(3)就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修

以下のいずれかに該当する者。

- ①自立相談支援事業において就労支援員として配置されている者及び、就労準備支援事業において就労準備支援担当者として配置されている者。
- ②被保護者就労準備支援事業において被保護者就労準備支援担当者として配置されている者
- ③まだ自治体として就労準備支援事業及び被保護者就労準備支援事業を実施していないものの、次年度以降に実施予定であり、就労準備支援事業担当者及び被保護者就労準備支援担当者として配置予定である者

5 受講者定員

研修名	定員
主任相談支援員養成研修	240 名
相談支援員養成研修	480 名
就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修	480 名

※令和3年4月13日付厚生労働省事務連絡に基づき、各都道府県の各研修受講者枠を定めている。

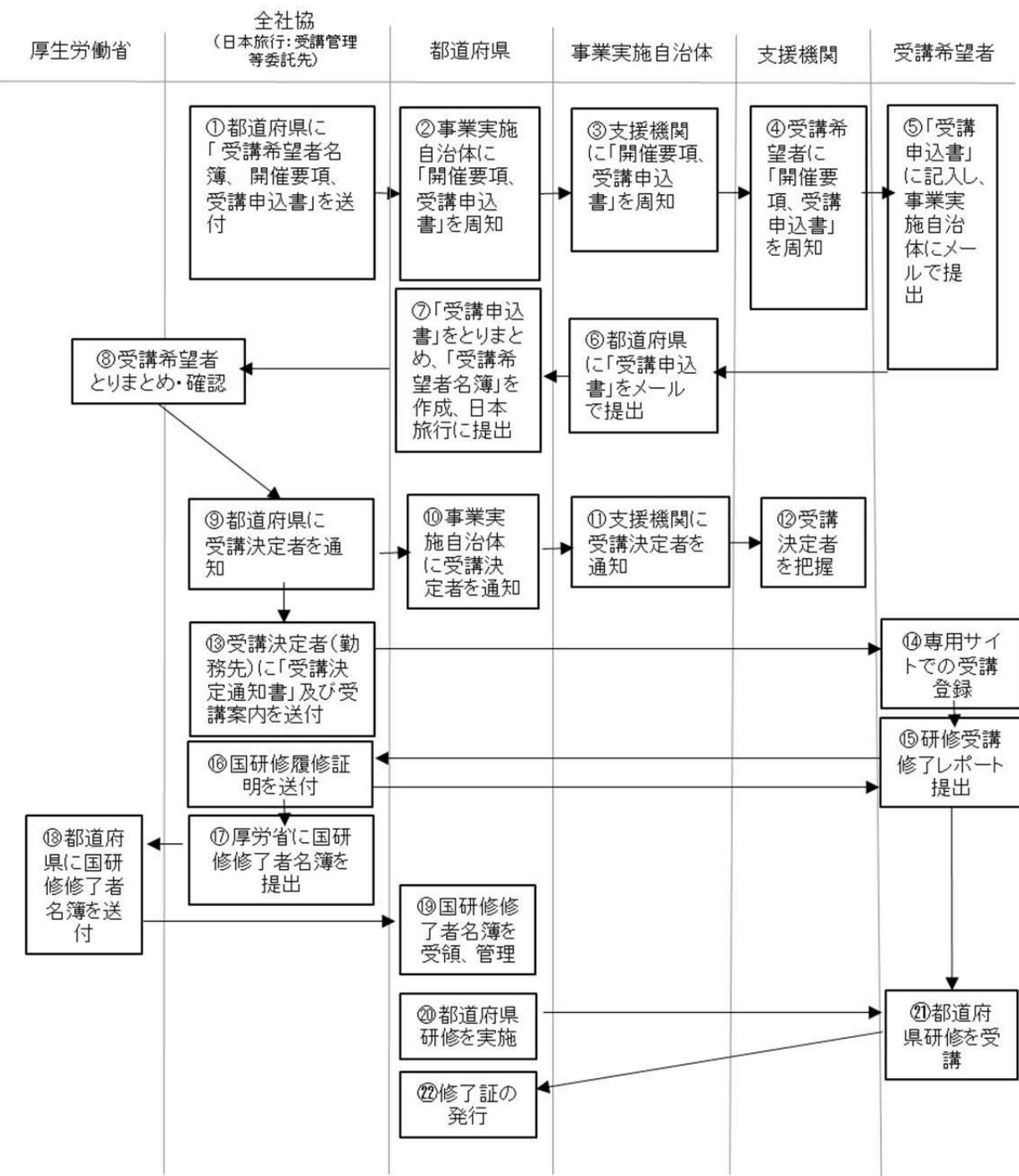
6 テキスト

研修資料（冊子）を使用する。

あわせて基本テキストとして下記を各自用意する（自己負担）。

『生活困窮者自立支援法　自立相談支援事業従事者養成研修テキスト』（中央法規出版株式会社）

7 申込みから受講、修了までの流れ



※就労準備支援事業従事者、家計改善支援事業従事者においては、都道府県研修参加は修了証発行要件ではありません。(厚生労働省から都道府県に送付する国研修の修了者名簿に基づき、都道府県にて修了証を発行)

※受講希望受付、とりまとめ及び受講者管理を株式会社日本旅行へ委託

8 国研修履修証明書の交付

- (1) 所定の動画（オンデマンド配信）を視聴するとともにライブ配信に参加し、修了レポートを提出した方に国研修履修証明を送付します。
- (2) 都道府県には、国研修修了者名簿をお送りします。

◆家計改善支援事業従事者養成研修

1 研修の目的および種類

生活困窮の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身が主体的に家計を管理する意欲を引き出すための支援姿勢や方法等を学ぶことを目的とする。また、相談者が再び生活困窮状態に陥ることを予防するための支援技術を学ぶことを目的とした。

2 プログラムの概要

研修名	日程
共通科目	日程に合わせオンデマンドにて配信 ・動画本数：10本（計2時間2分）
家計改善支援事業従事者養成研修	【オンデマンド配信期間】令和3年9月10日（金）～12月28日（火） ・動画本数：6本（計9時間43分） 【ライブ配信日】令和3年10月8日（金）

※オンデマンド動画配信は、本研修専用の視聴サイトを開設

※ライブ配信は、Web会議システム「Zoom」を利用

家計改善支援事業従事者養成研修 プログラム

オンデマンド配信・ライブ配信(令和3年10月8日(金) 9:50~17:00)

配信方法	科 目	講 師	時 間
オンデマンド配信	【講義①】 生活保護制度について	厚生労働省 社会・援護局 保護課 保護事業室 ※この動画は令和2年度に収録したものです	約 57 分
	【講義②】 生活福祉資金貸付制度について	全国社会福祉協議会 民生部 生活福祉資金貸付事業支援室 副室長 伊藤 浩司	約 41 分
	【講義③】 多重・過剰債務の解決方法の理解	日本司法支援センター(法テラス) 本部 事務局長付 常勤弁護士 鏡木 信行 氏	約 55 分
ライブ配信	【講義④】 家計改善支援の実務研修を受講するにあたって	グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事・生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏 藤浦 久美 氏 中島 明美 氏 近澤 和子 氏	【ライブ配信日】 10月8日 【開始時間】 9:50 【終了時間】 17:00
	【講義⑤】 家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れ、ポイントを理解する		
	【講義⑥】 家計改善支援でうまく行かなかったのはなぜか?		
	【講義⑦】 相談者に学ぶ家計改善支援のあり方 ～相談者のエンパワメントを高めるには～		
オンライン配信	【実習①】 家計改善支援の実務	グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事・生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏 中島 明美 氏 藤浦 久美 氏	所要時間(目安) 約 210 分
	【実習②】 高等学校学費調査 ～高校進学等に必要な費用や制度を調査する～	グリーンコープ生活協同組合連合会 西山 ますみ 氏	所要時間(目安) 約 160 分
	【実習③】 家計再生プランの作成	グリーンコープ生活協同組合連合会 北島 千恵 氏	所要時間(目安) 約 60 分

生活困窮者自立支援制度における家計改善支援員の役割

- 家計に課題のある人に対し、信頼関係を構築しながら、相談者自身が家計の状況を理解し、家計管理に向けて前向きに取組めるよう支援する。
- 家計に関する専門的知識に基づき、適切な情報を提供したり、家計表やキャッシュフロー表等の帳票を作成する。
- 各種帳票を活用し、家計の課題を明らかにし、支援の方向性を整理する。
- 家計改善支援機関だけでなく、自立相談支援機関や法テラス、多重債務相談窓口、公的給付や減免等の担当部局等と連携する。

丁寧な相談支援

- ・ 対象者の把握
- ・ 信頼関係の構築
- ・ 本人主体による丁寧なアセスメント
- ・ 家計の現状理解に向けた支援
- ・ 家計管理に向けた意欲喚起

チームによる支援

- ・ 自立相談支援事業との連携
- ・ 他事業との連携による効果的な支援の推進
- ・ 各種貸付機関との連携
- ・ 法テラスや多重債務相談窓口、消費生活相談窓口など関係機関との連携
- ・ 公的給付窓口(減免等)との連携

“しっかりと”

専門的な支援技術の活用

- ・ 一般的な家計の支出額に関する知識の活用
- ・ 家計表やキャッシュフロー表等の作成を通して家計状況の「見える化」
- ・ 各種帳票の読み解きと課題の整理

令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修 学びの見取り図

		「きちんと」「みんなで」「しつかり」		「車門的な支援技術」の活用	
		「チームによる支援」		「家計改善支援技術」の活用	
対象者の把握	信頼関係の構築	家計の現状理 解に向けた支援	他事業との連携	法テラスや多 重債務相談窓 口、消費者生活 との連携	一般的な家計 キャッシュフロー一覧等の作 成をもとに「見 える化」
【講義①】 生活保護制度について				○ ○ ○ ○ ○ ○	
【講義②】 生活福祉資金貸付制度について				○ ○ ○ ○ ○ ○	
【講義③】 多重・過剰債務の解決方法の理解				○ ○ ○ ○ ○ ○	
【講義④】 家計改善支援の実務研修を受講するにあたって					
【講義⑤】 家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れ、ポイントを理解する		○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	
【講義⑥】 家計改善支援でうまく行かなかったのはなぜか？		○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	
【講義⑦】 相談者に学ぶ家計改善支援のあり方 ～相談者のエンパワメントを高めるには～		○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	
【実習①】 家計改善支援の実務		○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	
【実習②】 高等学校等に必要な費用や制度を調査する～ 家計再生の作成				○ ○ ○ ○ ○ ○	
【実習③】 家計再生プランの作成				○ ○ ○ ○ ○ ○	

家計改善支援事業従事者養成研修 視聴画面

多重・過剰債務の解決方法の理解

日本司法支援センター（法テラス）本部
事務局長付 常勤弁護士 鎌木 信行



日本司法支援センター
(法テラス)本部
事務局長付 常勤弁護士
鎌木 信行氏

実習 1 家計改善支援の実務

動画で説明をしますが テキスト
にも詳しく掲載していますので
参考にしてください



3 受講対象者

①家計改善支援事業において家計改善支援員として配置されている者及び被保護者家計相談支援事業の相談支援に従事する者。

②まだ自治体として家計改善支援事業及び被保護者家計相談支援事業を実施していないものの、次年度以降に実施予定であり、家計改善支援員及び被保護者家計相談支援事業の相談支援に配置予定である者。

なお、対象者の選定に当たっては、相談支援に関わる知識・技術、家計管理に関わる知識・技術、社会保障制度や金融に関わる知識等を有していることが必要であり、以下の①から⑤のような人材が考えられる。

- ① 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー又は消費生活コンサルタントの資格を有する者
- ② 社会福祉士の資格を有する者
- ③ 社会保険労務士の資格を有する者
- ④ ファイナンシャルプランナーの資格を有する者
- ⑤ 上記①～④に掲げる者と同等の能力または実務経験を有する者

※研修受講者の登録基準、都道府県別の受講枠について

- ・「生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施について」（令和3年4月9日付社援発0409第36号厚生労働省社会・援護局長通知）
- 「令和3年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施について」（令和3年4月13日付厚生労働省事務連絡）

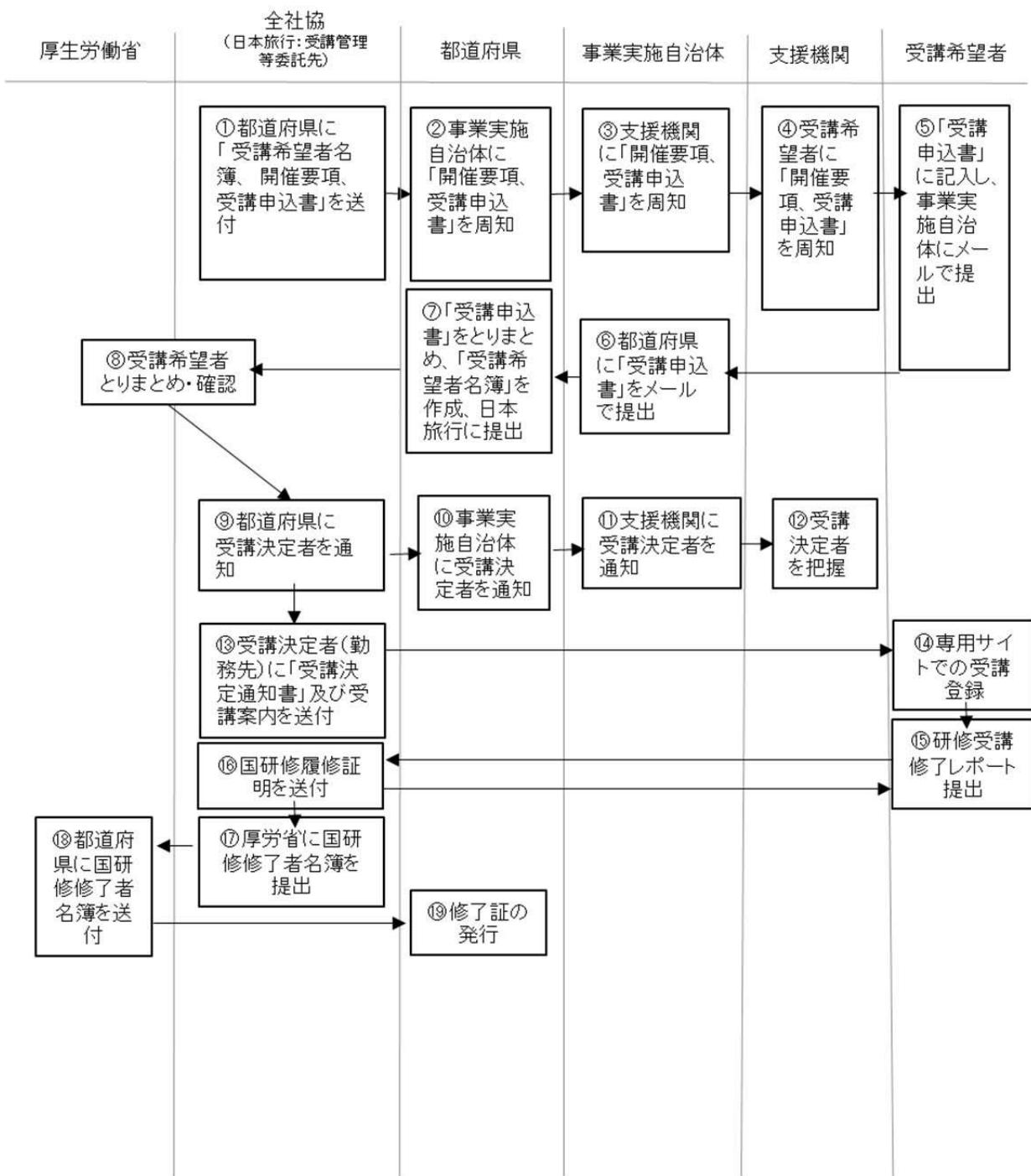
4 研修の受講定員

330名

5 テキスト

研修資料（冊子）を使用し、有償の書籍は使用しない。

6 申込みから受講までの流れ



※受講登録受付、とりまとめ及び受講者管理を株式会社日本旅行へ委託

7 国研修 履修証明書の交付

- (1) 所定の動画（オンデマンド配信）を視聴するとともにライブ配信に参加し、修了レポートを提出した方に国研修履修証明を送付します。
- (2) 都道府県には、厚生労働省から国研修修了者名簿をお送りします。

◆都道府県研修に係る担当者研修

1 研修の目的および種類

自立相談支援事業に従事する者等に対し、都道府県が独自性を持ち、国が実施する研修を基に地域における支援ニーズを加味して行う研修（以下「都道府県研修」という。）の内容の充実を図るため、効果的な都道府県研修の企画検討に関する講義・演習等を行い、都道府県研修の企画立案・運営に携わり中核的な役割を担う者を養成することを目的とした。

2 プログラムの概要

研修名	日程
【前期】都道府県研修に係る担当者研修	【ライブ配信日】令和3年6月24日（木）
【後期】都道府県研修に係る担当者研修	【ライブ配信日】令和4年1月31日（月）

※ライブ配信は、Web会議システム「Zoom」を利用

都道府県研修に係る担当者研修【前期】 日程表

ライブ配信 令和3年6月24日(木) 13:30~16:30

時 間	科 目	講師
13:30~13:40 (10分)	オリエンテーション・開会挨拶	
13:40~14:00 (20分)	【講義①】 生活困窮者自立支援における人材養成について	
14:00~14:25 (25分)	【対話①】 コロナ禍での研修の取り組み状況	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏
14:25~14:40 (15分)	【講義②】 コロナ禍での研修実施の創意工夫の実際	
14:40~14:50 (10分)	休憩	
14:50~15:15 (25分)	【事例報告】	[コーディネーター] 九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏 [事例報告] 沖縄県 子ども生活福祉部 保護・援護課 主任 見里 拓哉 氏 [コメントーター] 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏
15:15~15:30 (15分)	【対話②】 事例報告を聴いて感じたこと	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏
15:30~15:35 (5分)	小休憩	
15:35~16:00 (25分)	【対話③】 これから取り組んでみたいこと	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏
16:00~16:15 (15分)	【行政説明】	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 佐藤 公治 氏
16:15~16:25 (10分)	【全体セッション】	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏
16:25~16:30 (5分)	事務連絡	
16:30	閉会	

都道府県研修に係る担当者研修【後期】 日程表

ライブ配信 令和4年1月31日(月) 13:30~16:30		
時 間	科 目	講師
13:30~13:40 (10分)	オリエンテーション・開会	
13:40~13:55 (15分)	【実践報告】	[コーディネーター] 九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏
13:55~14:00 (5分)	【コメント】	[コメンテーター] 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏
14:00~14:20 (20分)	【対話①】 今年度の研修の取り組みの 振り返り (質疑応答等)	[実践報告者] 静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課 主査 北川 明宏 氏 静岡県社会福祉協議会 生活支援部 権利擁護課 主任 小澤 裕美 氏
14:20~14:30 (10分)		休憩
14:30~15:00 (30分)	【行政説明】	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 佐藤 公治 氏
15:00~16:25 (85分)	【講義】 都道府県担当者としてのコ ロナ禍でのニーズ把握と研 修のプログラムづくり 【対話②】 来年度に取り組んでみたい こと 全体振り返り (質疑応答等)	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏
16:25~16:30 (5分)		事務連絡
16:30		閉会

3 受講対象者

都道府県研修の企画検討メンバーおよび予定者 ※原則として①又は②を想定。

- ① 都道府県の研修担当者
- ② 国が実施する研修の修了者（条件：平成 26-令和 2 年度自立相談支援事業従事者養成研修の修了者）
- ③ その他、都道府県研修の企画立案や実施に関わる者。

4 研修の受講定員

140 名程度

※各都道府県から 4 名まで申込み可能（都道府県の研修担当者が 1 名以上いることが望ましい）

◆テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）

1 研修の目的および種類

生活困窮者自立支援制度の各事業に従事する方を対象とし、時勢にあわせ支援者の専門性を高め、支援の向上を図るため、「ひきこもり状態にある者への支援について」をテーマに、対象者像を理解し、アセスメント等の相談支援における視点や手法を習得することを目的とした。

2 プログラムの概要

研修名	日程
テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）	<p>【オンデマンド配信期間】 令和3年11月25日（木）～令和4年1月28日（金） ・動画本数：15本（計7時間20分）</p>
	【ライブ配信日】令和3年1月18日（火）

※オンデマンド動画配信は、本研修専用の視聴サイトを開設

※ライブ配信は、Web会議システム「Zoom」を利用

テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援について）プログラム

オンデマンド配信 講義内容	
科 目	講 師
【講義①】 ひきこもりの実態と社会的背景・要因の理解	愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔 氏
【講義②】 ひきこもりの状態にある人とその家族の理解 (家族の立場から)	特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 共同代表 伊藤 正俊 氏
【講義③】 ひきこもり状態にある者への支援 (本人の立場から)	一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事 林 恭子 氏
【講義④】 本人・家族の理解を踏まえた支援のあり方①	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
【講義⑤】 ※この動画は、R2 年度に収録したものです。 本人・家族の理解を踏まえた支援のあり方②	Optim's-pt 代表 上原 久 氏
【講義⑥】 ※この動画は、R2 年度に収録したものです。 相談支援の展開における支援関係の構築	NPO 法人パノラマ 代表理事 石井 正宏 氏
【講義⑦】 ※この動画は、R2 年度に収録したものです。 ひきこもり状態の人への相談支援に関わる 社会資源	久留米大学 文学部 社会福祉学科 教授 門田 光司 氏
【実践報告＋コーディネーターからの質問】 多機関との連携による相談支援 ※この動画は、R2 年度に収録したものです。	[実践報告者①] 一般社団法人パーソナルサポートセンター 仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ アウトリーチ支援センター 所長 佐藤 圭司 氏
	[実践報告者②] 社会福祉法人筑後市社会福祉協議会 地域福祉係長 ト部 善行 氏
	[実践報告者③] 豊中市 市民協働部 くらし支援課 課長 濱政 宏司 氏
[コーディネーター] 久留米大学 文学部 社会福祉学科 教授 門田 光司 氏	

<p>【講義⑧】※この動画は、R2 年度に収録したものです。 実践報告の内容をふまえた、多機関との連携のポイント</p>	<p>久留米大学 文学部 社会福祉学科 教授 門田 光司 氏</p>
<p>【パネルディスカッション】 ひきこもりの状態にある人への相談 ～実践力を高めるために～</p> <p>※この動画は、R2 年度に収録したものです。</p>	<p>[進行] 愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔 氏</p> <p>[パネラー] 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 共同代表 伊藤 正俊 氏</p> <p>一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事 林 恭子 氏</p> <p>認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏</p> <p>Optim's-pt 代表 上原 久 氏</p>

テーマ別(ひきこもり状態にある者への支援について)研修 日程表

ライブ配信 令和4年1月 18日(火) 13:00~17:00		
時 間	科 目	講 師
13:00~13:10 (10分)	オリエンテーション	
13:10~13:30 (20分)	【導入講義】 ひきこもりについての基本的理解	愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔 氏
13:30~15:00 (90分)	【演習・ブレイクアウトセッション】 事例①に関する演習	愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔 氏
15:00~15:10 (10分)	【休憩】	特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 共同代表 伊藤 正俊 氏
15:10~16:30 (80分)	【演習・ブレイクアウトセッション】 事例②に関する演習	一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事 林 恒子 氏 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
16:30~17:00 (30分)	【研修のまとめ】	Optim's-pt 代表 上原 久 氏
17:00	【事務連絡】	

テーマ別 視聴画面

ログアウト

Home

共通科目
オンデマンド配信講義
オンデマンド研修
受講者アンケート提出

テーマ別（ひきこもり状態にある者への支援）研修

オンデマンド研修

【講義1】ひきこもり実態の社会的背景要因の理解

ひきこもりの実態と
社会的背景・要因の理解

認定特定非営利活動法人 総務課 宮澤 晴美 氏

ひきこもり実態の社会的背景要因の理解

【講義2】ひきこもり状態にある人とその家族の理解（家族の立場から）

ひきこもり状態にある人と
その家族の理解
(家族の立場から)

ひきこもり状態にある人とその家族の理解
(家族の立場から)

ひきこもり状態にある人とその家族の理解
(家族の立場から)

ひきこもり状態にある人とその家族の理解
(家族の立場から)

【講義3】ひきこもり状態にある人とその家族の理解（本人の立場から）

ひきこもり状態にある物への支援
(本人の立場から)

ひきこもり状態にある人とその家族の理解
(本人の立場から)

ひきこもり状態にある者への支援
(ひきこもり当事者の声①)

ひきこもり状態にある者への支援
(ひきこもり当事者の声①)

ひきこもり状態にある者への支援
(ひきこもり当事者の声②)

ひきこもり状態にある者への支援
(ひきこもり当事者の声②)

⌚ アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ
～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

一組織で解決できない問題へ対応するため
地域ボランティアから全国規模のネットワークまで
支援ネットワークを重層的に構成

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～



認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史 氏

3 受講対象者

自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びその他生活困窮者自立支援制度に関する事業に配置されている者及び配置予定である者。

4 研修の受講定員

240名

※研修受講者の登録基準、都道府県別の受講枠について

- ・「生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施について」（令和3年4月9日付社援発0409第36号厚生労働省社会・援護局長通知）
- ・「令和3年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施について」（令和3年4月13日付厚生労働省事務連絡）

◆生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修

1 研修の目的および種類

各地域の実情に応じた本制度の体制整備や従事者へのバックアップ等、本制度における都道府県担当者の役割について理解し、管内自治体への支援や体制整備のあり方について学ぶことで、各都道府県における自治体支援に資することを目的とした。

※本研修は、生活困窮者自立支援制度人材養成研修実施要綱（社援発0409 第3号 令和3年4月9日付厚生労働省社会・援護局長通知）における「支援員を支える仕組みづくり及びスーパーバイズに関する都道府県職員に対する研修」に該当するものである。

2 プログラムの概要

研修名	日程
生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修	【ライブ配信日】令和3年8月25日（水）

※ライブ配信は、Web会議システム「Zoom」を利用

生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修 日程表

ライブ配信 令和3年8月25日(水) 10:20~17:30

時 間	科 目	講 師
10:20~10:30 (10分)	オリエンテーション	
10:30~11:00 (30分)	【行政説明】 生活困窮者自立支援制度における都道府県担当職員の役割	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長 唐木 啓介 氏
11:00~12:00 (60分)	【講義】 生活困窮者自立支援制度の理念	日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏
12:00~12:50 (50分)	昼食・休憩	
12:50~13:50 (60分)	【講義】 生活困窮者自立支援のあり方	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏
13:50~14:00 (10分)	休憩	
14:00~15:25 (85分)	【実践報告・討議】 生活困窮者自立支援制度における自治体支援の考え方	[コーディネーター] 日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏 [コメントーター] 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏 [実践報告] 茨城県 保健福祉部 福祉指導課 主任 坂入 純 氏 長野県 健康福祉部 地域福祉課 自立支援・援護係 課長補佐兼係長 伊東 笑子 氏 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 相談事業部 あんしん創造グループ 主任企画員 中島 将 氏
15:25~15:35 (10分)	休憩	
15:35~17:15 (100分)	【ブレイクアウトセッション】 生活困窮者自立支援制度における自治体支援の考え方	[コーディネーター] 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏 [コメントーター] 日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 佐藤 公治 氏
17:15~17:30 (15分)	研修全体のまとめ	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏 日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏
17:30	閉会	

3 受講対象者

- ① 都道府県の生活困窮者自立支援制度の所管部署で従事する者
- ② 指定都市の生活困窮者自立支援制度の所管部署で従事する者

4 研修の受講定員

240名程度

- ① 都道府県 5名以内
- ② 指定都市 2名以内

◆全研修の受講者数と修了者数

	主任相談支援員 養成研修	相談支援員 養成研修	就労支援員・就 労準備支援事業 従事者 養成研修	家計改善支援事業 従事者 養成研修	合計
受講者数 ^{※1}	252名	567名	516名	342名	1,677名
修了者数	239名	531名	472名	326名	1,568名

※1：受講決定通知を発行した人数

■ 都道府県研修に係る担当者研修（ライブ配信のみ）

前期 受講者数 96名

後期 受講者数 89名

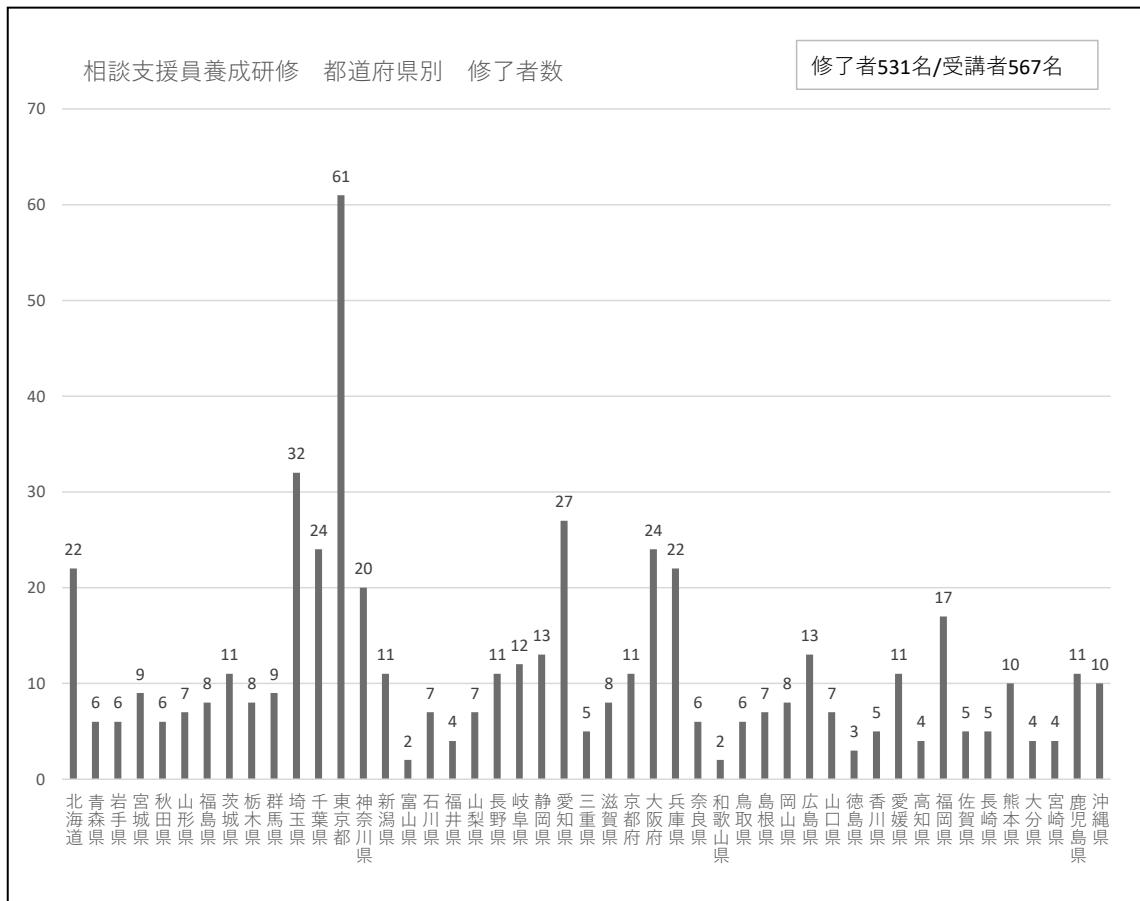
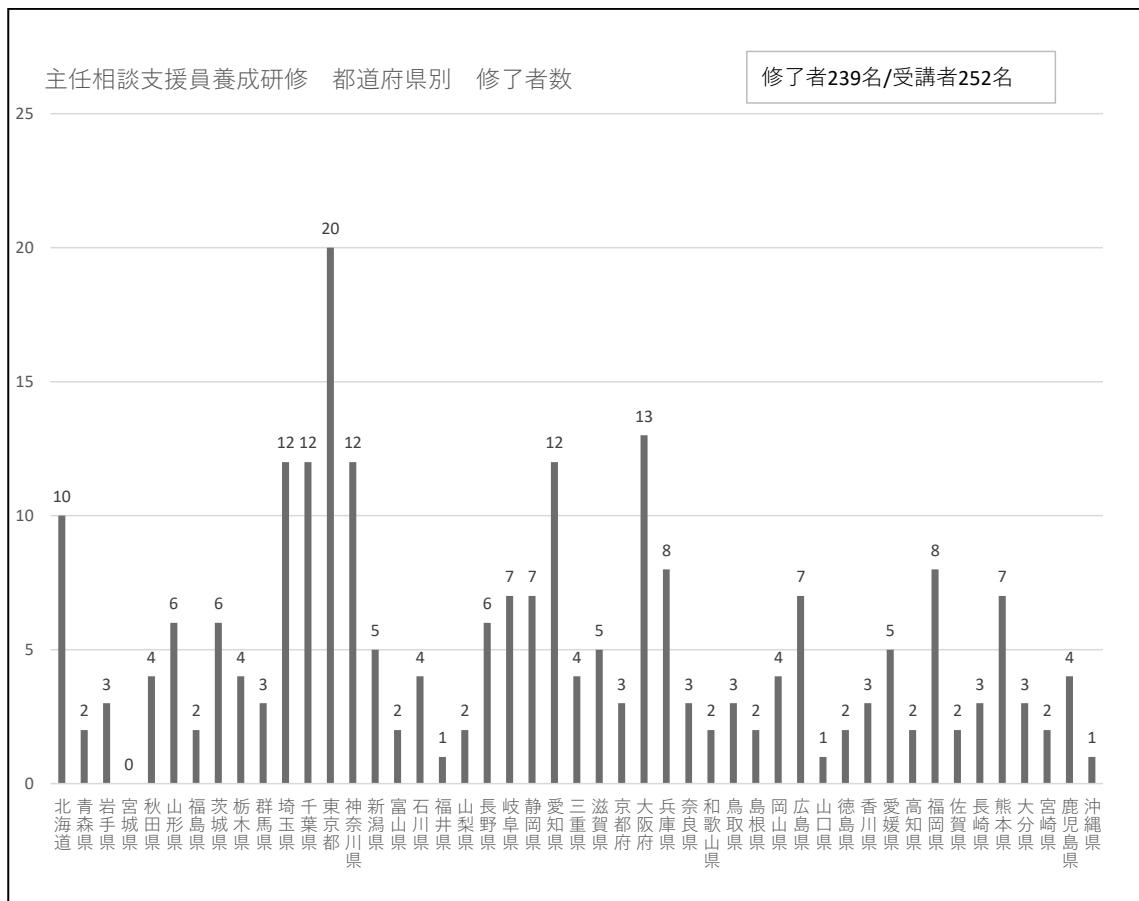
■ テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）

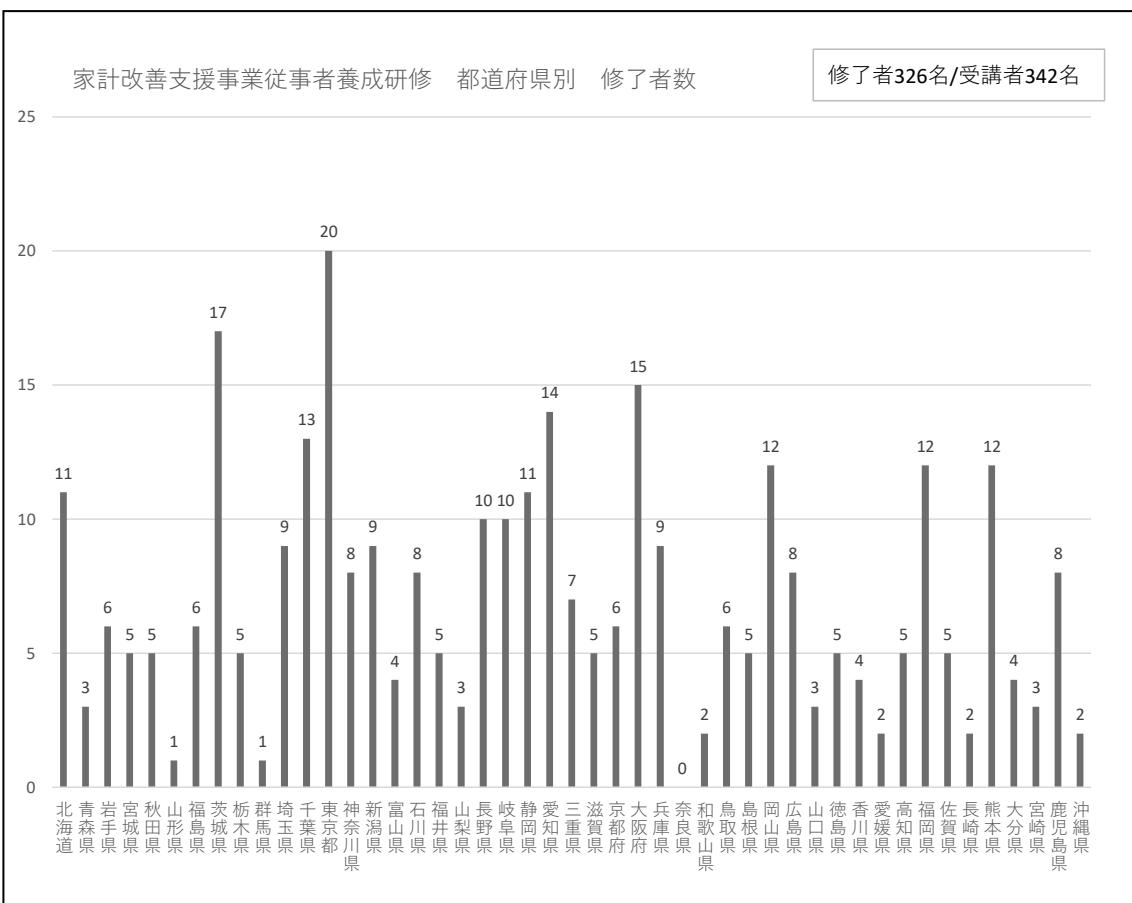
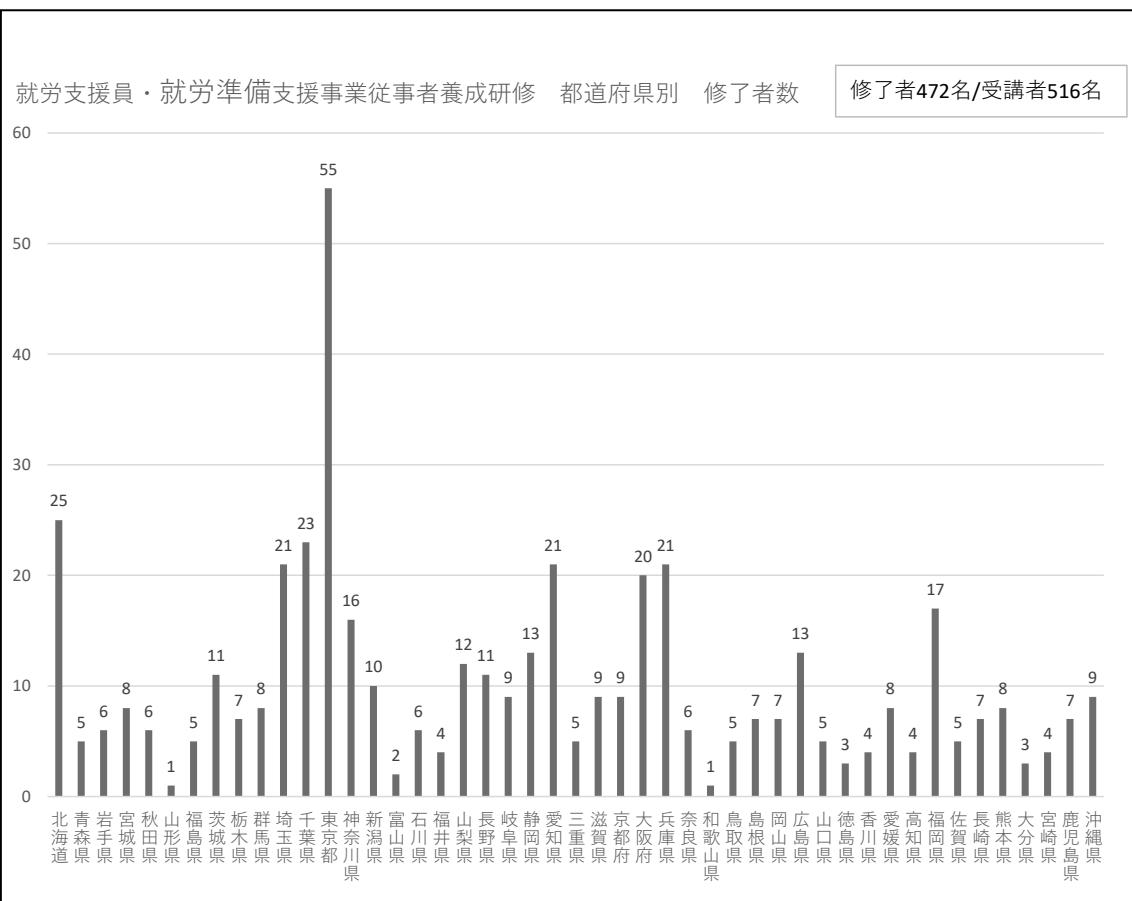
オンライン受講者数 238名

ライブ配信 受講者数 226名

■ 自治体担当研修

ライブ配信 受講者数 67名





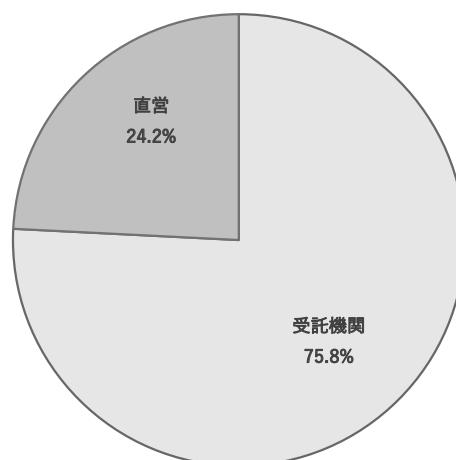
◆全研修の受講者傾向

令和3年度
主任相談支援員養成研修

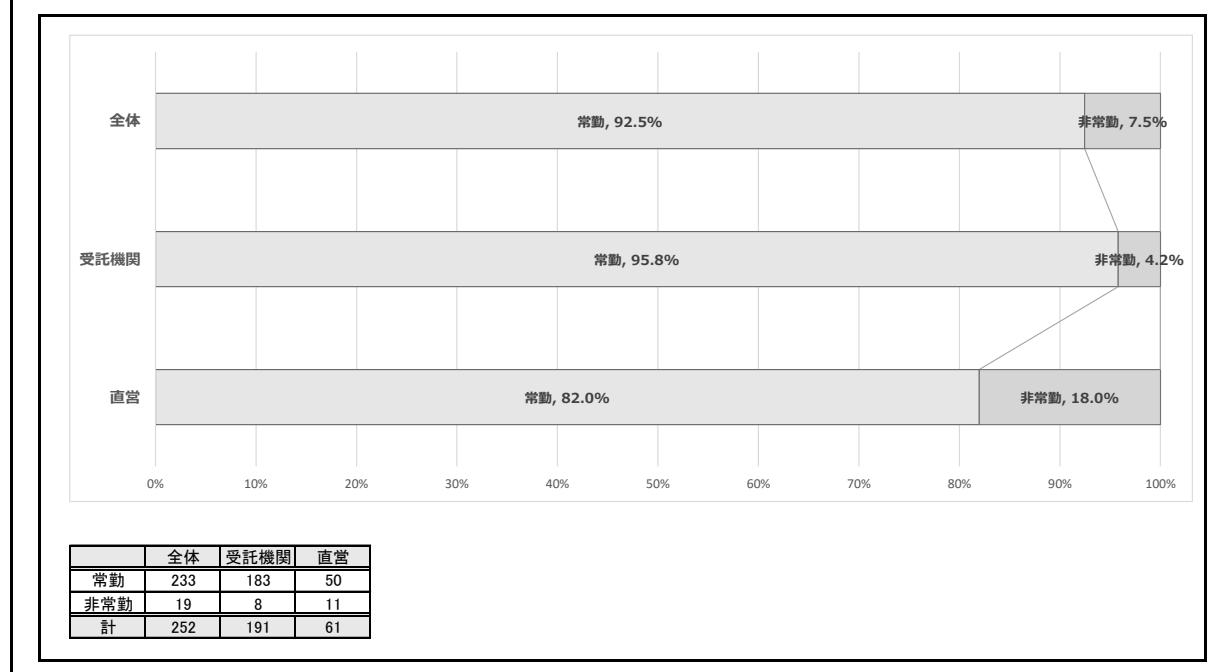
受講者属性傾向

令和3年度主任相談支援員養成研修 受講者の割合

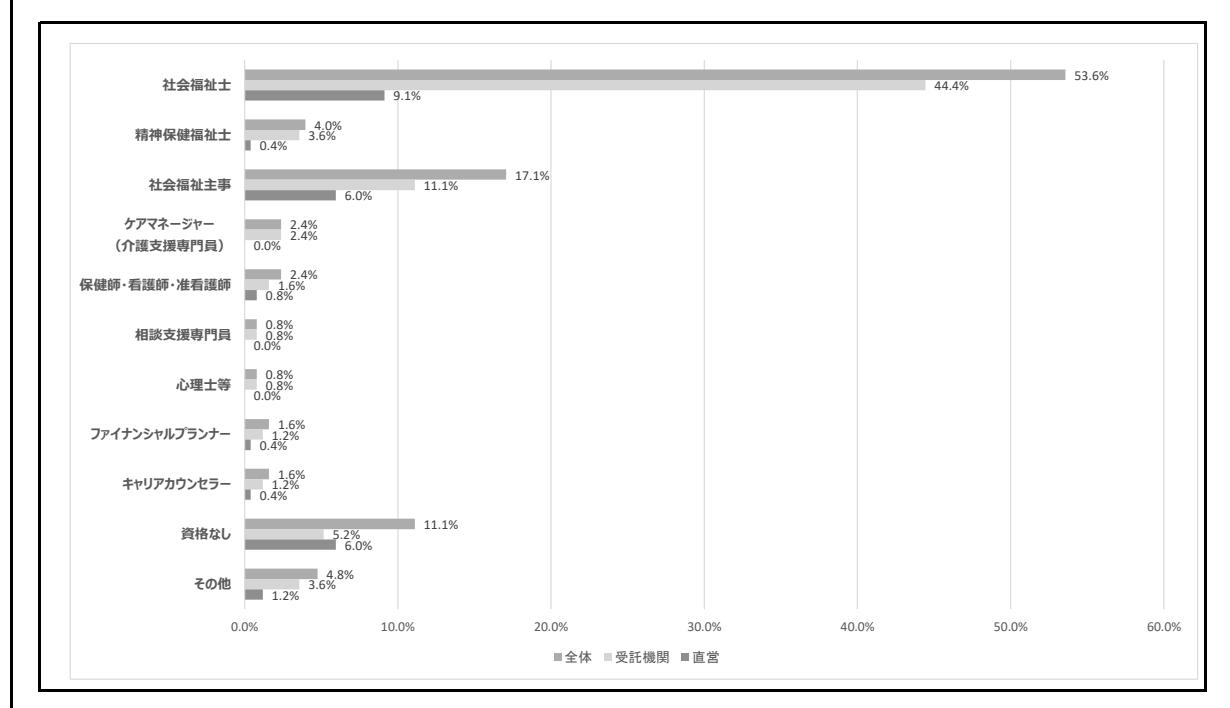
	人数
受託機関	191
直営	61
計	252



令和3年度 主任相談支援員養成研修 受講者の勤務形態



令和3年度 主任相談支援員養成研修 受講者の資格保有状況

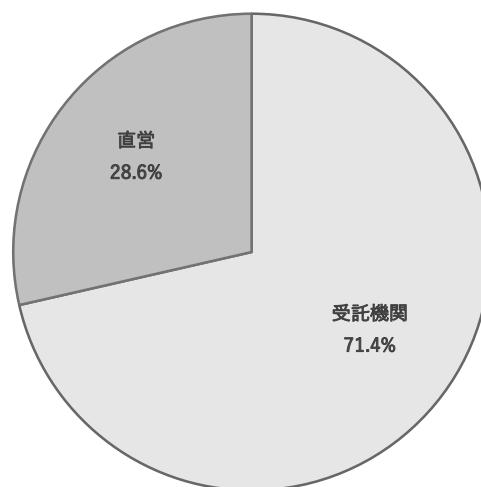


令和3年度 相談支援員養成研修

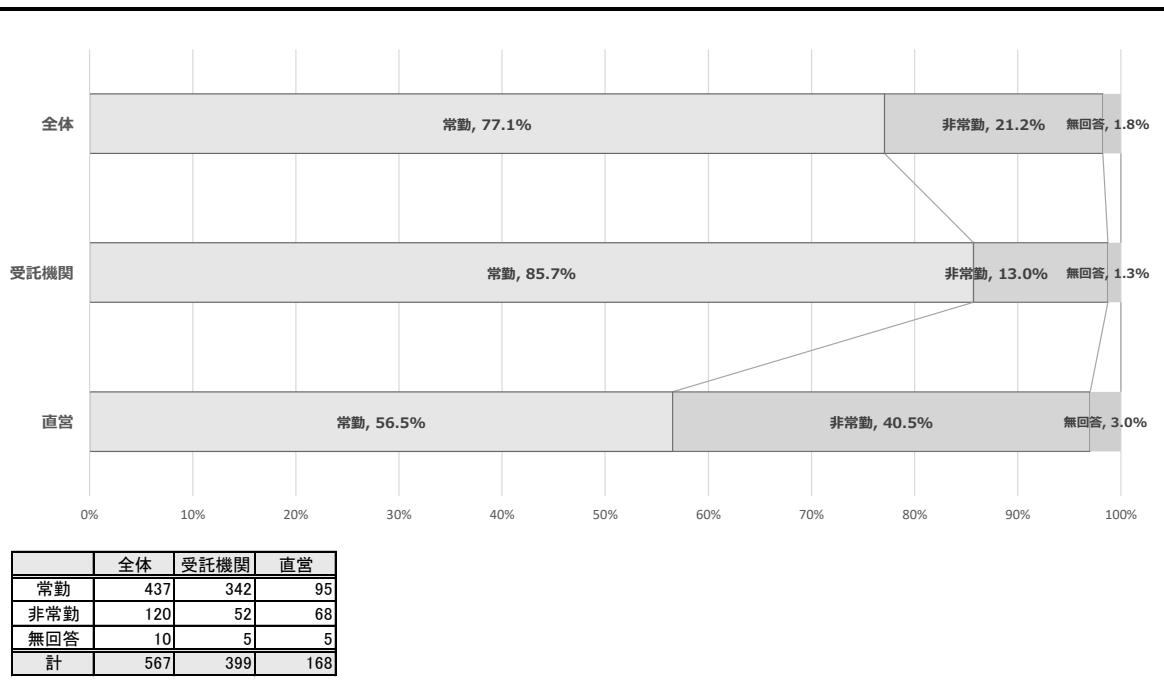
受講者属性傾向

令和3年度 相談支援員養成研修 受講者の割合

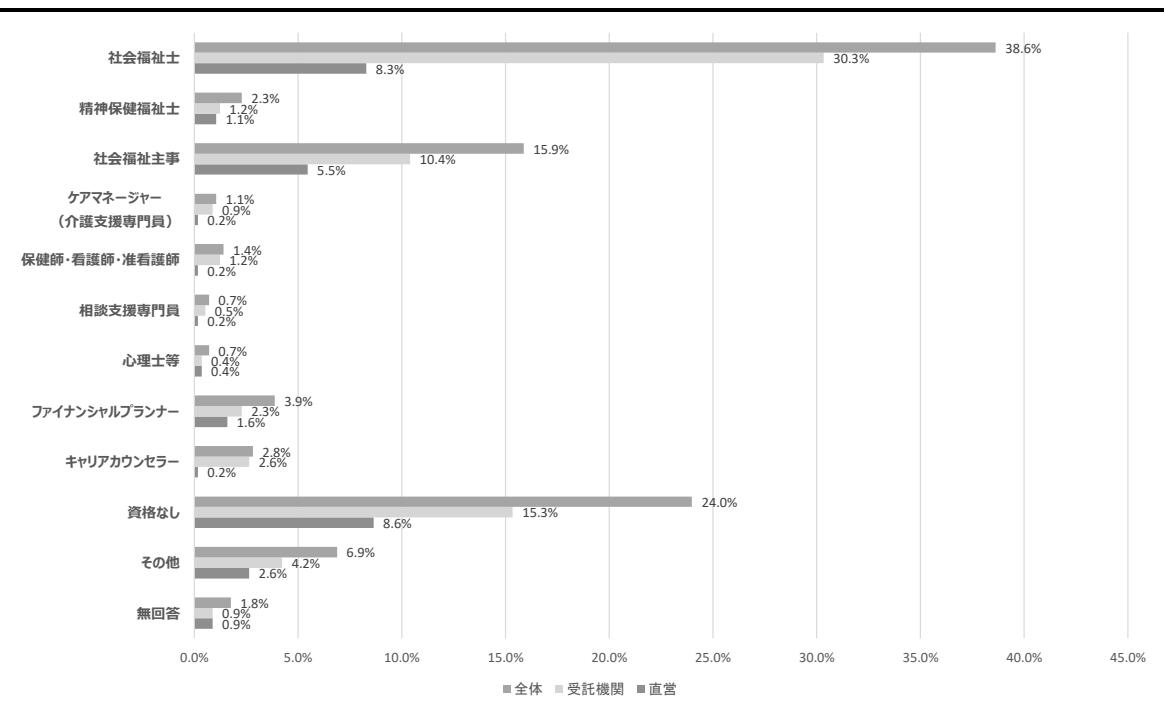
	人数
受託機関	405
直営	162
計	567



令和3年度 相談支援員養成研修 受講者の勤務形態



令和3年度 相談支援員養成研修 受講者の資格保有状況

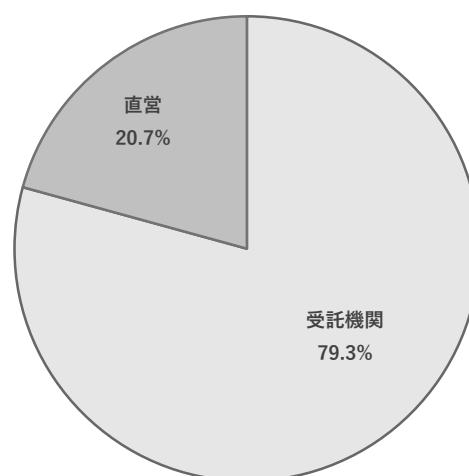


令和3年度 就労支援員・就労準備支援事業 従事者養成研修

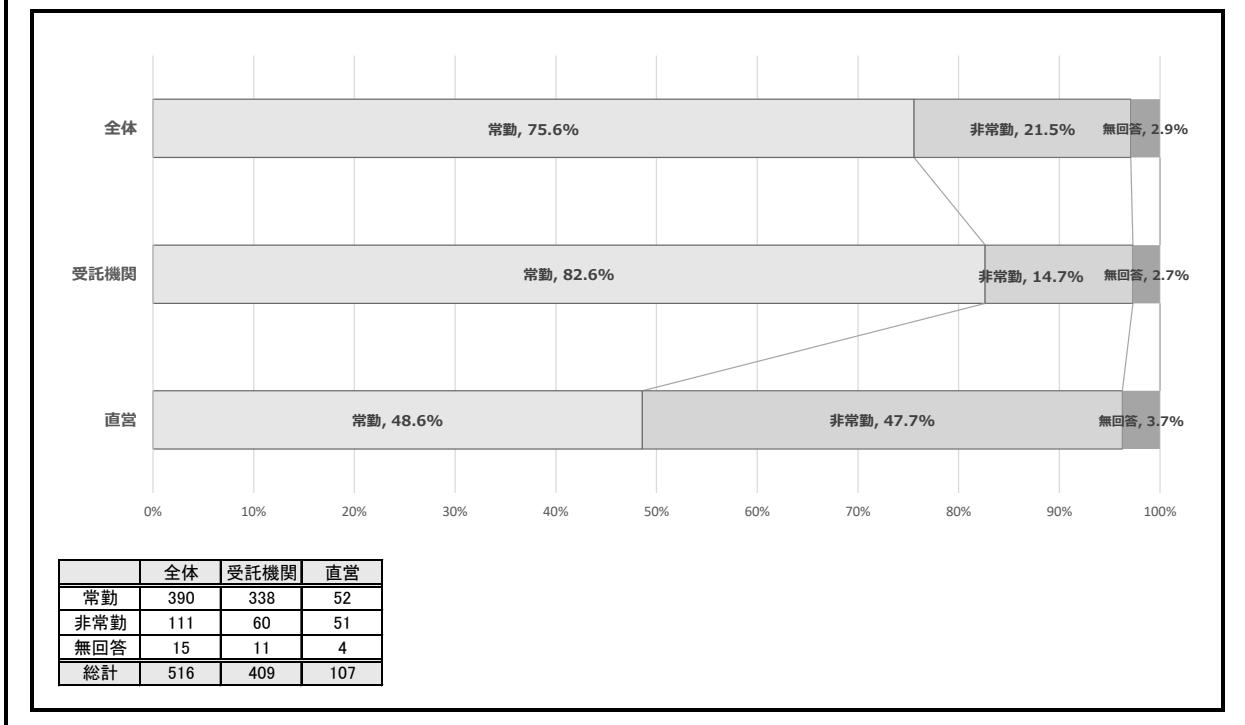
受講者属性傾向

令和3年度 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修
受講者の割合

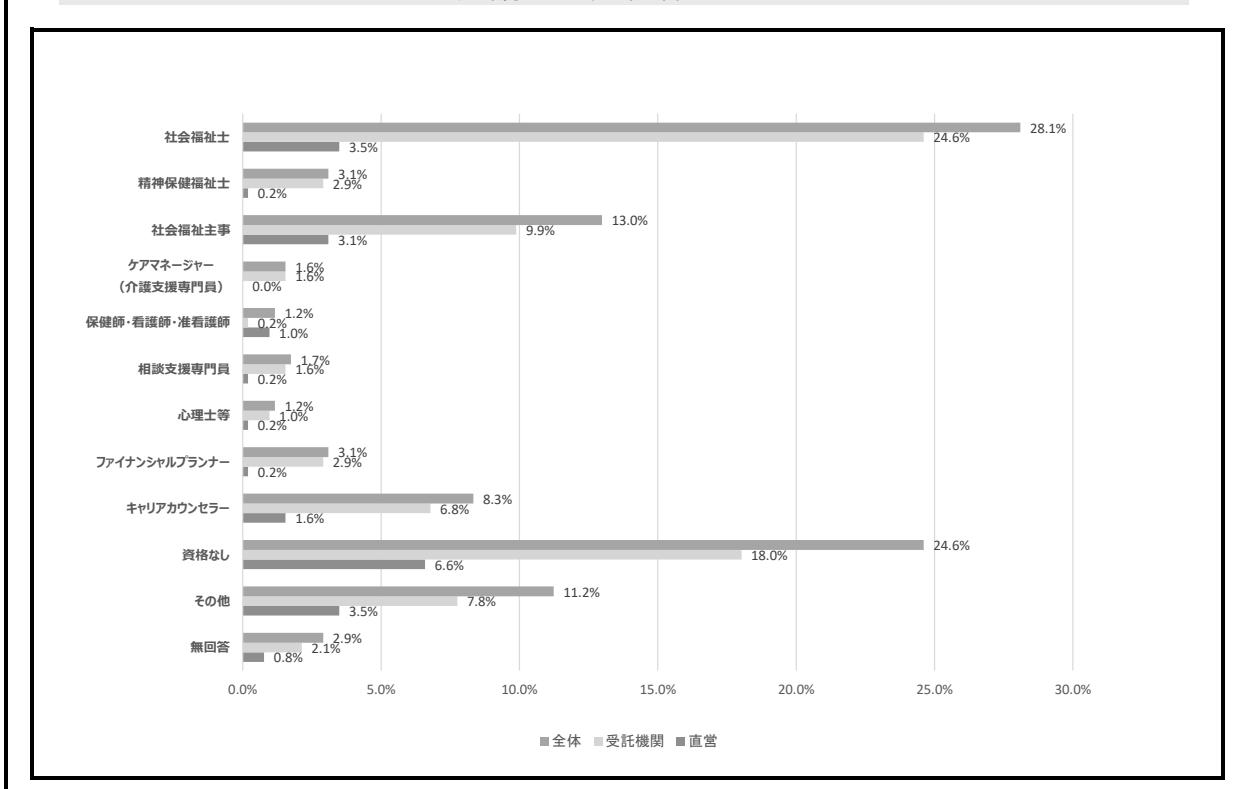
	人数
受託機関	409
直営	107
計	516



令和3年度 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 受講者の勤務形態



令和3年度 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 受講者の資格保有状況

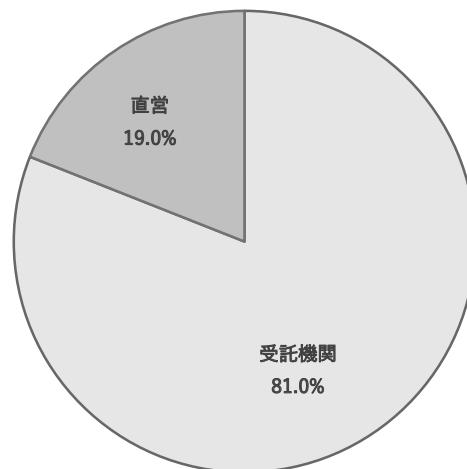


令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修

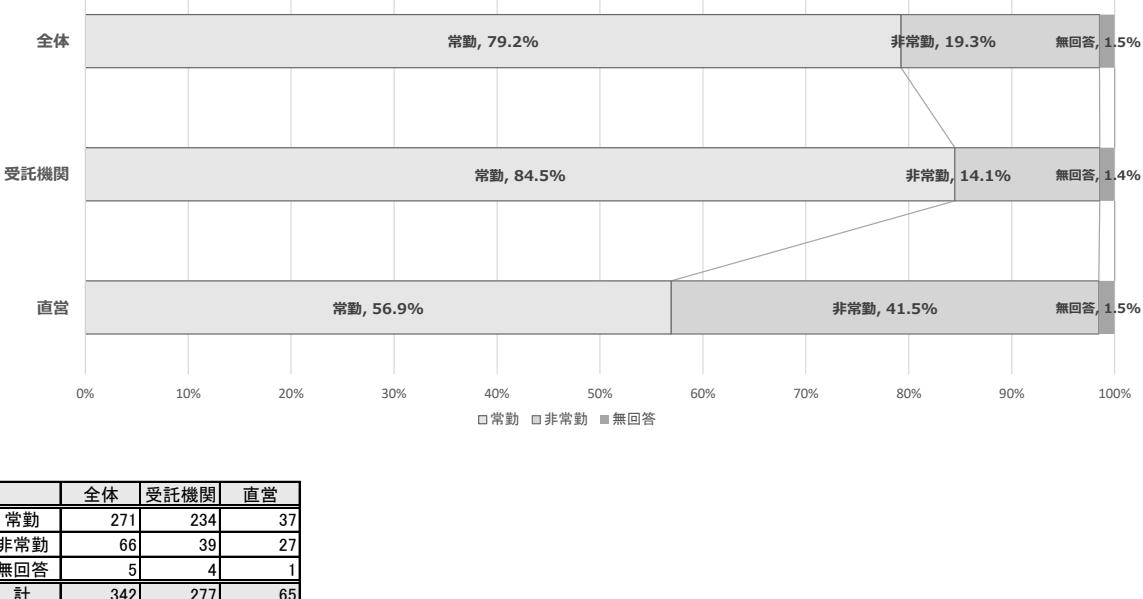
受講者属性傾向

令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修 受講者の割合

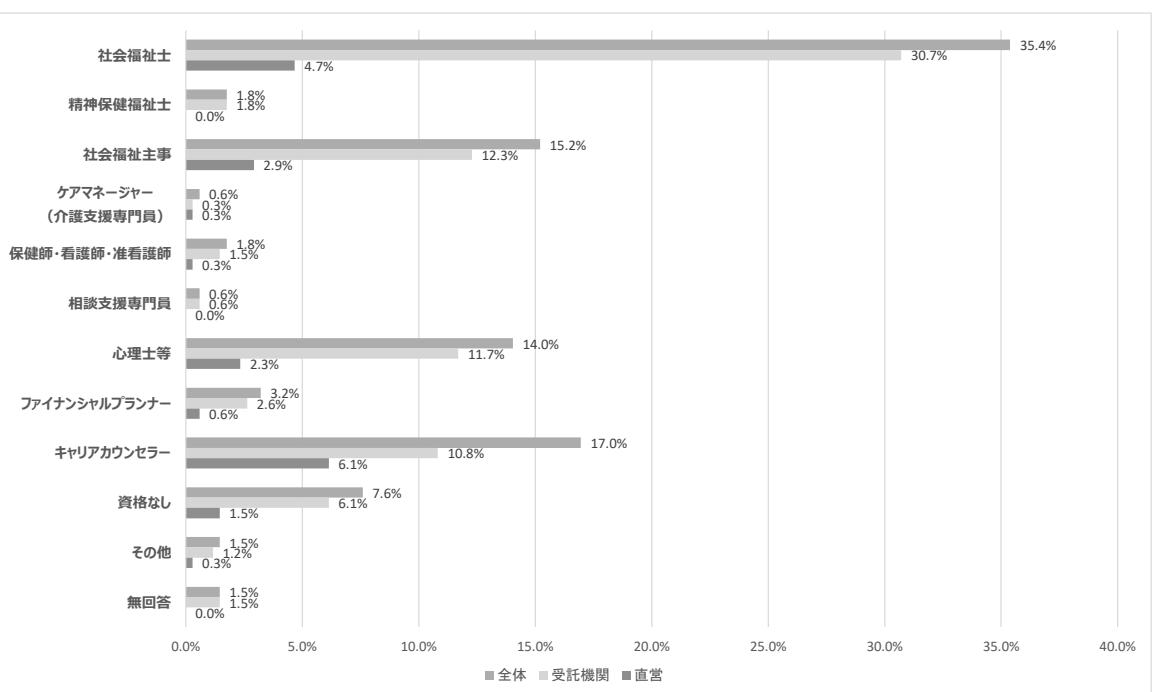
	人数
受託機関	277
直営	65
計	342



令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修 受講者の勤務形態



令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修 受講者の資格保有状況

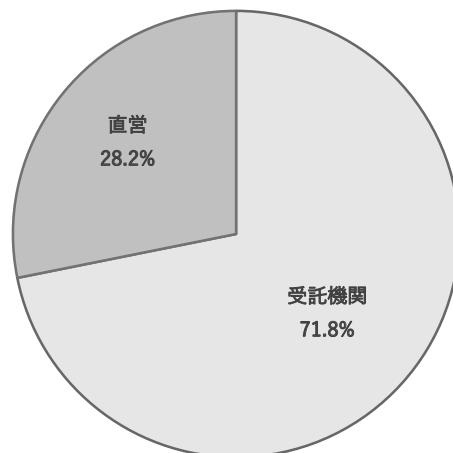


令和3年度 テーマ別研修 (ひきこもり状態にある者への支援)

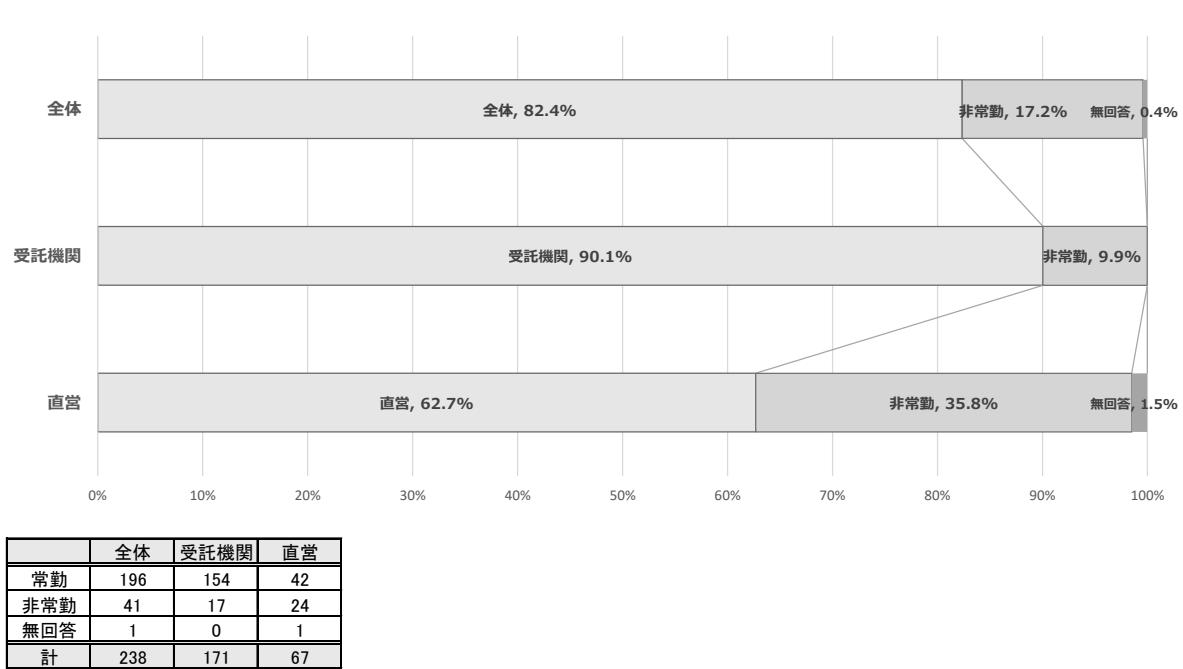
受講者属性傾向

令和3年度 テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援) 受講者の割合

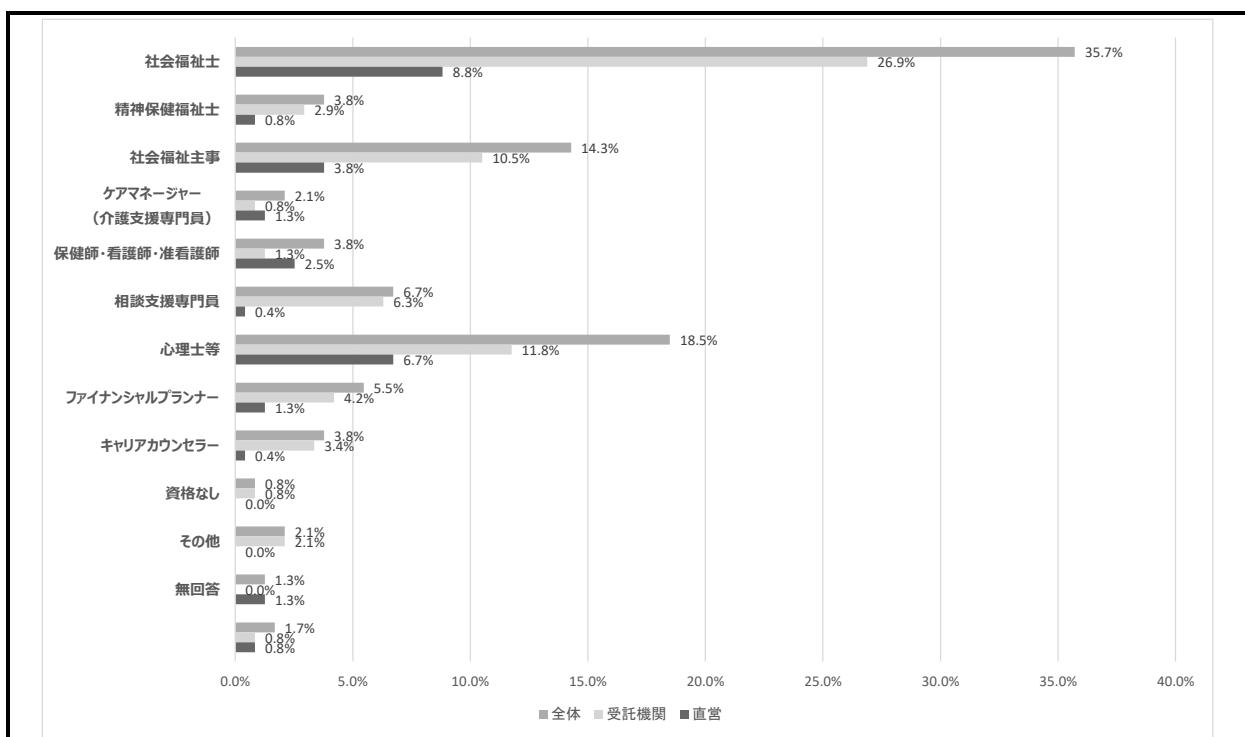
	人数
受託機関	171
直営	67
計	238



令和3年度 テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援) 受講者の勤務形態



令和3年度 テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援) 受講者の資格保有状況



第2章 研修内容の企画

1 企画運営委員会・企画部会の概要

(50音順 敬称略)

氏名(敬称略)	所属	役職	備考
企画運営委員会			
奥田 知志	認定特定非営利活動法人 抱樸	理事長	
加留部 貴行	九州大学	客員准教授	
空閑 浩人	同志社大学 社会学部 社会福祉学科	教授	
新保 美香	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科	教授	
高橋 良太	社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部	部長	
谷口 仁史	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス	代表理事	
原田 正樹	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	
行岡 みち子	グリーンコープ生活協同組合連合会	常務理事・生活再生 事業推進室長	
和田 敏明	ルーテル学院大学／ 社会福祉法人東京聖労院	名誉教授／ 理事長	委員長
主任相談支援員養成研修 企画部会			
勝部 麗子	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会	福祉推進室長	
加留部 貴行	九州大学	客員准教授	
新保 美香	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科	教授	
原田 正樹	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	部会長
和田 敏明	ルーテル学院大学／ 社会福祉法人東京聖労院	名誉教授／ 理事長	委員長
相談支援員養成研修 企画部会			
朝比奈 ミカ	市川市生活サポートセンターそら (so-ra)	センター長／主任相 談支援員	
上原 久	Optim's-pt	代表	
空閑 浩人	同志社大学 社会学部 社会福祉学科	教授	部会長

就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 企画部会			
加留部 貴行	九州大学	客員准教授	
櫛部 武俊	一般社団法人釧路社会的企業創造協議会	代表理事	
新保 美香	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科	教授	部会長
谷口 仁史	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス	代表理事	
名嘉 泰	沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県パーソナルサポートセンター	統括責任者	
西岡 正次	A'ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター)	副館長・ 就労支援室長	
家計改善支援事業従事者養成研修 企画部会			
鏑木 信行	日本司法支援センター(法テラス) 本部	事務局長付 常勤弁護士	
畠山 直美	社会福祉法人山形市社会福祉協議会 地域福祉課 福祉まるごと相談係	係長	
藤浦 久美	社会福祉法人グリーンコープ	家計改善支援員 スーパーバイザー	
行岡 みち子	グリーンコープ生活協同組合連合会	常務理事・生活再生 事業推進室長	
和田 敏明	ルーテル学院大学／ 社会福祉法人東京聖労院	名誉教授／ 理事長	部会長
都道府県研修に係る担当者研修 企画部会			
加留部 貴行	九州大学	客員准教授	部会長
新保 美香	明治学院大学 社会学部	教授	
テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援) 企画部会			
伊藤 正俊	特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会／ 特定非営利活動法人から・ころセンター	共同代表／ 代表理事	
上原 久	Optim's-pt	代表	
川北 稔	愛知教育大学 教育学部	准教授	
谷口 仁史	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス	代表理事	部会長
林 恒子	一般社団法人ひきこもりUX会議	代表理事	

生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修 企画部会			
菊地 英人	北海道 根室振興局保健環境部 社会福祉課	係長	
坂入 純	茨城県 保健福祉部 福祉指導課	主任	
新保 美香	明治学院大学 社会学部 社会福祉学科	教授	
高橋 良太	社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部	部長	
中島 将	社会福祉法人 長野県社会福祉協議会	主任企画員	
原田 正樹	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	部会長

2 企画に係る委員会・部会の実施状況

	開催日時・場所	主な議題(◆出席者)
企画運営 委員会	<第1回> 令和3年4月16日(金) 13:30~15:30 Zoomによるオンライン会議 <全社協 5階 第4会議室>	1. 令和2年度国研修の実施について(報告) 2. 令和3年度国研修の実施について 3. 企画部会の設置について 4. 共通科目について 5. 生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者 研修について ◆奥田氏、加留部氏、空閑氏、新保氏、高橋(良)、谷口氏、原田氏、行岡氏、 和田氏、厚生労働省
	<第2回> 令和4年3月3日(木) 15:00~17:00 Zoomによるオンライン会議 <全社協 5階 第1会議室>	1. 令和3年度国研修の振り返り ○履修証明書発行対象の研修 ○都道府県職員対象の研修 ○テーマ別研修 ◆奥田氏、加留部氏、空閑氏、新保氏、高橋(良)、谷口氏、原田氏、行岡氏、 和田氏、厚生労働省
【主任】 企画部会	令和3年5月24日(月) 18:00~20:00 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 種別協役員談話室	1. 令和2年度国研修の振り返り(報告) 2. 令和3年度の国研修の実施、進め方について ○研修カリキュラムについて 3. 今後のスケジュール確認 ◆勝部氏、加留部氏、新保氏、原田氏、和田氏、厚生労働省
【相談】 企画部会	令和3年6月7日(月) 10:00~12:00 Zoomによるオンライン会議 <全社協 5階 第7会議室>	1. 令和2年度国研修の振り返り(報告) 2. 令和3年度の国研修の実施、進め方について ○研修カリキュラムについて 3. 今後のスケジュール確認 ◆朝比奈氏、上原氏、空閑氏、厚生労働省

	開催日時・場所	主な議題(◆出席者)
【就労】企画部会	令和3年7月13日(月) 18:00～20:00 Zoomによるオンライン会議 全社協4階 種別協役員談話室	1. 令和2年度国研修の振り返り(報告) 2. 令和3年度の国研修の実施、進め方について ○研修カリキュラムについて 3. 今後のスケジュール確認 ◆新保氏、加留部氏、谷口氏、櫛部氏、西岡氏、名嘉氏、厚生労働省
【家計】企画部会	令和3年6月17日(木) 16:00～18:00 Zoomによるオンライン会議 全社協4階 種別協役員談話室	1. 令和2年度国研修の振り返り(報告) 2. 令和3年度の国研修の実施について 3. 令和3年度カリキュラムについて ◆鎌木氏、畠山氏、藤浦氏、行岡氏、和田氏、厚生労働省
【担当者】企画部会	<第1回> 令和3年5月20日(木) 18:30～20:00 Zoomによるオンライン会議 全社協4階 種別協役員会議室	<第1回> 1. 令和2年度国研修の振り返り(報告) 2. 令和3年度国研修の実施、進め方について ○研修カリキュラムについて ○生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修(令和3年度新研修)の検討状況確認 ◆加留部氏、新保氏、厚生労働省
	<第2回> 令和3年12月15日(水) 18:30～20:00 Zoomによるオンライン会議 全社協4階 種別協役員談話室	<第2回> 1. 令和3年度前期研修の振り返り 2. 令和3年度後期研修の進め方について ○研修カリキュラムについて 3. 今後のスケジュール確認 ◆加留部氏、新保氏、厚生労働省
【テーマ別】企画部会	<第1回> 令和3年8月4日(水) 13:30～15:30 Zoomによるオンライン会議 全社協4階 種別協役員談話室	<第1回> 1. 令和2年度国研修の振り返り(報告) 2. 令和3年度国研修のカリキュラムについて 3. 今後のスケジュールについて ◆伊藤氏、上原氏、川北氏、谷口氏、林氏、厚生労働省
	<第2回> 令和3年12月17日(金) 13:00～15:00 Zoomによるオンライン会議 全社協5階 第2会議室	<第2回> 1. 令和3年度ライブ研修(1月18日)について ○当日の時間配分、演習のねらい、進め方 ○参加者への事前アンケート等 2. 今後のスケジュールについて ◆伊藤氏、上原氏、川北氏、谷口氏、林氏、厚生労働省

	開催日時・場所	主な議題(◆出席者)
【自治体担当者】企画部会	<p><第1回></p> <p>令和3年5月19日(水) 10:00～12:00</p> <p>Zoomによるオンライン会議 全社協 5階 第6会議室</p>	<p><第1回></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活困窮者自立支援制度に係る都道府県担当職員の役割及び課題について 2. 研修プログラムについて 3. 今後の進め方について <p>◆新保氏、中島氏、原田氏、高橋(良)氏、厚生労働省</p>
	<p><第2回></p> <p>令和3年6月16日(水) 10:00～12:00</p> <p>Zoomによるオンライン会議 全社協 5階 第1会議室</p>	<p><第2回></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修プログラムについて 2. 事前アンケートについて <p>◆菊地氏、新保氏、中島氏、原田氏、高橋(良)氏、厚生労働省</p>
	<p><第3回></p> <p>令和3年9月9日(木) 13:30～14:30</p> <p>Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 種別協役員談話室</p>	<p><第3回></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修の振り返りについて 2. 次年度に向けてのご意見について <p>◆菊地氏、坂入氏、新保氏、中島氏、原田氏、高橋(良)氏、厚生労働省</p>

3 個別打合せの実施状況

開催日時・場所	主な議題(◆出席者)
令和3年4月12日(月) 10:00～12:00 全社協5階 第2会議室	【自治体担当者】生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修に関する打合せ ◆新保氏
令和3年6月10日(木) 10:00～12:00 Zoomによるオンライン会議 全社協4階 種別協役員談話室	【担当者】前期ライブ研修に向けたプログラムおよび進行に関する事前打合せ ◆加留部氏、新保氏、見里氏
令和3年7月5日(月) 15:00～16:30 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 M4	【就労】就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 第1回企画部会に関する事前打合せ ◆新保氏
令和3年7月30日(金) 13:00～14:00 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 M3	【テーマ別】テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援について) 企画部会に関する事前打合せ ◆谷口氏

開催日時・場所	主な議題(◆出席者)
令和3年8月11日(水) 13:00～15:00 Zoomによるオンライン会議 全社協 5階 第5会議室	【相談】「つながりにくい相談者への支援」内容、進め方等に関する打合せ ◆朝比奈氏、遠藤氏、橘氏
令和3年8月17日(火) 10:00～12:00 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 種別協役員談話室	【自治体担当者】生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修 実践報告の内容について、研修当日の進行について打合せ ◆原田氏、新保氏、中島氏、坂入氏
令和3年9月9日(木) 17:30～19:00 Zoomによるオンライン会議 全社協 5階 第4会議室	【就労】「【実践報告】コロナ禍での就労支援について」収録に関する事前打合せ ◆新保氏、厚労省佐藤(公)氏、佐藤(圭)氏、佐藤(正)氏
令和3年11月24日(水) 18:30～20:00 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 種別協役員談話室	【就労】就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修(ライブ配信)の内容、進め方等について ◆加留部氏、新保氏、櫛部氏、名嘉氏
令和3年11月25日(木) 10:30～11:30 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 M4	【就労】就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修(ライブ配信)の内容、進め方等について ◆谷口氏、西岡氏
令和3年11月25日(木) 15:30～17:00 全社協 5階 第3会議室	【相談】演習「相談支援の展開」の内容、進め方について ◆空閑氏、朝比奈氏、上原氏
令和4年1月21日(金) 17:00～18:30 Zoomによるオンライン会議 全社協 4階 種別協役員談話室	【担当者】都道府県研修に係る担当者研修【後期】事前打合せ 1. 全体のスケジュールについて(確認) 2. 事前アンケート結果について(報告) 3. 実践報告について 4. 対話の進行、ワークシートの確認について 5. 行政説明の報告内容について ◆加留部氏、新保氏、北川氏、小澤氏、厚労省

第3章 受講者からの評価

受講者研修事後アンケートの定量評価(5点満点)を示す

1 共通科目【オンデマンド】

【共通科目】 主任 受講者	所属先	地域の規模									勤続年数															
		① 5万人未満	② 5~10万人	③ 10~50万人	④ 50~100万人	⑤ 100~500万人	⑥ 500~1,000万人	⑦ 1,000万人以上	⑧ 協同組合	⑨ その他	① なし	② 3ヶ月	③ 6ヶ月	④ 1年	⑤ 3年	⑥ 5年	⑦ 10年	⑧ 15年	⑨ 20年以上							
全体会員平均	① 直営・都道府県庁 ② 直営・市区町村	94	2	18	47	9	6	2	6	—	4	31	26	22	6	5	4	2	1	8	5	18	7	41	8	4
当該人数	【①】 唐木氏	4.32	3.00	4.28	4.40	4.67	4.17	4.50	3.83	—	4.25	4.29	4.35	4.27	4.50	4.20	4.50	4.00	5.00	4.00	4.00	4.61	4.00	4.29	4.75	4.00
	【②】 新保氏	4.51	3.00	4.39	4.64	4.67	4.50	4.50	4.33	—	4.25	4.48	4.54	4.59	4.67	4.20	4.25	3.50	5.00	4.63	4.20	4.56	4.57	4.49	5.00	4.00
	【③】 原田氏	4.45	3.50	4.28	4.62	4.56	4.33	4.50	4.17	—	4.00	4.52	4.54	4.36	4.67	3.80	4.25	4.00	5.00	4.38	4.00	4.56	4.43	4.41	4.88	4.25
	【④】 空閑氏	4.43	4.00	4.17	4.57	4.67	4.17	4.50	4.33	—	4.00	4.35	4.50	4.41	4.67	4.20	4.50	4.00	5.00	4.38	4.20	4.56	4.14	4.44	4.75	4.00
	【⑤】 新保氏	4.41	3.50	4.28	4.55	4.67	4.00	4.50	4.17	—	4.25	4.39	4.54	4.32	4.50	4.20	4.50	4.00	5.00	4.38	4.20	4.61	4.14	4.39	4.75	4.00
	【⑥】 加留部氏	4.63	4.00	4.72	4.68	4.89	4.50	4.50	4.33	—	4.00	4.71	4.69	4.50	4.83	4.20	4.50	4.50	5.00	4.63	4.40	4.56	4.57	4.71	5.00	3.75

【共通科目】 相談受講者	所属先									地域の規模									累計年数							
	① 直営	② 直営・市区町村	③ 社協	④ 社団・財団法人	⑤ 株式会社等	⑥ NPO 法人	⑦ 协同組合	⑧ その他	⑨	① 5 万人未満	② 5 万人	③ 5 万人	④ 5 万人	⑤ 5 万人	⑥ 1 万人以上	⑦ 3 年	⑧ 5 年	⑨ 5 年	⑩ 1 年	⑪ 3 年	⑫ 5 年	⑬ 1 年	⑭ 2 年	⑮ 0 年	⑯ 2 0 年以上	
全体値 平均	218	8	59	111	10	11	3	7	4	5	65	56	52	19	14	12	6	5	37	66	60	22	13	8	1	
当該人数	【①】 唐木氏	4.40	4.25	4.41	4.40	4.30	4.64	3.67	4.43	4.50	4.80	4.45	4.42	4.16	4.43	4.25	4.17	4.60	4.38	4.29	4.47	4.45	4.77	4.38	4.00	
	【②】 新保氏	4.54	4.50	4.54	4.55	4.20	4.55	4.00	4.86	4.50	4.80	4.65	4.59	4.46	4.37	4.50	4.33	4.67	4.80	4.54	4.44	4.60	4.45	4.85	4.38	4.00
	【③】 原田氏	4.40	3.88	4.42	4.46	3.90	4.45	4.00	4.43	4.50	4.60	4.46	4.45	4.40	4.05	4.43	4.33	4.50	4.40	4.35	4.39	4.42	4.36	4.62	4.25	4.00
	【④】 空閑氏	4.54	4.38	4.53	4.55	4.40	4.73	4.00	4.71	4.50	4.80	4.58	4.59	4.48	4.37	4.57	4.58	4.67	4.60	4.46	4.52	4.58	4.41	4.77	4.63	5.00
	【⑤】 新保氏	4.50	4.50	4.47	4.53	4.10	4.55	4.00	4.71	4.50	4.60	4.60	4.48	4.42	4.26	4.57	4.58	4.17	4.60	4.43	4.39	4.62	4.41	4.85	4.50	5.00
	【⑥】 加留部氏	4.44	4.25	4.42	4.44	4.30	4.73	4.00	4.57	4.25	4.80	4.55	4.46	4.40	4.26	4.36	4.25	4.33	4.40	4.38	4.47	4.43	4.45	4.69	4.38	3.00

全體 平均	直営 ・ 都道府県 庁	直営 ・ 市区町村	所属先									地域の規模			勤続年数											
			① 直営	② 直営 ・ 市	③ 社 協	④ 社 團	⑤ 社 團 ・ 財 團 法 人	⑥ 株 式 企 社 等	⑦ N P O 法 人	⑧ 協 同 組 合	⑨ そ の 他	① 5 万 人 未 満	② 5 1 0 万 人	③ 5 3 0 万 人	④ 5 1 0 万 人	⑤ 5 0 0 万 人	⑥ 1 0 0 万 人	⑦ 1 3 6 ヶ 月	⑧ 1 3 5 年	⑨ 2 0 年 以 上						
			当該人数	200	7	38	81	16	10	21	23	-	4	49	54	49	11	22	15	2						
【共通科目】 受講者 就労	【①】 唐木氏	4.28	4.29	4.24	4.33	4.19	4.10	4.24	4.35	-	4.25	4.24	4.35	4.31	4.00	4.36	4.13	3.50	4.00	4.13	4.41	4.29	4.25	4.26	4.00	4.50
	【②】 新保氏	4.57	4.71	4.55	4.63	4.44	4.30	4.62	4.52	-	4.50	4.55	4.63	4.59	4.55	4.59	4.33	3.50	5.00	4.40	4.68	4.56	4.42	4.65	4.56	4.50
	【③】 原田氏	4.33	4.14	4.26	4.43	4.06	4.30	4.43	4.26	-	4.25	4.33	4.43	4.29	4.36	4.45	3.93	3.50	4.67	4.07	4.45	4.39	4.17	4.43	3.78	4.50
	【④】 空閑氏	4.43	4.29	4.29	4.53	4.38	4.40	4.43	4.39	-	4.50	4.49	4.54	4.43	4.27	4.41	4.00	3.50	4.33	4.33	4.55	4.44	4.29	4.52	4.11	4.50
	【⑤】 新星氏	4.57	4.71	4.53	4.60	4.50	4.40	4.62	4.57	-	4.50	4.53	4.63	4.59	4.73	4.59	4.27	3.50	5.00	4.47	4.63	4.58	4.46	4.70	4.44	4.50
	【⑥】 加留部氏	4.40	4.43	4.37	4.45	4.38	4.40	4.52	4.35	-	4.25	4.41	4.51	4.43	4.64	4.41	3.93	3.50	4.67	4.33	4.49	4.44	4.13	4.70	4.11	4.50

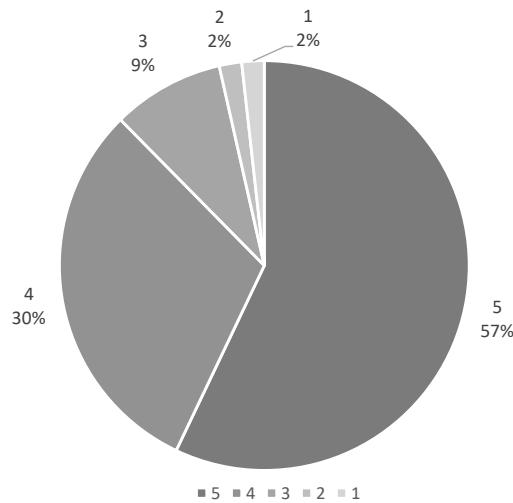
全體 平均	当該人数	所属先									地域の規模									勤続年数					
		① 直営	② 直営・市区町村	③ 社協	④ 社協以外の社福	⑤ 社固・財固法人	⑥ 株式会社等	⑦ NPO法人	⑧ 协同組合	⑨ その他	① 5万人未満	② 5万人未満	③ 5万人未満	④ 5万人未満	⑤ 100万人以上	⑥ 100万人以上	⑦ 3ヶ月	⑧ 6ヶ月	⑨ 1年	⑩ 3年	⑪ 5年	⑫ 10年	⑬ 20年	⑭ 以上	
唐木氏	4.32	3.00	4.48	4.30	4.43	4.40	4.20	4.13	3.86	4.83	4.23	4.46	4.27	4.29	4.33	4.67	4.14	3.80	4.50	4.45	4.14	4.56	4.32	4.50	4.00
新保氏	4.44	4.50	4.55	4.44	4.14	4.40	4.20	4.63	4.00	4.83	4.44	4.68	4.31	4.00	4.50	4.50	4.29	4.40	4.50	4.59	4.29	4.81	4.32	4.63	4.00
原田氏	4.33	3.00	4.45	4.39	4.14	4.00	4.20	4.38	3.71	4.83	4.31	4.49	4.22	3.86	4.50	4.67	4.14	4.20	4.63	4.45	4.21	4.63	4.00	4.25	4.33
笠澤氏	4.41	4.00	4.45	4.41	4.29	4.60	4.20	4.38	4.00	4.83	4.42	4.49	4.36	4.14	4.50	4.50	4.14	4.00	4.58	4.41	4.33	4.81	4.32	4.25	4.33
新保氏	4.38	4.00	4.52	4.39	4.14	4.30	4.40	4.25	3.86	4.83	4.42	4.46	4.33	4.00	4.33	4.50	4.29	4.40	4.58	4.55	4.12	4.81	4.23	4.38	4.33
加留部氏	4.35	5.00	4.52	4.30	4.29	4.20	4.20	4.38	3.86	4.83	4.42	4.32	4.29	4.14	4.50	4.50	4.43	4.20	4.58	4.27	4.14	4.81	4.23	4.38	4.33

2 主任相談支援員養成研修【オンデマンド】

		所属先			地域の規模			勤続年数										
		① 直営	② 直営	③ 社協	④ 社團	⑤ 株式会社等	⑥ NPO 法人	⑦ 協同組合	⑧ その他	⑨	⑩ 1 年	⑪ 3 年	⑫ 5 年	⑬ 10 年	⑭ 20 年	⑮ 20 年以上		
全体		94	2	18	47	9	6	2	6	—	4	31	26	22	6	5	4	
平均		4.55	3.50	4.28	4.79	4.78	4.17	4.50	4.33	—	4.00	4.61	4.62	4.45	4.67	4.20	4.50	4.00
主任	【講義】 新保氏、原田氏	4.65	4.50	4.44	4.81	4.89	4.50	4.00	4.33	—	4.25	4.71	4.77	4.50	4.67	4.20	4.50	4.00
	【講義】 和田氏、勝部氏、大戸氏	4.55	4.50	4.50	4.72	4.22	4.00	4.00	4.83	—	4.25	4.55	4.81	4.45	4.67	4.00	4.50	4.00
	【講義】 上原氏、大戸氏、朝比奈氏	4.68	4.00	4.67	4.81	4.56	4.83	4.50	4.33	—	4.25	4.68	4.77	4.73	4.83	4.20	4.25	5.00
	【講義】 加留部氏	4.56	4.50	4.50	4.72	4.56	4.33	4.50	4.17	—	4.00	4.61	4.69	4.41	4.83	4.00	4.50	4.50
研修全般		4.56	4.50	4.50	4.72	4.56	4.33	4.50	4.17	—	4.00	4.61	4.69	4.41	4.83	4.00	4.25	3.80

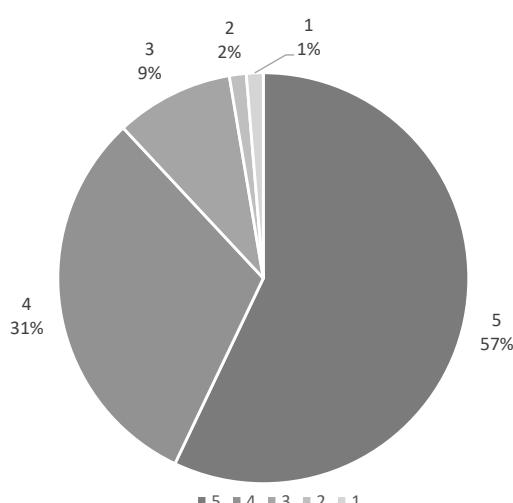
令和3年度 主任相談支援員養成研修
【ライブ配信】受講者アンケート集計

■【講義・演習】主任相談支援員に求められる役割と機能（新保氏）



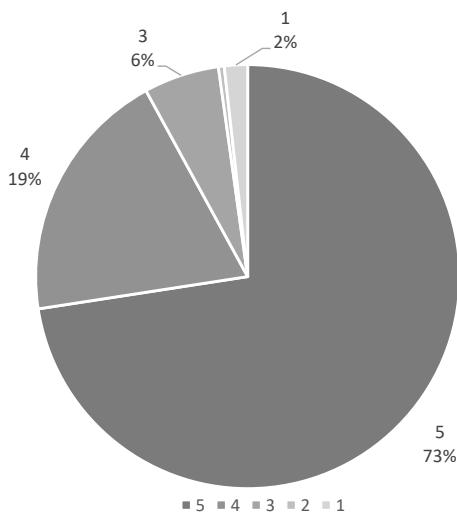
※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

■【講義】包括的支援体制の構築と生活困窮者自立支援制度（原田氏）



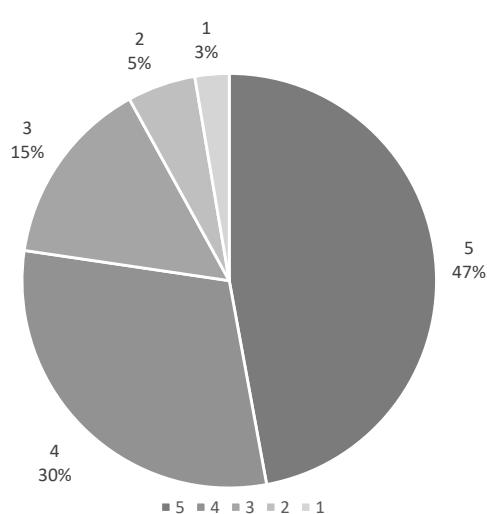
※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

■【演習】個を支える地域づくり（原田氏、勝部氏）



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

■【講義】これから求められる地域づくりと主任相談支援員への期待(和田氏)



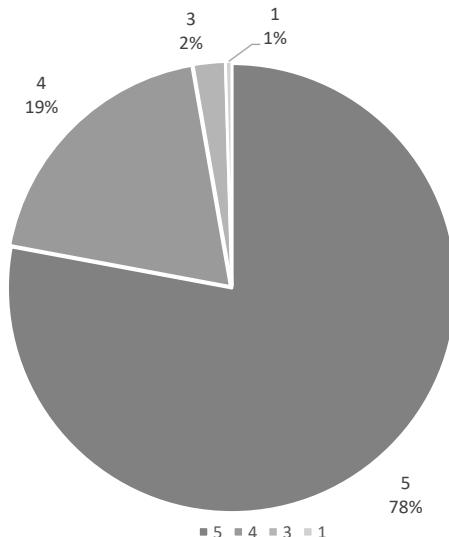
※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

3 相談支援員養成研修【オンデマンド】

		所属先									地域の規模									勤続年数								
		①直営	②直営・市町村	③直営・都道府県	④社協	⑤社団・財團法人	⑥株式会社等	⑦NPO法人	⑧協同組合	⑨その他	①5万人未満	②10万人	③30万人	④50万人	⑤100万人	⑥200万人以上	①なし	②3ヶ月	③6ヶ月	④1年	⑤3年	⑥5年	⑦10年	⑧15年	⑨20年以上			
全体値 平均		218	8	59	111	10	11	3	7	4	5	65	56	52	19	14	12	6	5	37	66	60	22	13	8	1		
当該人数		218	8	59	111	10	11	3	7	4	5	65	56	52	19	14	12	6	5	37	66	60	22	13	8	1		
【講義①】 笠觸氏		4.61	4.38	4.68	4.59	4.50	4.73	4.00	4.71	4.50	5.00	4.69	4.70	4.50	4.47	4.50	4.67	4.67	4.80	4.59	4.61	4.55	4.68	4.77	4.63	5.00		
【講義②】 生水氏		4.55	4.25	4.58	4.53	4.30	4.73	4.67	4.71	4.75	4.80	4.54	4.61	4.48	4.53	4.64	4.58	4.00	4.80	4.46	4.47	4.65	4.55	4.77	4.75	5.00		
【講義③】 松井氏		4.48	4.25	4.44	4.50	4.40	4.55	4.00	4.86	4.50	4.60	4.55	4.50	4.40	4.37	4.57	4.42	4.50	4.80	4.35	4.36	4.62	4.41	4.85	4.38	5.00		
【講義④】 森田氏		4.57	4.38	4.61	4.57	4.40	4.64	4.00	4.86	4.50	4.80	4.68	4.55	4.56	4.37	4.57	4.50	4.33	4.80	4.49	4.56	4.67	4.50	4.85	4.25	4.00		
【講義⑤】 朝比奈氏・遠藤氏・繩氏		4.51	4.25	4.58	4.50	4.70	4.45	4.00	4.86	3.75	4.60	4.55	4.54	4.53	4.57	3.83	4.33	4.80	4.27	4.52	4.67	4.32	4.77	4.50	4.00			
研修全般		4.60	4.38	4.56	4.64	4.30	4.82	4.00	4.86	4.25	4.80	4.65	4.70	4.52	4.47	4.50	4.50	5.00	4.59	4.52	4.63	4.55	4.85	4.50	5.00			

令和3年度 相談支援員養成研修
【ライブ配信】受講者アンケート集計

■【講義・演習】「相談支援の展開」プログラム (空閑氏、朝比奈氏、上原氏)



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

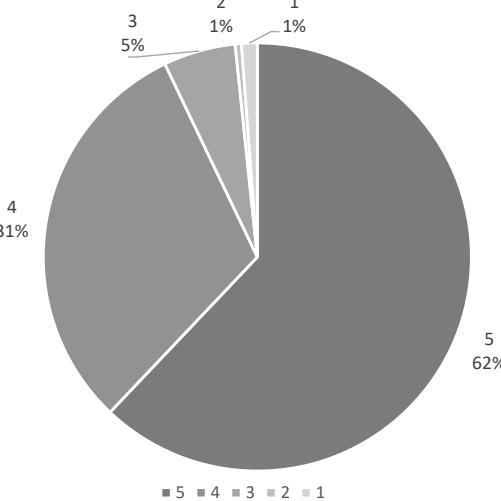
4 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修【オンデマンド】

		所属先									地域の規模									勤続年数								
		① 直営	② 直営・市町村	③ 社協	④ 协以外の社福	⑤ 社団法人	⑥ 株式会社	⑦ NPO	⑧ 協同組合	⑨ その他	① 5万人未満	② 5万人	③ 5万人	④ 5万人	⑤ 5万人	⑥ 100万人以上	①なし	②なし	③なし	④なし	⑤なし	⑥なし	⑦なし	⑧なし	⑨20年以上			
全体値	平均	200	7	38	81	16	10	21	23	-	4	49	54	49	11	22	15	2	3	15	56	66	24	23	9	2		
当該人数		200	7	38	81	16	10	21	23	-	4	49	54	49	11	22	15	2	3	15	56	66	24	23	9	2		
【講義①】 米沢氏		4.23	4.14	4.03	4.31	4.13	4.20	4.29	4.35	-	4.25	4.24	4.37	4.12	4.27	4.23	4.00	3.50	3.33	4.07	4.30	4.24	4.17	4.35	4.22	4.50		
【講義②】 新保氏		4.56	4.71	4.45	4.60	4.44	4.40	4.57	4.61	-	4.75	4.57	4.61	4.53	4.64	4.64	4.20	4.00	4.33	4.47	4.63	4.61	4.33	4.74	4.22	4.50		
【講義③】 西岡氏		4.40	4.00	4.26	4.48	4.31	4.30	4.43	4.48	-	4.50	4.47	4.52	4.33	4.45	4.41	3.87	4.00	4.33	4.27	4.33	4.27	4.45	4.45	4.17	4.57	4.11	4.50
【講義④】 添部氏		4.51	4.57	4.47	4.56	4.44	4.40	4.48	4.61	-	4.00	4.55	4.54	4.53	4.64	4.45	4.20	3.00	4.67	4.40	4.55	4.56	4.40	4.55	4.33	4.65	4.44	4.50
【実践報告①】 新保氏、渡辺氏、野々村氏		4.67	4.57	4.53	4.75	4.60	4.50	4.81	4.65	-	4.50	4.65	4.76	4.73	4.90	4.55	4.20	4.00	5.00	4.80	4.68	4.64	4.63	4.82	4.44	4.50		
【講義⑤】 谷口氏		4.35	4.43	4.16	4.49	4.13	4.30	4.33	4.30	-	4.50	4.51	4.43	4.31	4.27	4.23	3.93	4.00	4.33	4.47	4.41	4.33	4.17	4.43	4.22	4.50		
【講義⑥】名嘉氏		4.54	4.57	4.45	4.63	4.38	4.40	4.62	4.48	-	4.25	4.73	4.56	4.43	4.55	4.59	4.07	3.50	4.67	4.40	4.61	4.61	4.33	4.65	4.22	4.50		
【実践報告②】 佐藤(圭)氏、佐藤(正)氏		4.35	3.86	4.26	4.49	4.31	4.00	4.33	4.39	-	4.00	4.41	4.52	4.29	4.27	4.41	3.73	3.00	4.33	4.07	4.45	4.35	4.33	4.52	4.11	4.50		
研修全般		4.52	4.57	4.39	4.53	4.50	4.20	4.71	4.65	-	4.50	4.63	4.56	4.43	4.45	4.59	4.27	4.00	4.67	4.40	4.61	4.52	4.33	4.65	4.44	4.50		

令和3年度 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修
【ライブ配信】受講者アンケート集計

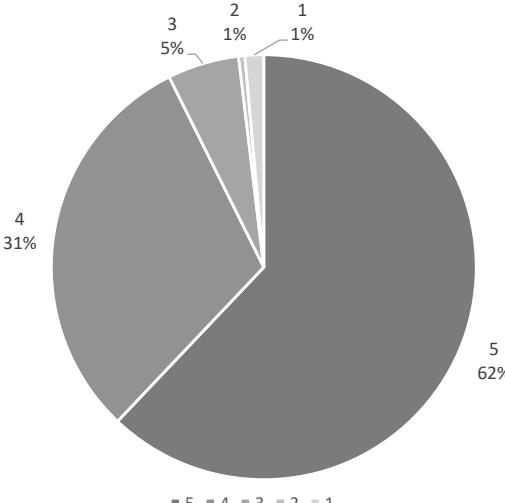
■【講義】就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められる役割

(新保氏)



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

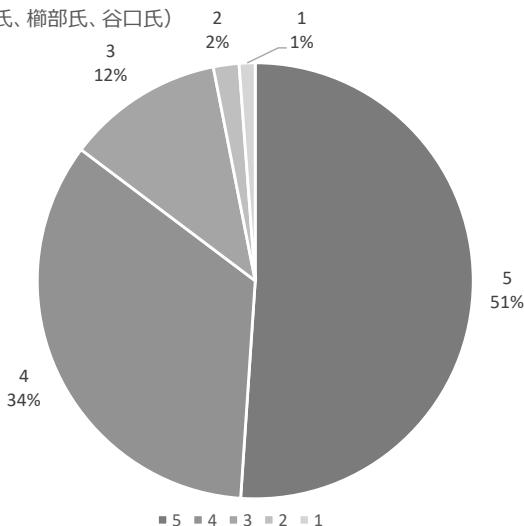
■【講義】就労支援における多様な支援メニューについて (名嘉氏)



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

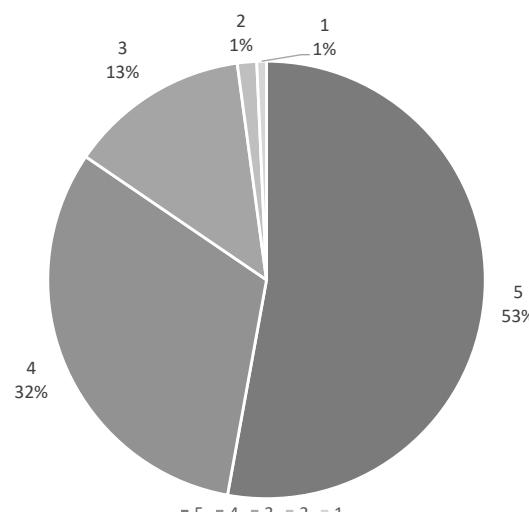
■【講義】就労支援の実際（企業等との関係づくり）

(西岡氏、柳部氏、谷口氏)



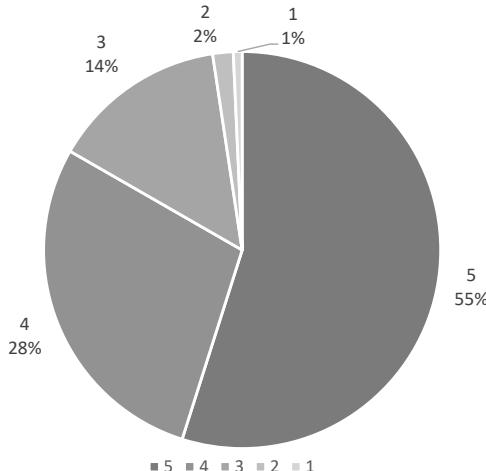
※5段階評価： 5（参考になった） 1（参考にならなかった）

■【対話】メニューづくりで困っていること、うまくいったこと



※5段階評価： 5（参考になった） 1（参考にならなかった）

■【対話】就労支援・就労準備支援の企業等との取り組みについて困っていること、うまくいっていること



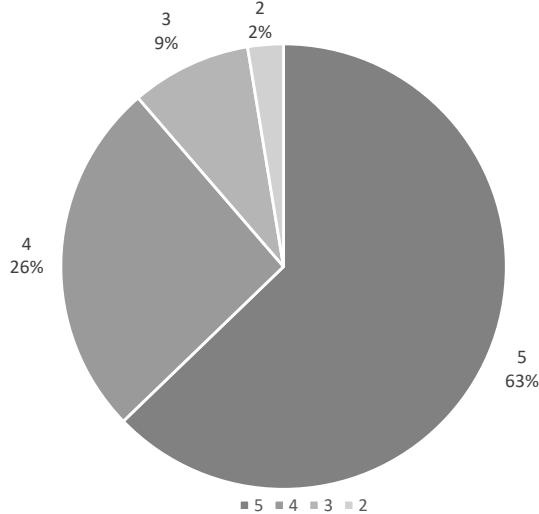
※5段階評価： 5（参考になつた） 1(参考にならなかつた)

5 家計改善支援事業従事者養成研修【オンデマンド】

全休職 平均	当該人数	所属先	地域の規模									勤続年数
			①直営	②直営・市区町村	③社協	④社協以外の社福	⑤社団・財団法人	⑥株式会社等	⑦NPO法人	⑧協同組合	⑨その他	
149	2	33	71	7	10	5	8	7	6	48	37	45
【講義1】 厚生労働省社会・援護局	4.00	4.45	4.30	4.29	4.80	4.20	4.13	4.57	5.00	4.25	4.41	4.42
【講義2】 保健課保険事業室 金社会保障事業室 虐待事業支援室	4.50	4.39	4.37	4.14	4.60	4.20	4.50	4.57	4.50	4.40	4.43	4.50
【講義3】 鈴木氏	5.00	4.61	4.48	4.43	4.80	4.40	4.63	4.29	5.00	4.48	4.59	4.49
【実習1】 クリーンコープ生活協同組 合運営会	4.00	4.52	4.58	4.29	4.70	4.40	4.25	4.86	3.67	4.56	4.65	4.49
【実習2】 クリーンコープ生活協同組 合運営会	2.50	3.94	4.24	4.29	3.40	4.00	4.00	4.71	3.83	4.06	4.22	4.13
【実習3】 クリーンコープ生活協同組 合運営会	3.00	4.27	4.39	4.43	4.10	4.40	4.00	4.36	4.00	4.33	4.49	4.29
研修全般	4.43	4.50	4.36	4.49	4.43	4.40	4.20	4.25	4.29	4.56	4.49	4.29
家計												

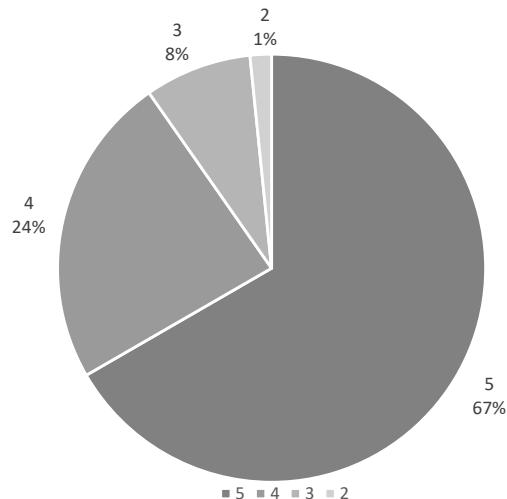
令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修
【ライブ配信】受講者アンケート集計

■【講義】家計改善支援の実務研修を受講するにあたって（行岡氏）



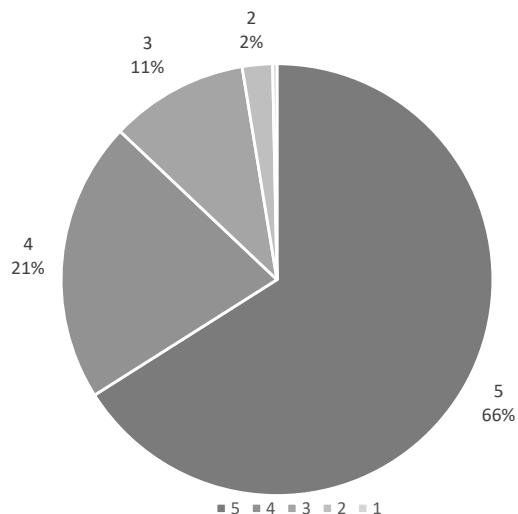
※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

■【講義】家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れとポイントを理解する



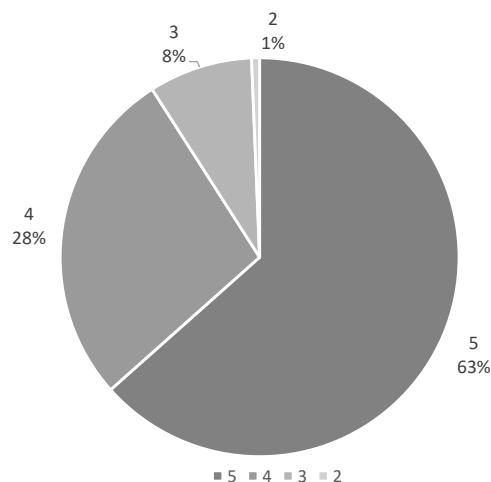
※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

■【講義】家計改善支援でうまくいかなかったのはなぜ



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

■【講義】相談者に学ぶ家計改善支援のあり方
～相談者のエンパワメントを高めるには～

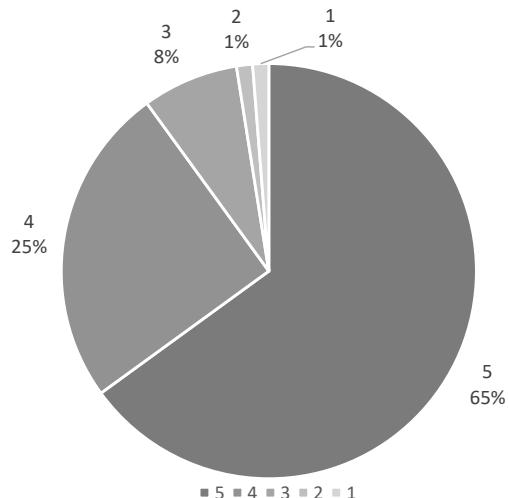


※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

6 都道府県研修に係る担当者研修

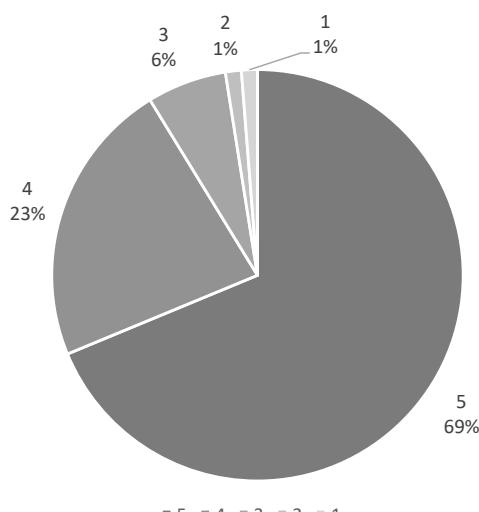
令和3年度【前期】都道府県研修に係る担当者研修 【ライブ配信】受講者アンケート集計

■【事例報告】沖縄県 子ども生活福祉部（見里氏）

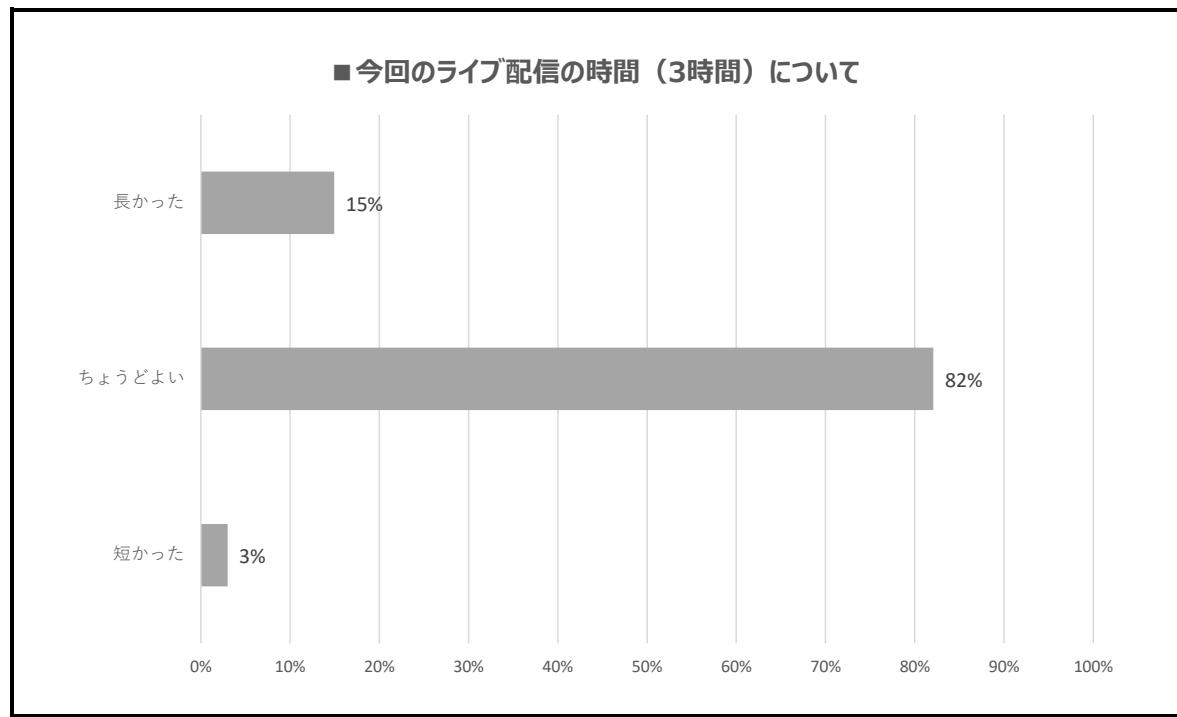
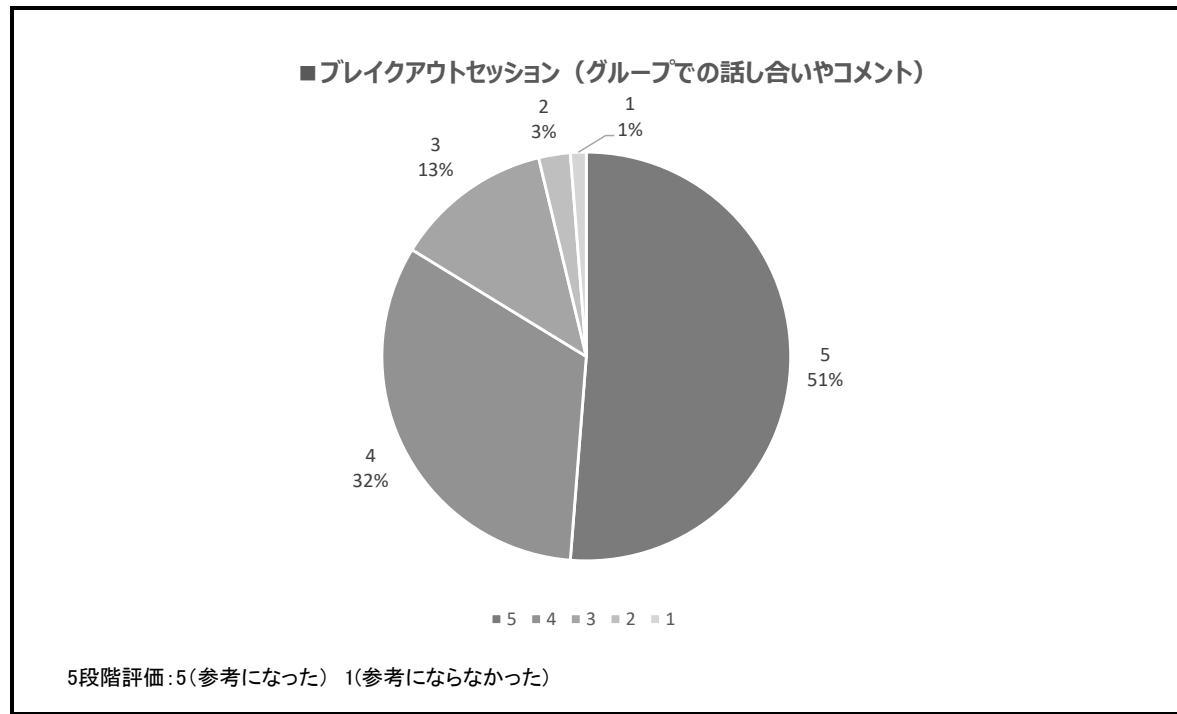


5段階評価:5(参考になった) 1(参考にならなかった)

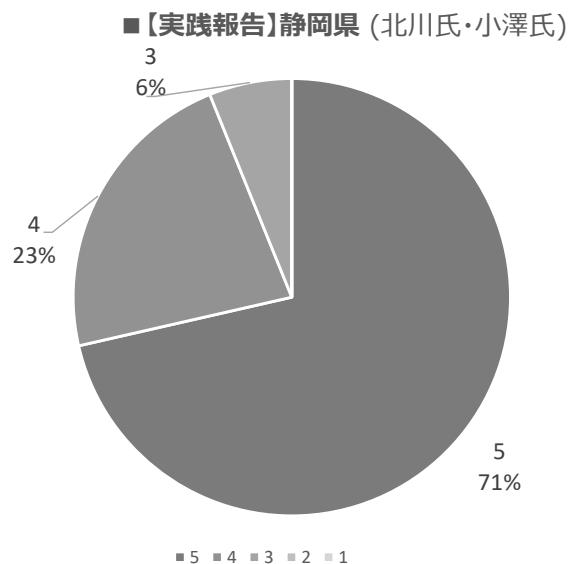
■講義【①生活困窮者自立支援における人材養成・②コロナ禍での研修実施の創意工夫の実際】(加留部氏)



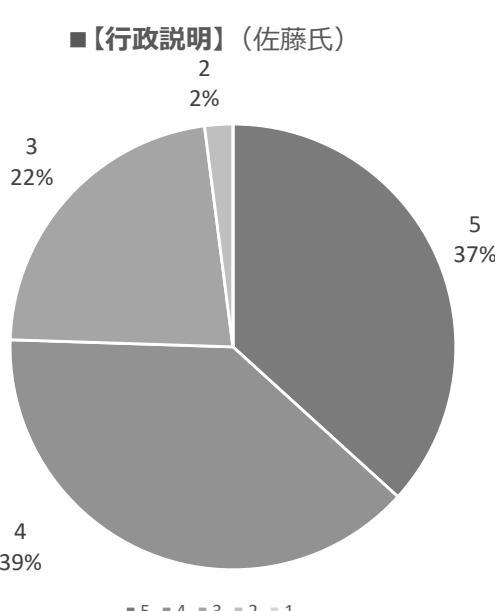
5段階評価:5(参考になった) 1(参考にならなかった)



令和3年度 都道府県研修に係る担当者研修(後期)
【ライブ配信】受講者アンケート集計

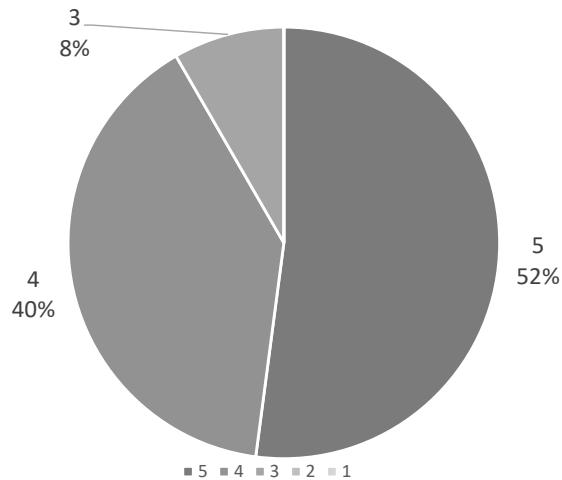


5段階評価:5(参考になった) 1(参考にならなかった)



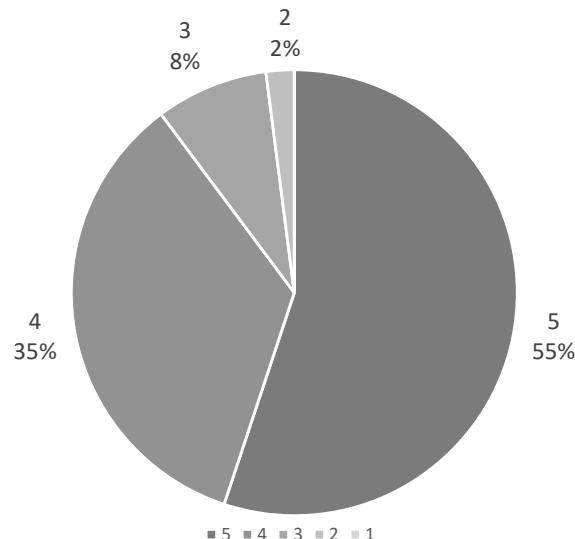
5段階評価:5(参考になった) 1(参考にならなかった)

■【講義】 都道府県担当者としてのコロナ禍でのニーズ把握と
研修のプログラムづくり（加留部氏）



5段階評価:5(参考になった) 1(参考にならなかった)

■ブレイクアウトセッション（グループでの話し合いやコメント）



5段階評価:5(参考になった) 1(参考にならなかった)

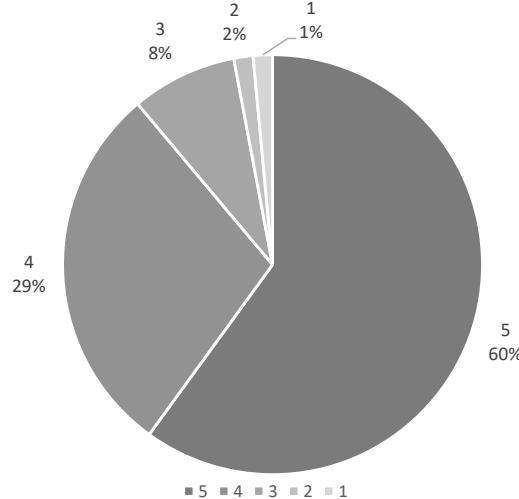
7 テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援)【オンデマンド】

テマ別	全体现	直営・都道府県	直営・市区町村	所属先			地域の規模						勤続年数														
				① 直営	② 直営	③ 社協	④ 社協	⑤ 株式会社等	⑥ 協同組合	⑦ NPO 法人	⑧ 株式会社等	⑨ その他	① 5万人未満	② 10万人	③ 30万人	④ 50万人	⑤ 100万人	⑥ 200万人以上	① なし	② 3ヶ月	③ 6ヶ月	④ 1年	⑤ 3年	⑥ 5年	⑦ 10年	⑧ 20年	⑨ 以上
	当該人數	107	6	31	42	8	2	4	10	3	1	29	32	22	11	7	6	2	2	8	18	30	19	21	5	2	
【講義】 川北氏	4.42	4.67	4.48	4.40	4.38	4.50	4.00	4.20	4.67	5.00	4.41	4.50	4.45	4.14	4.50	4.00	5.00	3.75	4.28	4.70	4.16	4.67	4.20	4.50			
【講義】 伊藤氏	4.65	4.67	4.74	4.69	4.38	4.50	4.25	4.50	5.00	5.00	4.66	4.66	4.66	4.73	4.55	4.57	4.67	4.50	5.00	4.38	4.67	4.77	4.47	4.76	4.60	4.50	
【講義】 林氏	4.70	4.83	4.74	4.67	4.63	5.00	4.50	4.60	5.00	5.00	4.72	4.69	4.77	4.73	4.43	4.67	4.50	5.00	4.38	4.67	4.77	4.53	4.86	4.80	5.00		
【講義】 谷口氏	4.50	5.00	4.42	4.57	4.75	4.00	3.25	4.30	5.00	5.00	4.48	4.69	4.27	4.64	4.43	4.17	4.00	5.00	4.38	4.61	4.40	4.47	4.71	4.00	4.50		
【講義】 上原氏	4.57	4.33	4.71	4.64	4.13	4.50	4.25	4.40	4.67	5.00	4.62	4.59	4.45	4.59	4.45	4.29	4.67	5.00	5.00	4.38	4.50	4.60	4.47	4.71	4.40	4.50	
【講義】 石井氏	4.71	4.33	4.81	4.79	4.38	5.00	4.25	4.70	4.67	5.00	4.62	4.75	4.77	4.73	4.57	4.83	4.50	5.00	4.38	4.56	4.83	4.74	4.76	4.80	4.50		
【講義】 門田氏	4.25	3.83	4.35	4.40	4.13	4.00	3.75	3.80	4.33	5.00	4.31	4.25	4.18	4.27	4.14	4.33	3.50	5.00	4.13	4.17	4.43	3.95	4.48	3.80	4.50		
【実践報告】 佐藤氏、卜部氏、濱坂氏、門田氏	4.57	4.00	4.58	4.71	4.63	4.00	4.40	5.00	4.45	4.69	4.64	4.55	4.57	4.33	3.50	5.00	4.25	4.50	4.70	4.53	4.71	4.40	4.50				
【講義】 門田氏	4.38	4.17	4.45	4.45	4.38	4.00	3.75	4.20	4.67	5.00	4.34	4.34	4.41	4.64	4.57	4.00	4.00	5.00	4.25	4.17	4.60	4.21	4.62	3.80	4.00		
【ハセリティ・スクール】 川北氏、伊藤氏、林氏、上原氏	4.64	4.50	4.65	4.74	4.38	5.00	4.25	4.50	5.00	5.00	4.62	4.63	4.73	4.64	4.29	5.00	5.00	4.56	4.67	4.58	4.76	4.60	4.50				
研修全般	4.65	4.50	4.74	4.25	5.00	4.50	4.40	4.67	5.00	4.62	4.63	4.73	4.64	4.57	4.83	4.50	5.00	4.38	4.50	4.83	4.58	4.67	4.60	5.00			

令和3年度 テーマ別(ひきこもり状態にある者への支援)研修
【ライブ配信】受講者アンケート集計

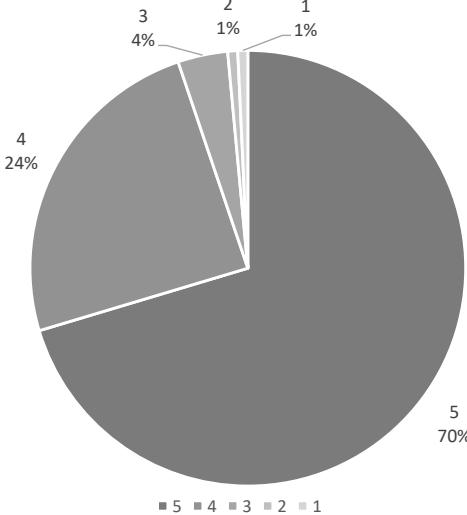
■【導入講義】オンデマンド動画の振り返りによる、ひきこもりについての基本的理解

(川北氏)



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

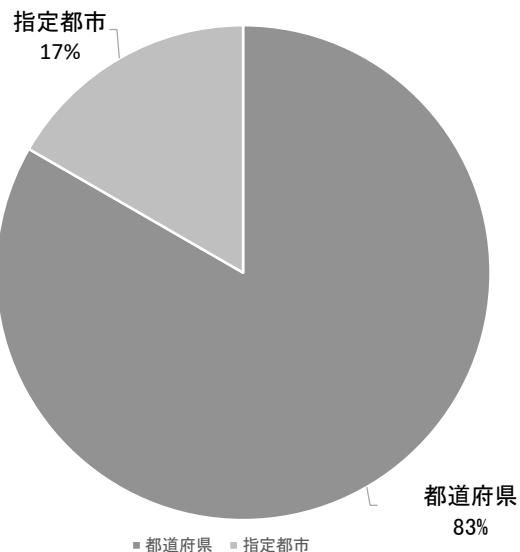
■【演習（事例検討）】支援に向けた本人・家族との関係構築



※5段階評価： 5（参考になった） 1(参考にならなかった)

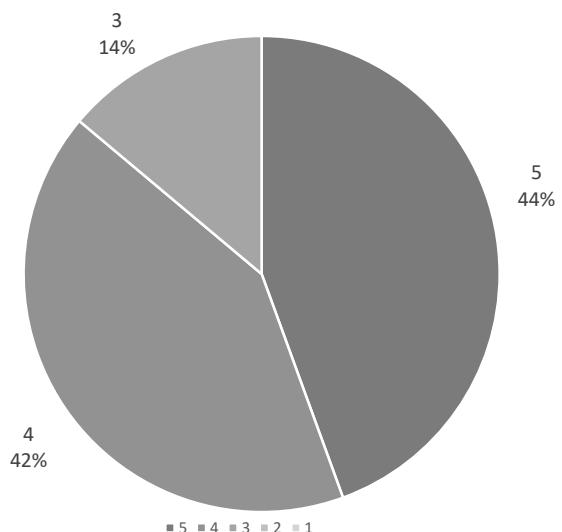
令和3年度 生活困窮者自立支援制度の
体制整備に向けた自治体担当者研修
【ライブ配信】受講者アンケート集計

■ アンケート回答者 所属区分



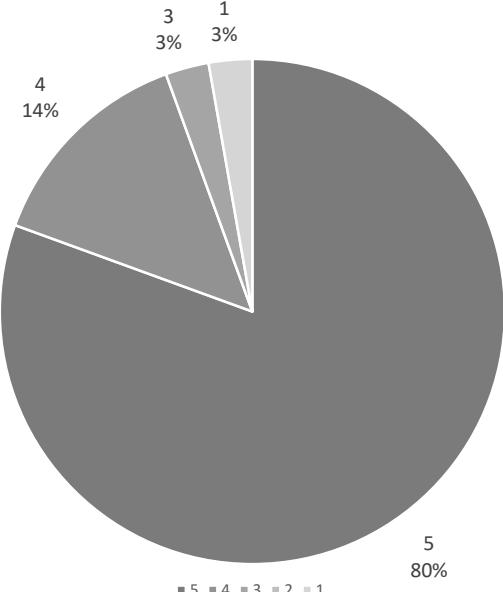
■ 行政説明

【生活困窮者自立支援制度における都道府県担当職員の役割】(唐木氏)



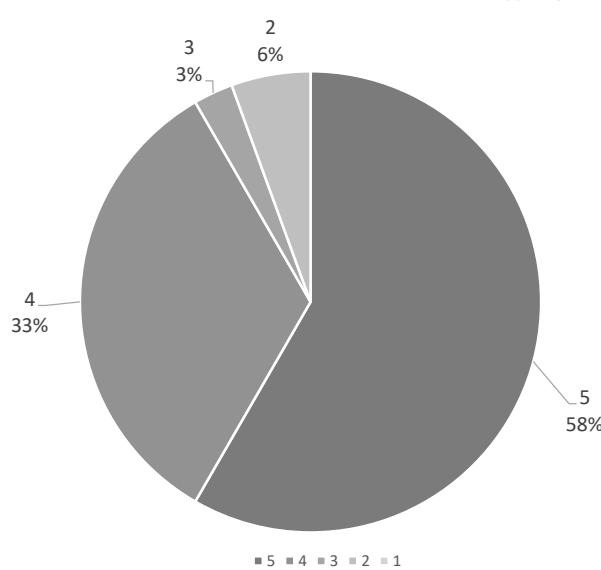
※5段階評価、5:「参考になった」、1:「参考にならなかった」

■講義【生活困窮者自立支援制度の理念】(原田氏)



※5段階評価、5:「参考になった」、1:「参考にならなかった」

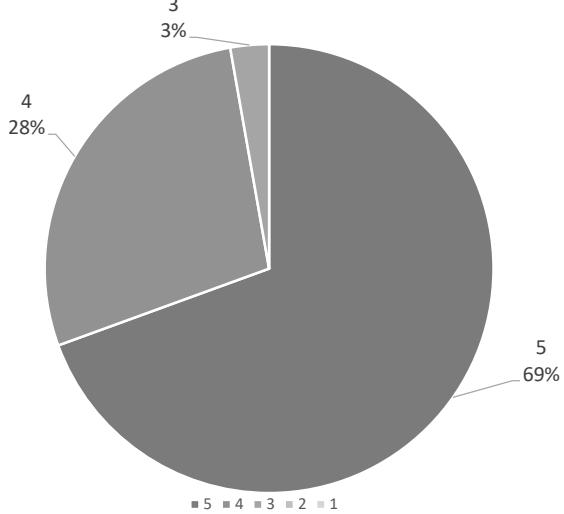
■講義【生活困窮者自立支援のあり方】(新保氏)



※5段階評価、5:「参考になった」、1:「参考にならなかった」

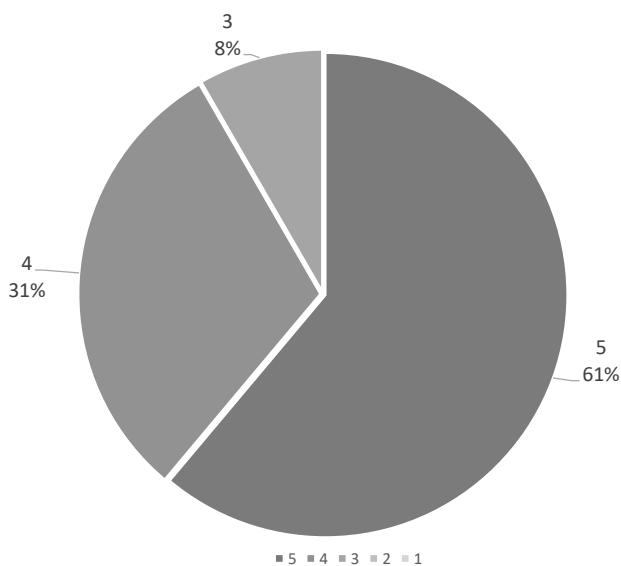
■実践報告

【生活困窮者自立支援制度における自治体支援の取組（茨城県）】（坂入氏）



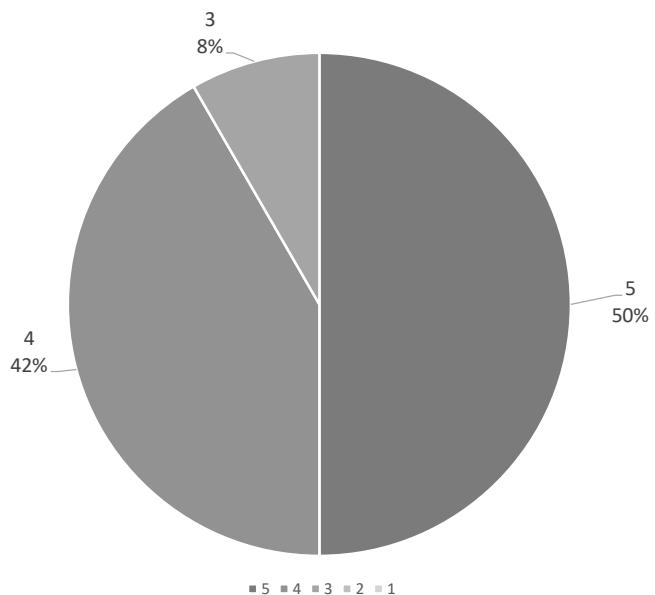
※5段階評価、5:「参考になった」、1:「参考にならなかった」

■実践報告【オール長野で取り組む生活困窮者支援(長野県)】（伊東・中島氏）



※5段階評価、5:「参考になった」、1:「参考にならなかった」

■ブレイクアウトセッション（グループでの話し合いやコメント）



※5段階評価、5:「参考になった」、1:「参考にならなかった」

第4章 研修の評価

1 研修のオンライン化

令和2年からの新型コロナウィルス感染症の拡大が収束するに至らず、令和3年度も引き続き感染防止対策が求められた。そのため、本研修については、令和2年度同様、受講者を集合させることを避け、すべての研修をオンラインで実施することとした。

企画運営委員会において、研修に関する全体方針を以下の通り整理し、具体的なプログラムについては各企画部会で検討を行った。

- 講義部分についてはオンデマンド（録画）配信とし、グループ討議を含む演習については、Zoom等によるライブ配信研修とする。
- 講義部分については、昨年度作成した動画のうち、内容の更新が必要なものについて改めて収録する。
- ライブ配信研修については、受講者の参加しやすさや、集中力を要するオンライン研修の特性に鑑み、各研修において半日～1日程度とする。
- ライブ配信研修とする科目や内容、ライブ配信の開催回数については、各企画部会で検討する。
- 定員や演習の形式によって、複数回にわけてライブ配信研修を行うことも検討する。
- 基本テキストとしている「自立相談支援事業従事者養成研修テキスト」（中央法規）について、講義等のなかで意識的に触れて頂くなど活用を図る。

昨年度はライブ配信研修を任意参加のオプションプログラムとしていたが、オンライン研修への参加環境の整備が進んだことを踏まえ、本年度はライブ配信研修（Zoomミーティングによる実施）への参加を必須とした。ライブ配信では、参加型演習や講師と受講者、受講者同士の交流が図れるようなプログラムを企画実施した。

また、オンデマンド（録画）配信では、コロナ禍における支援の現状や顕在化した生活困窮の課題についてもプログラムに取り入れた。

2 都道府県研修との役割分担

令和2年度より、生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施主体が一部、都道府県に移管され、修了証は都道府県が発行することとなった。国研修については、支援員（自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業）に着任した初任者向けの基礎的な研修と位置づけ、制度の理念や支援員の基本姿勢や役割などを伝えることを目的とされた。

3 各研修の特色

企画運営委員会および各研修企画部会における検討を受けて、次の特色を持たせるべく研修講師と協議して研修を企画実施した。

① 共通科目

令和2年度と同様、制度の理念や基本原則、相談支援の基本等を共通科目として設定し、職種や事業に関わらず全受講者が履修することとした。

就労準備支援事業従事者養成研修及び家計改善支援事業従事者養成研修の受講者においては、各事業に関するプログラムだけではなく、共通科目を受講することで自立相談支援機関の相談支援員等とも認識を共有し、さらに連携が進むことが期待される。

② 主任相談支援員養成研修

主任相談支援員に求められる役割と機能、個別支援と地域づくりの一体的な展開、支援対象者への理解とスーパービジョン、職員の資質向上と職場（組織）づくり、に加え、一般社団法人日本伴走型支援協会の協力を得て、伴走型支援に関する参考教材（動画）を提供した。相談支援に関しては、対象者理解について改めて学ぶとともに、相談業務のマネジメントや相談支援員へのスーパービジョン、社会資源開発と地域づくりなどを学ぶことをねらいとするプログラムとした。職場づくりや人材育成に関しては、受講者から講師への質問の内容を踏まえた内容とした。

対象者理解やスーパービジョンの実践に関する事例検討については、令和2年度に模擬演習を実施し収録したものを引き続き使用した。受講者の学びを深めるため、動画にはポイントとなる発言や講師のコメントをテロップで表示したほか、動画の途中に「問い合わせ」を示して、動画を止めて個人ワークで考えてから先に進むような構成としている。

Zoomミーティングによるライブ配信では、主任相談支援員に求められる役割と機能、包括的支援体制の構築と生活困窮者自立支援制度、これから求められる地域づくりと主任相談支援員への期待、個を支える地域づくり、をテーマとし、事例をもとにエコマップやプロセスレコードシートを作成するワークを行った。また、受講者同士のグループ討議を交えながら、ソーシャルサポートネットワークの作り方とプロセスを学んだ。講師からのコメントを受け、生活困窮者支援を通じた地域づくりについて考え、学びあう機会とした。

③ 相談支援員養成研修

個別支援の基本的な考え方を理解したうえで、生活困窮者への相談支援の展開について、事例をもとに、各種記録帳票の記入方法も確認しながら学ぶプログラムとした。

また、相談者への対応にあたって必要となる知識として、利用できる多様な関連諸制度や依存症のメカニズムや症状と治療、ヤングケアラーの実態と相談支援の視点を盛り込んだほか、若年女性の困窮や性被害等の実態について学び、相談窓口につながりにくい人たちの支援のあり方について考えるパネルディスカッション形式のプログラムを盛り込んだ。

ライブ配信では相談支援の展開に関する演習を行い、事例をもとにインテークから終結までの流れや各場面でのポイントを学ぶプログラムとした。個人ワークの後、講師が発表者を指名し、出された意見をもとに解説を行うことで双方向の研修になるようにした。また、個人ワークの間に講師によるミニ講義を行い、メリハリをつけた構成にした。

④ 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修

令和2年度より就労支援員養成研修と就労準備支援事業従事者養成研修が統合された。生活困窮者支援における就労支援の意義や役割、就労支援を通じた地域づくりの必要性等を踏まえたうえで、ひきこもりの人への支援におけるアウトリーチや就労支援のプログラムづくり、企業開拓や企業へのアプローチ等を行うための知識・技術を学ぶプログラムとした。

また、コロナ禍での就労支援、就労準備支援事業の現状に関する実践報告を盛り込み、昨年度からの取り組みの変化、課題や工夫の共有を図った。

Zoom ミーティングによるライブ配信では、就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められる役割について、動画の内容を振り返りながら理解を深め、就労支援における多様なメニューづくり、企業等との関係づくりのための具体的な手法を学び、今後の取り組みのイメージを持てるようなプログラムとした。また、グループ討議（ブレイクアウトセッション）を実施し、受講者同士の交流を図るとともに、コロナ禍での支援の課題や、就労支援や就労準備事業でうまくいかなかつた事例、うまくいった事例について話し合った。チャットを活用して受講者から講師への質問や意見を出してもらい、講師から回答やコメントを返すことで経験や工夫を共有する機会とした。

⑤ 家計改善支援事業従事者養成研修

グリーンコープ生活協同組合連合会への再委託により、家計改善支援員に求められる倫理・責務・役割を理解し、相談者自身が主体的に家計を管理する意欲を引き出すような支援のあり方について学ぶプログラムを実施した。講義・演習の動画視聴により、初回面接から終結に至るまでの一連の流れや、家計表等の作成において求められる情報収集の方法、分析視点を学ぶ構成としている。また、多重・過重債務の問題と法的解決に関する基礎知識や生活保護制度、生活福祉資金貸付制度を学ぶ講義を盛り込んだ。

Zoom ミーティングによるライブ配信では、冒頭に先輩家計改善支援員からのエールで学びの動機づけを行い、その後、動画視聴とグループワークを交えながら相談支援や家計計画表の作成等について学ぶプログラムとした。

また、動画の内容の理解を深め、受講者自身の実践につなげるため、修了レポートでは、プログラムに沿った課題を設定した。提出されたレポートに対して、講師が Q&A を作成し、受講者にフィードバックした。

⑥ 都道府県研修に係る担当者研修

都道府県が実施する研修の企画立案・運営において中核的な役割を担う者を養成することを目的に、前後期 2 回の研修を開催した。都道府県の研修担当者同士の交流を図るとともに、オンライン研修の実施方法を体験することをねらいとして、前後期ともに Zoom ミーティングによるライブ配信形式の研修とした。講義においてオンライン研修の特徴や留意点を盛り込むとともに、実践報告でもオンライン研修の実施について報告いただくなど、都道府県におけるオンライン研修の取り組みの後押しとなるよう工夫した。

前期研修では、令和2年度の都道府県研修についての実践報告や、本制度に関する研修運

営のポイント等について示した。実践報告では、各都道府県での取り組みの参考となるよう、研修の実施体制や委託先との関係、財源確保、企画チームの開催等についても報告いただいた。

後期研修では、オンライン研修に取り組んだ県の実践報告を受け、受講者同士で各都道府県の実施状況を共有して振り返りを行うとともに、次年度の計画を具体的に考えるプログラムとした。

また、異動により初めて生活困窮者自立支援制度に携わる都道府県研修担当者が一定数いることから、令和2年度の共通科目的動画を視聴できるサイトを準備し、前期研修受講前に視聴していただくことで、生活困窮者自立支援制度の理解を深め、研修実施の意義を確認する機会とした。

⑦ テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）

ひきこもり状態にある者への支援について、対象者像を理解し、相談支援における視点や支援の手法を学ぶことを目的とし、オンデマンド配信とZoomミーティングによるライブ配信研修で構成するプログラムとした。オンデマンド配信では、ひきこもりの実態と社会的背景や要因、当事者・家族の理解、支援のあり方、多機関との連携による実践の報告など、ひきこもり支援に関わる様々な立場の方から取り組みの視点を学ぶ内容となっている。

ライブ配信研修では、支援に向けた本人・家族との関係構築を学ぶことをねらいとして、2つの個別事例を題材とし、支援者としてどのように動くのか、また、その理由についてグループで検討した。講師の助言やコメントだけでなく、同じ受講者同士のディスカッションにより様々な視点に触れ、多角的な視点から見たひきこもり支援の理解につながった。

また、本年度の開催においては、受講枠の増加を希望する声が多数寄せられたことから、令和4年2月4日（金）から2月28日（月）の期間において、オンデマンド配信のみ追加視聴配信を行った。439名の受講申込みがあり、より多くの方が学びを深める機会とすることができた。

⑧ 生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修

本年度、新たに実施する研修であったため、企画部会において、まずは都道府県の担当職員に求められる役割について検討し、本研修で伝えるべき事項やねらいを整理したうえで、それらを理解するためのプログラムを企画した。また、都道府県担当者は異動の頻度が高いが、本制度の根幹である制度の理念について話を聞いたり理解をしたりする機会が少ないという現状をふまえ、ライブ配信研修の冒頭で制度の背景や理念に関する講義を設けた。

事前アンケートでは、企画部会で整理した都道府県の担当職員に求められる7つの役割について「取り組んでいること」や「課題」、職員体制の課題、コロナ禍における課題等について記入し、受講者が事前アンケートに取り組みながら、自分たちの都道府県の取り組みについて振り返ることができるようにするとともに、結果概要をライブ配信研修で受講者に共有した。

なお、都府県担当者同士の交流を図ることも研修の目的の一つであることから、研修会は

Zoom ミーティングによるライブ配信形式で行い、ブロックごとに構成したグループで討議を行った。

4 修了レポート

令和2年度に引き続き、動画を視聴したうえで、修了レポートを提出することを国研修修了の要件とした。修了レポートは、各研修プログラムの柱を踏まえたものとし、動画を視聴して学んだことを受講者自身のこれまでの実践や今後の取り組みに結び付けて考えることができるように、テーマを設定した。

家計改善支援事業従事者養成研修においては、家計再生プランの作成や高校進学の際に利用できる奨学金や貸付金等について受講者がそれぞれの地元の情報を収集する課題を設定し、実際に今後の支援に役立てられるようにした。

5 ライブ配信の出席について

本年度は、修了レポートの提出とともに、Zoom ミーティングによるライブ配信に出席することを研修修了要件とした。動画で学んだ内容の確認や振り返りを行い、また、事例検討や実践報告、受講者同士による意見交換や情報共有を通して、生活困窮者自立支援の基礎的な理解と支援のスキルアップが図れるようにした。なお、冠婚葬祭や事故・傷病等によるライブ配信の欠席者には、欠席理由を確認の上、該当者には別途課題を設けてレポートを提出していただいた。

6 成果と課題

受講者への事後アンケート結果及び第2回企画運営委員会での振り返りを踏まえ、研修の成果と課題について以下にまとめる。

(1) 共通科目

<成果>

- 生活困窮者支援制度の理念や意義を理解できた、多機関との連携の重要性が理解できた、制度の狭間にあるニーズへの支援について理解が深まった、重層的支援体制整備事業を進める必要性を確認できた等の意見があった。
- また、生活困窮者自立支援法が掲げる「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に関して、理念や地域づくりの基本的な視点について参考になった、相互に支えあう地域を構築していくことの重要性を学べた等の感想が見られた。
- 相談支援に関しては、ニーズの捉え方や支援の標準化、帳票類標準様式を活用する意義が理解できた、支援の質の保障について考えさせられた、就労支援に関しては、企業等に働きかけることの重要性やストレングスへの着目について理解できたとの意見があった。

- 職場づくりと人材育成に関しては、理念の共有、職員同士の相互理解と連携、チームでの支援の重要性について理解でき、意識して取り組みたいという意見があった。

＜課題＞

- 支援の基本についての講義で内容は理解できたが、さらに、重層的支援体制整備事業や任意事業に関する先進的な事例からノウハウや実施するうえでの課題を学びたいとの意見や、グループワークを通して現状を確認し、支援における価値観などを共有したいと希望する声があった。
- 企画運営委員会において、長期にわたるコロナ禍での業務のなかで、各職場において、人々、本制度がめざしている支援や基本的な考え方が新任者に十分伝えられていないのではないかとの指摘があった。研修においても、こうした受講者の状況を踏まえたプログラムを検討することが必要であると考えられる。

（2）主任相談支援員養成研修

＜成果＞

- 主任相談支援員として具体的に何をすべきなのか、スーパーバイザーとしてどのように関わっていくのか、立ち位置と役割を学ぶことができた等の意見があった。
- コロナ禍において生活困窮者自立支援制度の重要性を改めて確認することができ、多機関と連携し、重層的な支援を行う必要性を認識することにもつながったと思われる。
- 地域づくりに関する基本的な考え方や具体的な実践を学ぶとともに、ライブ配信での事例検討を通じ、ソーシャルサポートネットワークや社会資源の開発に取り組む手立てを得られたのではないかと思われる。
- また、エコマップやプロセスレコードの活用が課題整理や支援に役立つことを理解でき、グループワークを通して、地域で支援していくことや地域づくりの重要性を理解できた等の意見があった。

＜課題＞

- 事後アンケートの記述等から、主任相談支援員としての経験が浅く、また、コロナ禍での相談業務において、丁寧な相談支援や職場における人材教育などが十分実施できていないと感じている受講者がいることがうかがえる。また、研修修了後に、学んだことをどう実践するか等、日頃の悩みや疑問点を相談できる場を望む意見があった。
- 研修全体に関する問題意識として、企画運営委員会では、これまでとは異なるコロナ禍での支援が続いているなかで、支援員に対するケアが重要ではないかとの指摘があった。受講者が置かれた状況に対して、研修内容が伴っているかを再確認し、研修で伝えるべき内容を焦点化していくことが求められる。

(3) 相談支援員養成研修

＜成果＞

- ライブ配信研修は、参加人数に応じたZoomの技術的な制約を踏まえて、できる限り効果的なプログラムを検討した結果、グループワークは行わず、個人ワークのみによる研修とした。受講者同士のグループワークは実施できなかったが、「個人ワークに集中できてよかったです」という意見が多く見られた。
- 演習の間にミニ講義を入れたことで、相談支援の展開において重要な視点について理解が深められたという意見が多く見られた。特に、「終結」の考え方について日ごろの相談業務から悩んでいる受講者が多く、「事例を通して具体的に終結の考え方について整理ができた良かったです」という意見が複数見られた。
- オンデマンド配信の「生活困窮者支援に役立ついろんな支援メニュー」については、分かりやすい説明を聞くことで改めて各種制度の理解を深めることができ、今後相談者から聞かれた際に説明しやすくなつたという意見があつた。
- 依存症の理解や対応について参考になったという意見が多かった。また、今年度新しくプログラムに盛り込んだヤングケアラーについては、ヤングケアラー自身が困っていることに気づいていない場合が多く、その存在自体が認知されにくくという実態が理解できた、自分が支援を行っている地域に同じような悩みを抱えている人がいるのか把握する必要があると感じた等の意見が見られた。
- つながりにくい相談者への支援については、相談者が相談しやすい環境を整えることに加え、相談者が来るのを待つのではなく、アウトリーチを行っていくことの重要性を改めて感じた等の意見が見られた。

＜課題＞

- ライブ配信研修では、個人ワークに集中できたという意見がある一方、グループワークを通じて自分自身の考えを深めたり、全国の相談員と考えや悩みを共有したりしたかったという意見もあつた。
- さらに学びたいこととしては、具体的な多機関との連携の仕方や、さまざまな関係者から情報を得るための働きかけの方法などが挙げられていた。また、チャット機能等を活用して講師に直接質問する機会が欲しかったという意見も見られた。

(4) 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修

＜成果＞

- 就労支援員、就労準備支援事業従事者として経験や学びが浅いと感じている受講者からは、研修に参加してとても勉強になった、日頃の取り組みに対し振り返りの研修となつた、自信につながつた等の感想があつた。
- 就労支援員や就労準備支援事業従事者の役割について研修で確認することができ、やるべきことが明確になった、地域の他機関や社会資源とのつながりを強くする必要性を認識できたとの意見があつた。
- ひきこもりの人への支援に関する講義を通して、アウトリーチの重要性や訪問前の

準備の重要性を再確認できた、企業との関係づくりや地域づくりについて理解できた、課題が複雑化、深刻化しているなかで専門性だけでは解決しないことに気づいた等の意見があった。

○就労支援において、相談者に寄り添い、本人が持つストレングスをいかに見出して意欲を喚起していくのか、支援の具体策を学ぶことができたとの感想があった。

○ライブ配信では、動画の内容とのつながりを意識し、また、講師と受講者、受講者同士で支援の現状や課題、解決策、実践の工夫を共有する時間を設けたことで、学びを深められた等の意見が多くあった。

＜課題＞

○事後アンケートの記述から、自治体や他の関係機関と協力体制ができていないことや、地域の社会資源の把握や活用ができていない現状に悩んでいる受講者が多く見られた。本研修を通じ、実践事例等を参考にして今後の取り組みに活かしたい等の意見が多くあった。

○企画運営委員会では、コロナ禍で貸付や給付の申請をきっかけにつながった多くの相談者のなかには、自立相談支援機関への相談に消極的な場合があり、相談に至らないケースがあるなど、支援員は、支援内容やアプローチに不安を抱えている人も多いことが推測される。研修において、技術的な側面だけでなく、支援員の精神的な支援につながる内容を提供することも必要ではないかとの指摘があった。

○オンデマンド配信の動画視聴、ライブ配信の参加について、パソコンやインターネットに不慣れな受講者も見られ、操作に関する質問や意見があつたため、説明方法の工夫は継続して考えていく必要がある。

（5）家計改善支援事業従事者養成研修

＜成果＞

○各地で活動する先輩家計改善支援員からのエールを視聴することで、全国で多くの仲間が頑張っていることが伝わり、受講者自身の安心感や今後への活力につながった。

○修了レポートの課題である高等学校学費調査においては、レポート作成をきっかけに、担当エリア外の高等学校に関しても費用を調査できたため、今後、相談時に提示することで相談者にとって選択肢が広がると感じたといった声も見られた。

○多重・過剰債務に関し、法制度に関する理解を深めることができ、とくに、講師の「司法も福祉の一部である」との話に安心感を得られたとの意見が複数見られた。

○ライブ配信研修にて、グループワークを複数回実施して受講者同士が討議することにより、これまで行ってきた支援が間違いではなかったという気づきがあったほか、他の受講者の考えに触れることで視野の拡充につながった。

＜課題＞

○積極的に学費調査を行ったという受講者がいる一方で、学費に関する相談がないため、調査を行う必要性が見いだせなかつたといった意見も見られた。

○また、企画運営委員会の振り返りでは、パソコンを使用する業務に関する研修がオンラインでは実施することが難しく、相談時家計表やキャッシュフロー表などの作成方法や手順など、うまく伝わらなかった部分もあるのではないかとの意見があった。

(6) 都道府県研修に係る担当者研修

＜成果＞

○人材養成研修の実施主体が一部、都道府県に移管してから2年目となり、研修の開催時期の工夫やオンライン研修が広がりつつあることが確認できた。オンライン研修については、令和2年度の本研修の開催方法や他都道府県の実践報告を参考にして取り組んでいる状況がうかがえた。

○受講者のなかには、都道府県の企画チームに所属し、毎年度継続的に本研修に参加している人もおり、グループ討議では、他の都道府県担当者との情報交換を積極的に図っている様子や経験の浅い都道府県の担当者に助言する様子もみられた。

○本研修により、現場のニーズを踏まえた企画のあり方や研修の実施体制・財源の確保等について学ぶとともに自分の都道府県における取り組みを振り返る機会となっているとの意見があった。

○後期研修の実践報告に関しては企画チームの運営や、動画を使用してのオンライン研修の工夫など、発想の豊かさが参考になった等の多くの感想があった。

＜課題＞

○都道府県の研修担当者、企画チームを含めて、本研修に申込がない県があった。また後期研修では、業務都合による直前のキャンセルが多く発生し、業務が多忙で研修に参加しづらい状況があることや、研修参加の動機付けが十分でないことが懸念される。

○事前アンケート結果では、令和3年度に都道府県研修を実施したのは27か所にとどまっている。コロナ禍においてオンライン研修が普及してきたが、実施体制や受講環境の課題等があることも要因と思われるが、同時に、都道府県研修の必要性について改めて理解していただくことも重要である。

○企画チームの設置は徐々に進んできているものの、コロナ禍で集合することが難しかったり、都道府県の担当者が他の業務と兼務しており多忙のため、企画チームの会議を開催できないことが見受けられた。

○生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施主体が一部、都道府県に移管して2年目となり、コロナ禍の影響も加わって、研修開催状況の差が広がっていることが懸念される。改めて国研修と都道府県研修の目的を明確にし、丁寧に伝えていくことが必要と考えられる。

(7) テーマ別研修（ひきこもり状態にある者への支援）

＜成果＞

- ひきこもり状態にある人に関わる支援者や研究者だけでなく、当事者及びその家族も含めて、多様な立場からの講義を提供することができた。
- これにより、とくに本人の視点・家族の視点に立つことの重要性が伝わり、当事者との意識の差に驚く声やこれまでの視点を振り返っての気づきが得られた、まずは当事者を知ることから始めようと思う、といった感想が複数見られた。
- 受講者の中には、ひきこもり支援を実践したことがない方や支援員としての経験が1年未満という人もおり、基本的理解の促進にもつながった。
- ライブ配信研修では、具体的な事例を検討することで、より実践的に学ぶことができ、今後の事例への関わりにおいて具体的な参考となった。

＜課題＞

- 企画運営委員会では、本年度のプログラムでは、コロナ禍で見えたひきこもりの実態について触れることができていなかったとの指摘があった。コロナ禍で深刻化した課題に焦点を当てたプログラムについても今後検討が必要と考えられる。
- ひきこもり支援に関する基本的理解の促進や、新たな視点への気づきにつながった一方で、さらに支援におけるより具体的なアプローチ方法について学びたいといった意見も見られた。

(8) 生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修

＜成果＞

- 本年度から、都道府県・指定都市の生活困窮者自立支援制度の所管部署で従事する者を対象に、新たに「生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修」を実施することになり、これまで国研修に関わっていただいてきた講師に加え、都道府県及び都道府県社協の担当者による企画部会を構成し、プログラム等を検討した。
- 本制度の理念や背景に関する講義を冒頭に設けたことで、受講者からは「制度の目指す目標や理念等がどのような意図で盛り込まれたか聞くことができて、より理解が深まった」、「制度の理念について理解しておくことの重要性を改めて認識した」という意見が多く見られた。
- 実践報告では、茨城県と長野県より、管内自治体との顔の見える関係の構築や、行政と委託先（都道府県社協）の連携による多様な支援の構築等について発表していただいた。受講者からは「コロナ禍という状況ではあるが、関係機関とも連携して、担当者の異動があった自治体への訪問やオンラインでの意見交換会の開催に取り組んでいきたい」等の前向きな評価が見られた。
- ブロック別のグループ討議に関しては、「近くの県の担当者と顔見知りになることができ、今後問合せ等がしやすくなった」、「これまで他県の担当者とつながる機会がなく、様々な点でどのように対応しているか聞ける貴重な機会となった。それぞ

れが大変な状況のなか、抱える課題や悩みを共有でき、少し気が楽になった」という意見があり、本研修の目的の一つである、都道府県担当者同士の横のつながりを作ることも達成できた。

＜課題＞

- 今年度より新たに実施した研修であり、可能な限り全都道府県から1名以上の参加を呼び掛けたが、実際に参加申し込みがあったのは37都道府県であった。
- 本制度に対する都道府県担当者の理解や意識の差が大きいことに加え、コロナ禍の影響で対面や集合による管内自治体とのやりとりに制約があり、各都道府県における取り組みの差がより大きくなっていることが懸念される。
- 平成30年10月の生活困窮者自立支援法改正では、都道府県による研修等の市等への支援事業が創設され、広域行政体としの都道府県の役割が一層求められている。また、コロナ禍により相談件数が急増するなか、各地域の実情に応じた生活困窮者自立支援の体制強化が求められている。
- しかし、事前アンケートの回答によると、都道府県担当者の約8割が他の制度、事業等との兼務となっており、5割の都道府県が職員体制に課題が「ある」と回答している。都道府県担当者の業務が多岐にわたり多忙であり、本制度におけるきめ細やかな自治体支援まで手が回らない現状がうかがえる。
- 都道府県研修に関し、「研修企画チームをつくり企画・立案すること」が要件とされているが、研修会の企画・実施に限らず自治体への支援についても、都道府県担当者だけで抱え込むのではなく、県庁内の他部署や外部の関係機関と連携し、圏域の生活困窮者支援の課題や今後の展開について検討し推進できる体制を構築していくことが重要と思われる。

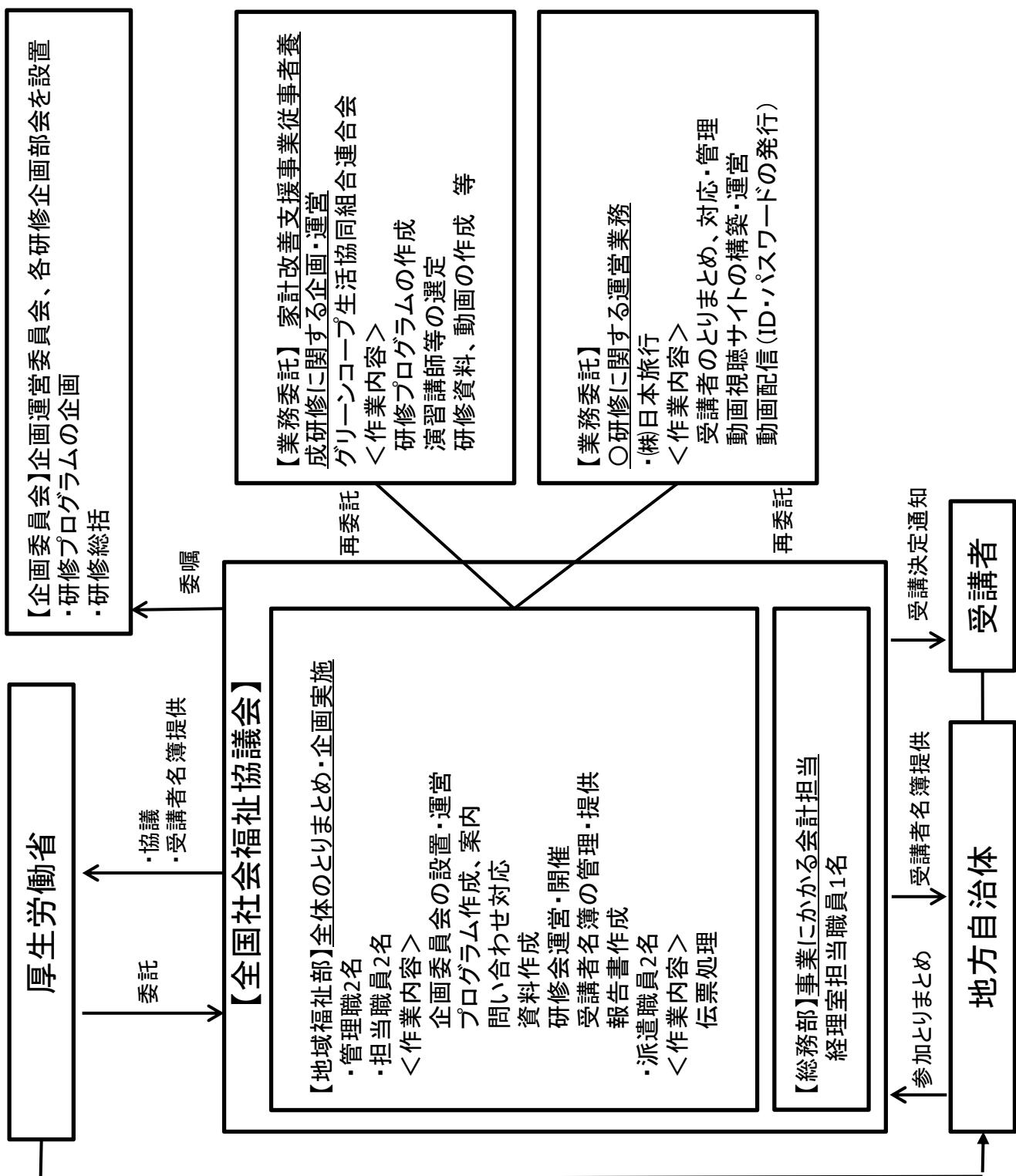
第5章 業務の運営

1 受け入れから実施報告までのスケジュール

◇受け入れから報告までのスケジュール(日程)

日程	項目	内容	
4/16	企画運営委員会(第1回)の開催	事業実施計画の確認 研修プログラム検討(講師選定含)	プログラム案作成
5/19	生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修企画部会(第1回)の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	開催要綱等作成 講師依頼 収録日調整 会場
5/20	都道府県研修に係る担当者研修企画部会(第1回)の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	
5/24	主任相談支援員養成研修企画部会の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	研修資料作成
5/28	都道府県研修に係る担当者研修の開催案内	開催要項作成、発送、募集	問い合わせ対
5月下旬～	研修プログラムの作成・動画収録、配信の日程調整	企画委員会で協議された内容に沿って、研修プログラムを作成する ※講師の依頼について可能な範囲で進める ※動画撮影、動画配信の日程調整 ※業者と収録、編集に係る打合せ	
6月上旬～	研修の科目ごとの講師による打合せ	収録内容、動画収録についての打合せ	
6/1	自立相談支援事業従事者養成研修・就労準備支援事業従事者養成研修の開催案内	開催要項作成、発送、募集	
6/7	相談支援員養成研修企画部会の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	
6/16	生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修企画部会(第2回)の開催	研修のプログラムについて 事前アンケート内容確認	
6/17	家計改善支援事業従事者養成研修企画部会の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	
6/17	都道府県研修に係る担当者研修 受講者の決定・案内	行政が取りまとめた申込の集約、厚労省と調整・確認のうえ受講決定の案内	受講決定案
6/24	都道府県研修に係る担当者研修 前期 ライブ配信	ZOOMにて開催	
7/2	生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修 研修の開催案内	開催要項作成、発送、募集	
7/9	家計改善支援事業従事者養成研修の開催案内	開催要項作成、発送、募集	
7/13	就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修企画部会の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	
7/15	自立相談支援事業従事者養成研修・就労準備支援事業従事者養成研修 受講希望者の追加受付について	メールで案内、募集	
7/26	自立相談支援事業従事者養成研修・就労準備支援事業従事者養成研修 受講者の決定・案内	行政が取りまとめた申込の集約、厚労省と調整・確認のうえ受講決定の案内	
8/3	自立相談支援事業従事者養成研修・就労準備支援事業従事者養成研修 追加受講者の決定・案内	行政が取りまとめた申込の集約、厚労省と調整・確認のうえ受講決定の案内	
8/4	テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援)企画部会(第1回)の開催	研修の企画・検討 今後の進め方確認	
8/10	生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修 受講者の決定・案内	行政が取りまとめた申込の集約、厚労省と調整・確認のうえ受講決定の案内	
8/23	家計改善支援事業従事者養成研修 受講者の決定・案内	行政が取りまとめた申込の集約、厚労省と調整・確認のうえ受講決定の案内	
8/25	生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修 ライブ配信	ZOOMにて開催	修了レポート提出確認 (～1月)

8月中旬～	動画配信開始	配信期間 【主任】 8/16～10/29 【相談】 9/27～12/3 【就労】 10/18～1/7 【家計】 9/10～12/28 【テーマ別】 11/25～1/28	動画配信開始
9/9	生活困窮者自立支援制度の体制整備に向けた自治体担当者研修企画部会(第3回)の開催	研修の振り返り	
9/13	主任相談支援員養成研修ライブ配信	ZOOMにて開催	
9/28	テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援)開催案内	開催要項作成、発送、募集	
10/8	家計改善支援事業従事者養成研修ライブ配信	ZOOMにて開催	
11/4	テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援)受講者の決定・案内	行政が取りまとめた申込の集約、厚労省と調整・確認のうえ受講決定の案内	
11/26	相談支援員養成研修ライブ配信	ZOOMにて開催	
11/30	就労準備支援事業従事者養成研修ライブ配信	ZOOMにて開催	
12/15	都道府県研修に係る担当者研修企画部会(第2回)の開催	前期研修振り返り 後期研修の企画・検討 今後の進め方確認	
12/17	テーマ別研修企画部会(第2回)の開催	ライブ研修の内容確認 今後の進め方確認	
1/18	テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援)ライブ配信	ZOOMにて開催	
1/31	都道府県研修に係る担当者研修後期 ライブ配信	ZOOMにて開催	
3/3	企画・運営委員会(第2回)の開催	令和3年度国研修振り返り	履修証明書
3月上旬～	国研修 修了者名簿作成・履修証明書の発送	修了者名簿を厚生労働省へ提供	アンケート集約 報告書作成
3月中旬～	実施報告書作成	事業の実績をとりまとめ、報告書を作成する。	
～3月末	研修完了業務	会計処理	



付録

1 開催要項

2 修了レポート

生活困窮者自立支援制度人材養成研修（厚生労働省委託事業）

令和3年度 自立相談支援事業従事者養成研修

・就労準備支援事業従事者養成研修

開催要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 研修の種類

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業において配置される主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を対象とした3種の養成研修を実施します。なお、就労支援員養成研修は、就労準備支援事業従事者養成研修と併せて実施します。

2. 日程・定員

本年度の研修は、以下の方法により実施します。下記①～③すべてを履修した場合に本年度の国研修修了者となります。

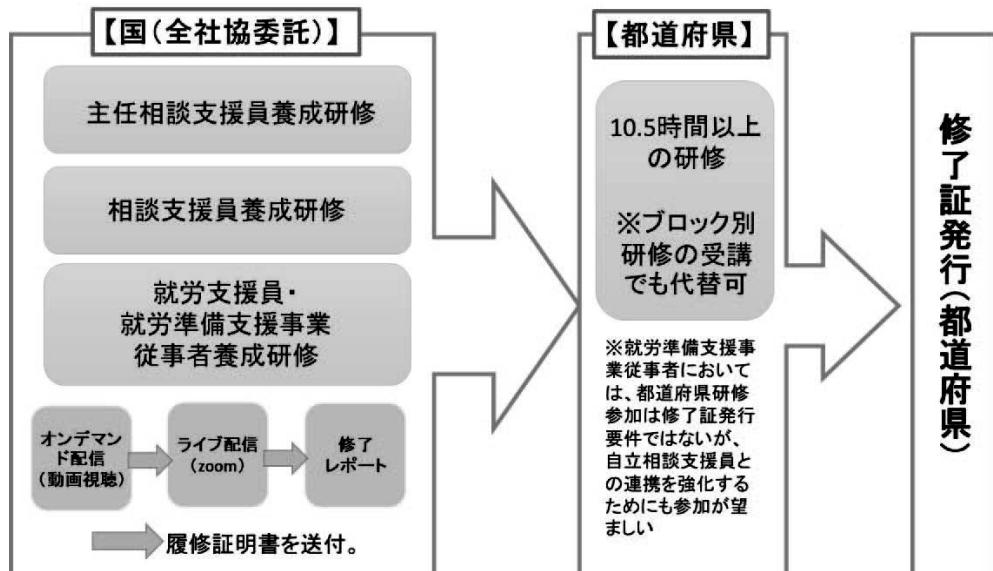
- ①専用サイトに掲載された講義等の録画映像を都合のよい日程で視聴（以下、「オンデマンド配信」）
- ②zoomを活用した同時双方向型（日時指定）のオンライン研修への参加（以下、「ライブ配信」）
- ③修了レポートの作成・提出

※②はグループ討議（ブレイクアウトセッション）等を交えた参加型の演習を予定。

※令和2年度は①及び③のみでしたが、本年度は②が必須となりますのでご注意ください。

研修名	オンデマンド配信期間	ライブ配信日程 * いずれも 10時～17時を予定（時間変更の可能性有）。	定員
主任相談支援員養成研修	8月中旬	9月13日（月）	240名
相談支援員養成研修	9月中旬	11月26日（金）	480名
就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修	10月中旬	11月30日（火）	480名

3. 修了証要件を満たすための受講の流れ



4. 受講対象

(1) 主任相談支援員養成研修

自立相談支援事業において主任相談支援員として配置されている者。

なお、以下の①～③までのいずれかに該当する者。

①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として保健、医療、福祉、就労、教育等の分野における業務に5年以上従事している者であり、かつ、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に3年以上従事している者

②生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に5年以上従事している者

③相談支援業務に準ずる業務として、実施主体である地方自治体の長が認めた業務に5年以上従事している者

(2) 相談支援員養成研修

自立相談支援事業において相談支援員として配置されている者。なお、相談支援業務に従事している者（これまで従事していた者も含む。）など、生活困窮者への相談支援を適切に行うことができる者。

(3) 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修

以下のいずれかに該当する者。

①自立相談支援事業において就労支援員として配置されている者及び、就労準備支援事業において就労準備支援担当者として配置されている者。

②被保護者就労準備支援事業において被保護者就労準備支援担当者として配置されている者

③まだ自治体として就労準備支援事業及び被保護者就労準備支援事業を実施していないものの、次年度以降に実施予定であり、就労準備支援事業担当者及び被保護者就労準備支援担当者として配置予定である者

5. 都道府県ごとの定員

本研修については、都道府県ごとの受講枠が設定されています。都道府県におかれましては、下記通知及び事務連絡を参考の上受講希望のとりまとめをお願いします。

- ・「生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施について」（令和3年4月9日付社援発0409第36号厚生労働省社会・援護局長通知）
- ・「令和3年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施について」（令和3年4月13日付厚生労働省事務連絡）※研修受講者の登録基準、都道府県別の受講枠等が示されています。

6. 研修内容

(1) 主任相談支援員養成研修

主任相談支援員養成研修カリキュラム（別表1）により構成されています。

(2) 相談支援員養成研修

相談支援員養成研修カリキュラム（別表2）により構成されています。

(3) 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修

就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修カリキュラム（別表3）により構成されています。

※カリキュラムの内容は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

7. 受講方法

研修はすべてオンラインにて行います。オンデマンド配信については、本研修の専用サイト（後日 URL を案内）にアクセスし、期間中にご自身で視聴し学習していただきます。受講にあたっては、動画を視聴できるパソコン等およびインターネット環境が必要です。

また、ライブ配信への参加のため、以下の機器等が必要になりますので確認のうえご準備ください。

＜ライブ配信（zoom）の参加に必要なもの＞

- ・パソコンやタブレットで Zoom ミーティングに参加するため、マイク・カメラ・スピーカーが必要です。パソコン等にそれらの機器がついていない場合、別途購入する必要があります（安価なものは 2,000 円程度から購入できます。）
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、できるだけ周囲に人がいない静かな環境を確保するか、そうした環境が確保できない場合にはヘッドセット（イヤホンとマイクが一体になったもの）の利用をお願いします。
- ・同じ場所で複数の参加者が居る（例：一つの会議室内で複数台のパソコンで参加する）場合はハウリングを起こしてしまいますので、特に注意が必要です。
- ・ミーティング参加時は、安定していく高速で定額な接続環境が推奨されます。モバイル Wi-Fi ルータなどで通信量オーバーによる速度制限がかかってしまうと切れてしましますので、十分にご注意ください。

事業実施自治体、支援機関におかれましては、研修を受講する際には、受講者がインターネット環境の整った自宅等にて参加することも可能とし、受講日は勤務日扱いとするなど円滑な受講体制にご配慮ください。

8. 修了レポート

カリキュラムごとに、指定されたテーマについて修了レポートを作成し、データで提出いただきます。提出方法については別途ご案内いたします。

9. 受講料

無料 ※テキスト代は負担ください。

10. 研修資料、テキスト

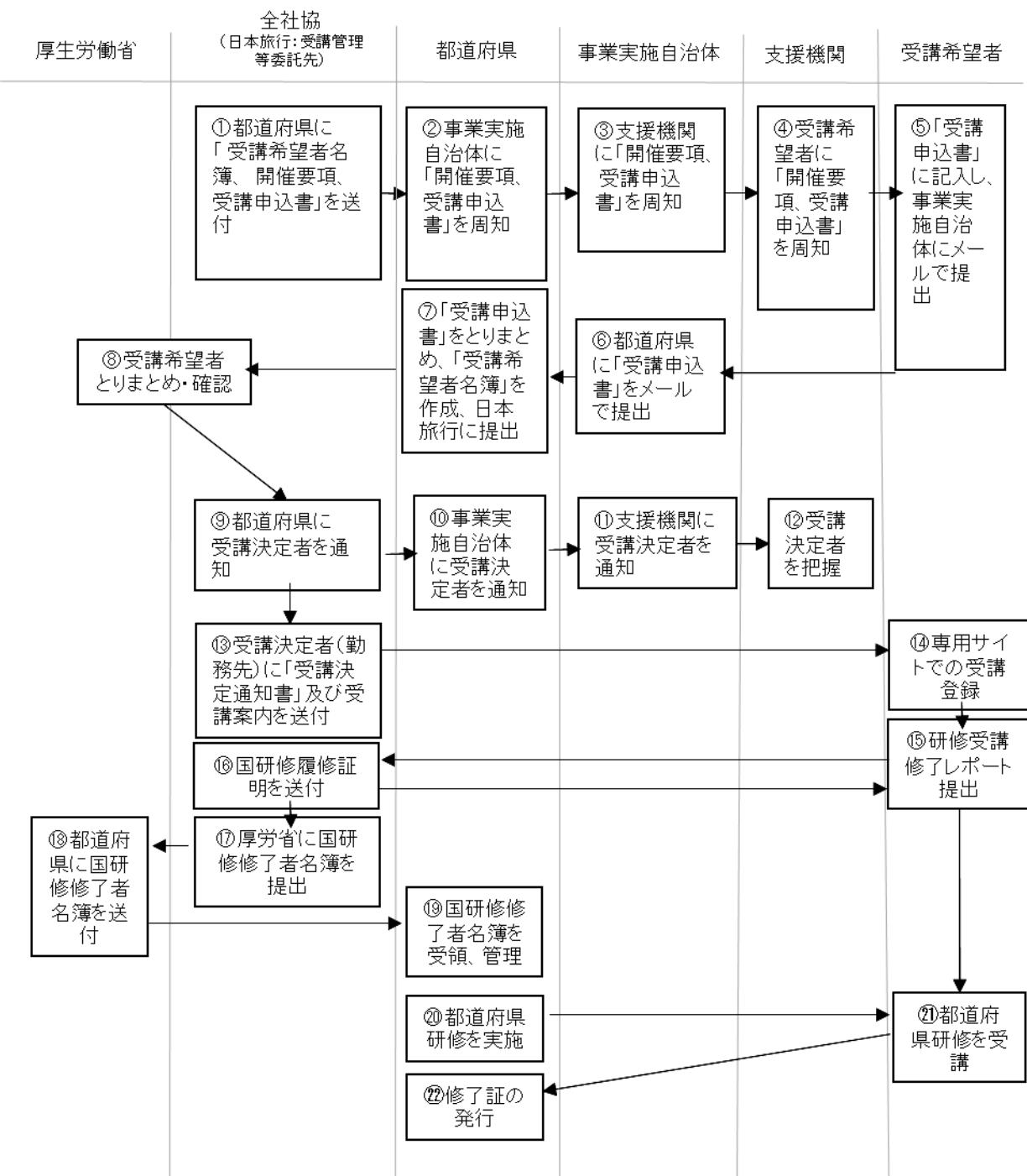
各研修の動画配信開始時期までに研修資料（冊子）を受講者にお送りします。

あわせて基本テキストとして下記を各自ご用意ください。

『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト』（中央法規出版株式会社）

※書店等でお買い求めいただくか、添付の中央法規出版宛申込書をご利用ください。（自己負担）。

1.1. 申込みから受講、修了までの流れ



※【】内の数字は上記「申込みから受講までの流れ」の図の番号と一致します。

※就労準備支援事業従事者、家計改善支援事業従事者においては、都道府県研修参加は修了証発行要件ではありません。(厚生労働省から都道府県に送付する国研修の修了者名簿に基づき、都道府県にて修了証を発行)

※受講希望受付、とりまとめ及び受講者管理を株式会社日本旅行に委託しています。

1.1-1. 都道府県

- (1) 事業実施自治体に開催要項、受講申込書をメールで送付【②】
- (2) 受講申込書（事業実施自治体とりまとめ用）を集約して受講希望者名簿（様式1）を作成し、日本旅行にメールで提出（締切日：令和3年6月28日（月））【⑦】

- (3) 「受講決定者名簿」(7月上旬送付予定)に基づき、事業実施自治体に受講決定者を通知【⑩】
- (4) 研修終了後、修了者名簿を受領し管理【⑯】
- (5) 都道府県研修を実施【⑰】し、都道府県研修修了者に対し、修了証を発行【⑱】

11-2. 事業実施自治体

- (1) 自立相談支援機関、就労準備支援事業実施機関に開催要項、受講申込書をメールで送付（直営の場合は受講者に周知）【③】
- (2) 受講希望者から記入済み受講申込書を受領し、別添1にとりまとめ、都道府県にメールで提出【⑥】
- (3) 都道府県からの通知を受けて自立相談支援機関、就労準備支援事業実施機関に受講決定者を通知（直営の場合は受講者に通知）(7月上旬予定【⑪】)

11-3. 自立相談支援機関、就労準備支援事業実施機関

- (1) 受講希望者に開催要項、受講申込書を周知【④】
- (2) 受講決定者を把握【⑫】

11-4. 受講希望者

- (1) 記入した受講申込書（別添2）をメールにて事業実施自治体に提出【⑤】
※受講申込書のファイル名は、「別添2受講申込書（フルネームを漢字で記入）」のカッコ内を受講希望者のフルネーム（漢字）に変更してご提出ください。
※（記入例）をご参照ください。
- (2) 基本テキスト（『生活困窮者自立支援法　自立相談支援事業従事者養成研修テキスト』）をご準備ください。
※書店等でお求めいただくか、別添の中央法規出版のテキスト申込書をご利用ください。
- (3) 別途、受講決定の際にご案内する手順により「受講者登録サイト」にアクセスし、受講者情報を登録してください。【⑭】
- (4) 受講決定後に別途全社協から送付する研修の詳しい受講方法等のご案内に沿って研修を受講し、修了レポートを提出してください。
- (5) 全社協から各受講者に国研修履修証明を送付【⑯】

12. 国研修履修証明

- (1) 所定の動画（オンデマンド配信）を視聴するとともにライブ配信に参加し、修了レポートを提出した方に国研修履修証明を送付します。
- (2) 都道府県には、国研修修了者名簿をお送りします。

別表1 主任相談支援員養成研修カリキュラム

科目	目標
生活困窮者自立支援制度について	○生活困窮者自立支援制度創設の背景及び制度の概要、生活困窮者支援の理念について理解する。
主任相談支援員に期待される役割	○主任相談支援員に求められる役割について理解する。 ○スーパービジョンの基本的考え方や手法を学ぶ。 ○職員の資質向上と職場（組織）づくりについて学ぶ。 ○支援対象者への理解を深めるための背景・手法について学ぶ。
生活困窮者支援と地域づくりの意義について	○生活困窮者支援における地域づくりの考え方を学ぶ。 ○生活困窮者支援と地域の関係機関・関係者との協働・連携について理解する。 ○地域の社会資源の把握と地域ネットワークの開発手法を学ぶ。 ○アウトリーチを通した地域との連携、支援手法について理解する。
研修全体のまとめ	○研修の振り返り、まとめを行う。

※計 17.5 時間（自己学習時間含む）

別表2 相談支援員養成研修カリキュラム

科目	目標
生活困窮者自立支援制度について	○生活困窮者自立支援制度創設の背景及び制度の概要、生活困窮者支援の理念について理解する。
個別支援の基本	○支援対象者への理解を深めるための視点を学ぶ。 ○援助関係をつくりにくい人の特性や支援方法について学ぶ。
地域を基盤とした相談支援の方法	○地域の社会資源との連携について学ぶ。 ○任意事業や多制度との連携について学ぶ。
相談支援の展開	○支援プロセス（インテークから終結）の流れと大切にすべき視点を学ぶ。 ○アウトリーチの重要性とその手法について理解する。

※計 17.5 時間（自己学習時間含む）

別表3 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修カリキュラム

科目	目標
生活困窮者自立支援制度について	○生活困窮者自立支援制度創設の背景及び制度の概要、生活困窮者支援の理念について理解する。
支援関係の構築	○就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められる役割を理解する。 ○支援対象者への理解を深めるための視点を学ぶ。 ○援助関係をつくりにくい人の特性や支援方法について学ぶ。
就労支援を通じた地域づくり	○地域の社会資源との連携の重要性や手法について学ぶ。 ○任意事業や多制度との連携について学ぶ。
支援手法の理解と構築	○多様な支援メニューの準備と開発の必要性やその手法について理解する。 ○就労体験先となる企業等の求人開拓を行うための手法を理

	解する。 ○アウトリーチの重要性や手法について理解する。
研修全体のまとめ	○受講者自らが就労支援を組み立てることを目的とした総合演習と振り返りを行う。

※計 17.5 時間（自己学習時間含む）

内容は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

＜受講者管理について＞

本研修につきましては、個人情報保護における取扱契約を交わしたうえで、受講希望のとりまとめや受講者管理を、株式会社日本旅行に委託しています。受講に関するお問い合わせ等は、下記の株式会社日本旅行にご連絡ください。

＜個人情報の取り扱いについて＞

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、全国社会福祉協議会地域福祉部までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに記載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

＜必要な配慮について＞

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

＜研修の申込・登録サイトに関するお問い合わせ先＞

株式会社日本旅行 担当：張（チャン）、長嶋、岡松

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-19 UD 神谷町ビル 11 階

営業時間：月～金 9:45～17:45（土日祝休業）

E-mail : konkyu_jiritsu@nta.co.jp TEL : 03-5402-6331

※konkyu と jiritsu の間はアンダーバー（_）です。

※緊急時以外はできる限りメールでご連絡下さいますよう、ご配慮いただけますと幸いです。

＜その他に関するお問い合わせ先＞

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部 担当：小林、森山、清家

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-4655 FAX : 03-3581-7858 E-mail : z-jiritsu@shakyo.or.jp

受付時間 9:30～17:30（土日祝日休業）

生活困窮者自立支援制度人材養成研修（厚生労働省委託事業）

令和3年度 家計改善支援事業従事者養成研修

開催要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 研修の趣旨

生活困窮者自立支援制度の家計改善支援事業において配置される家計改善支援員等を対象とした養成研修を実施します。

2. 日程・定員

本年度の研修は、以下の方法により実施します。下記①～③すべてを履修した場合に本年度の国研修修了者となります。

- ①専用サイトに掲載された講義等の録画映像を都合のよい日程で視聴（以下、「オンデマンド配信」）
- ②zoomを活用した同時双方向型（日時指定）のオンライン研修への参加（以下、「ライブ配信」）
- ③修了レポートの作成・提出

※②はグループ討議（ブレイクアウトセッション）等を交えた参加型の演習を予定。

研修名	日 程	定 員
オンデマンド配信（動画視聴）	令和3年9月10日（金）～	330名
ライブ研修（zoomミーティングへの参加）	令和3年10月8日（金） 10:00～17:00	

3. 受講対象及び各都道府県の受講定員

- ①家計改善支援事業において家計改善支援員として配置されている者及び被保護者家計相談支援事業の相談支援に従事する者。
- ②まだ自治体として家計改善支援事業及び被保護者家計相談支援事業を実施していないものの、次年度以降に実施予定であり、家計改善支援員及び被保護者家計相談支援事業の相談支援に配置予定である者。

なお、対象者の選定に当たっては、相談支援に関わる知識・技術、家計管理に関わる知識・技術、社会保障制度や金融に関わる知識等を有していることが必要であり、以下の①から⑤のような人材が考えられる。

- ① 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー又は消費生活コンサルタントの資格を有する者
- ② 社会福祉士の資格を有する者
- ③ 社会保険労務士の資格を有する者
- ④ ファイナンシャルプランナーの資格を有する者
- ⑤ 上記①～④に掲げる者と同等の能力または実務経験を有する者

※各都道府県においては、下記通知及び事務連絡を参照の上、受講定員内で申込のとりまとめをお願いいたします。

- ・「生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施について」（令和3年4月9日付社援発0409
第36号厚生労働省社会・援護局長通知）

- ・「令和3年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施について」（令和3年4月13日付厚生労働省事務連絡）※研修受講者の登録基準、都道府県別の受講枠等が示されています。

4. 研修プログラム

別紙参照

※プログラムは現時点での予定であり、変更の可能性があります。

5. 受講方法

研修は、オンデマンド配信及びライブ配信にて行います。本研修の専用サイト（後日URLを案内）にアクセスし、受講いただきます。受講にあたっては、パソコンやWEBカメラ等が必要になりますので受講申込の際にご確認ください。

<ライブ配信（zoom）の参加に必要なもの>

- ・パソコンでZoomミーティングに参加するには、マイク・カメラ・スピーカーが必要です。
パソコンにそれらの機器がついていない場合、別途購入する必要があります（安価なものは2,000円程度から購入できます。）
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、ミーティングに参加する場合はできるだけ周囲に人がいない静かな環境を確保するか、そうした環境が確保できない場合にはヘッドセット（イヤホンとマイクが一体になったもの）の利用をお願いします。
- ・同じ場所で複数の参加者が居る（複数台のパソコンで参加する）場合はハウリングを起こしますので、特に注意が必要です。
- ・ミーティング参加時は、安定していて高速で定額な接続環境が推奨されます。モバイルWi-Fiルータなどで通信量オーバーによる速度制限がかかってしまうと切れてしましますので、十分にご注意ください。

6. 修了レポート

研修終了後、指定されたテーマについて修了レポートを作成し、メールでご提出いただきます。

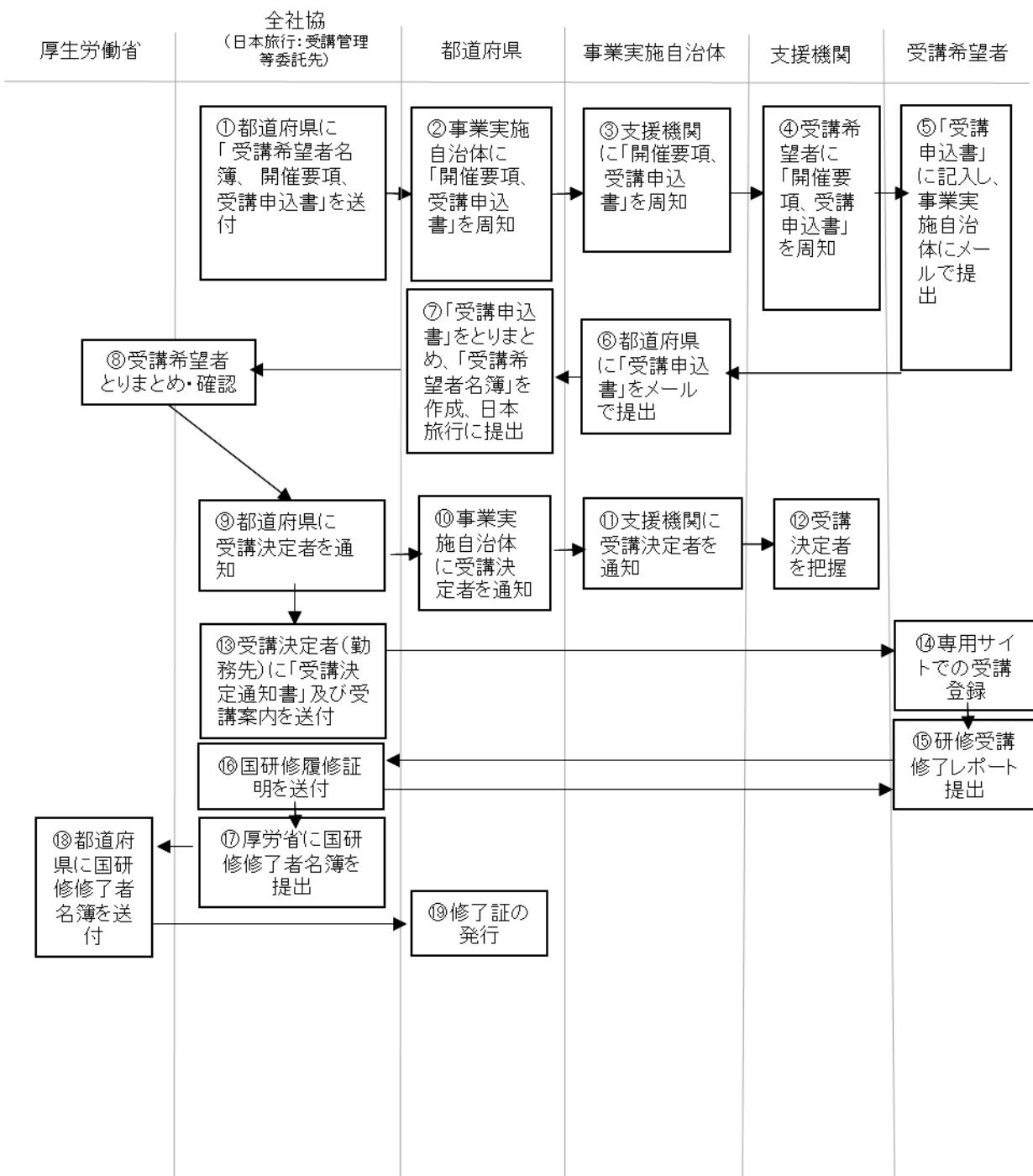
7. 受講料

無料

8. 研修資料

各研修の動画配信開始時期までに研修資料（冊子）を受講者にお送りします。

9. 申込みから受講、修了までの流れ



※【】内の数字は上記「申込みから受講までの流れ」の図の番号と一致します。

※受講登録受付、とりまとめ及び受講者管理を株式会社日本旅行に委託しています。

9-1. 都道府県

- (1) 事業実施自治体に開催要項、受講申込書をメールで送付【②】
- (2) 受講申込書（事業実施自治体とりまとめ用）を集約して受講希望者名簿（様式1）を作成し、日本旅行にメールで提出（締切日：令和3年8月3日(火)）【⑦】
- (3) 「受講決定者名簿」（8月中旬）に基づき、事業実施自治体に受講決定者を通知【⑩】
- (4) 研修終了後、修了者名簿を受領し管理【⑯】

9-2. 事業実施自治体

- (1) 家計改善支援事業実施機関に開催要項、受講申込書をメールで送付（直営の場合は受講者に周知）【③】
- (2) 受講希望者から記入済み受講申込書を受領し、**別添1**にとりまとめ、都道府県にメールで提出【⑥】
- (3) 家計改善支援事業実施機関に受講決定者を通知（直営の場合は受講者に通知）8月下旬予定【⑪】

9-3. 家計改善支援事業実施機関

- (1) 受講希望者に開催要項、受講申込書を周知【④】
- (2) 受講決定者を把握【⑫】

9-4. 受講希望者

- (1) 記入した受講申込書（**別添2**）をメールにて事業実施自治体に提出【⑤】
※受講申込書のファイル名は、「**別添2**受講申込書（フルネームを漢字で記入）」のカッコ内を受講希望者のフルネーム（漢字）に変更してご提出ください。
※（記入例）をご参照ください。
- (2) 別途、受講決定の際にご案内する手順により「受講者登録サイト」にアクセスし、受講者情報を登録してください。【⑯】
- (3) 受講決定後に別途全社協から送付する研修の詳しい受講方法等のご案内に沿って研修を受講し、修了レポートを提出してください。
- (4) 全社協から各受講者に国研修履修証明を送付【⑯】

10. 国研修修了証明

- (1) 所定の動画（オンデマンド配信）を視聴するとともにライブ配信に参加し、修了レポートを提出した方に国研修履修証明を送付します。
- (2) 都道府県には、厚生労働省から国研修修了者名簿をお送りします。

＜受講者管理について＞

本研修につきましては、個人情報保護における取扱契約を交わしたうえで、受講希望のとりまとめや受講者管理を、株式会社日本旅行に委託しています。受講に関するお問い合わせ等は、下記の株式会社日本旅行にご連絡ください。

＜個人情報の取り扱いについて＞

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、全国社会福祉協議会地域福祉部までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに記載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

＜必要な配慮について＞

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

＜研修の申込・登録サイトに関するお問い合わせ先＞

株式会社日本旅行 担当：張（チャン）、長嶋、岡松

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-19 UD 神谷町ビル 11 階

営業時間：月～金 9:45～17:45（土日祝休業）

E-mail : konkyu_jiritsu@nta.co.jp TEL : 03-5402-6331

※konkyu と jiritsu の間はアンダーバー（_）です。

※緊急時以外はできる限りメールでご連絡下さいますよう、ご配慮いただけますと幸いです。

＜その他に関するお問い合わせ先＞

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部 担当：貴島、小林、清家

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-4655 FAX : 03-3581-7858 E-mail : z-jiritsu@shakyo.or.jp

受付時間 9:30～17:30（土日祝日休業）

(別紙)令和3年度 家計改善支援員養成研修プログラム

※研修科目名や内容は変更になる場合があります。

※以下のプログラムについて、オンデマンド配信で講義を視聴し、ライブ配信(zoomによるオンライン研修)でグループ討議等の演習を行います。

科 目	講 師	内 容
共通科目	全カリキュラム(主任・相談・就労・就労準備・家計・都道府県担当者)共通	
【講義①】 生活保護制度について	厚生労働省 社会・援護局 保護課	相談支援にあたって活用できる(している)制度として生活保護制度について学ぶ。
【講義②】 生活福祉資金貸付制度について	全国社会福祉協議会 民生部 伊藤 浩司	相談支援にあたって活用できる制度として生活福祉資金貸付制度について学ぶ。
【講義③】 多重・過剰債務の解決方法の理解(仮)	日本司法支援センター 本部 事務局長付 常勤弁護士 鎌木 信行 氏	債務整理等の基礎知識やその要因、弁護士や法テラスとの連携等について理解する。
【講義④】 家計改善支援の実務研修を受講するにあたって		コロナ禍の現状を踏まえ、本年度の研修のねらいや構成を理解し、学びの目標を持つ。
【講義⑤】 家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れとポイントを理解する		初回面接から終結にまでの一連の流れ、家計改善支援における基本的な支援について理解する。
【実習①】 家計改善支援の実務	グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事・生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏	家計表やキャッシュフロー表等の家計改善支援のトータルなツールについて理解し、家計表の作成について実践的に学ぶ。
【講義⑥】 家計改善支援でうまくいかなかつたのはなぜか?	グリーンコープ生活協同組合連合会 藤浦 久美 氏	事例を通して、相談時の注意点や面接過程で配慮すべき支援員の姿勢について理解する。
【講義⑦】 相談者に学ぶ家計改善支援のあり方～相談者のエンパワメントを高めるには～	北島 千恵 氏 近澤 和子 氏 中島 明美 氏 西山 ますみ 氏	事例を通して、相談者が抱える課題や社会的背景を理解し、対象者像について学ぶ。
【実習②】 高等学校学費調査～高校進学等に必要な費用や制度を調査する～		高校進学のために必要な費用、奨学金はじめ利用できる給付や貸付、免除の条件等について自分の地域の状況を把握する。
【実習③】 家計再生プランの作成		家計表や家計計画表等にもとづき、再生プランを考え、家計再生プランの書き方等について理解する。

都道府県研修に係る担当者研修

開催要項

1. 目的

自立相談支援事業に従事する者等に対し、都道府県が独自性を持ち、国が実施する研修を基に地域における支援ニーズを加味して行う研修（以下「都道府県研修」という。）の内容の充実を図るため、効果的な都道府県研修の企画検討に関する講義・演習等を行い、都道府県研修の企画立案・運営に携わり中核的な役割を担う者を養成することを目的に開催します。

2. 日程

前期：令和3年6月24日（木）13:30～16:30 zoomによるライブ配信

後期：令和4年1月31日（月）13:30～16:00 zoomによるライブ配信

※本年度の研修はすべてオンライン（ライブ配信）で実施します。

※前期・後期とも参加していただくことが原則となります。後期研修の参加確認は、あらためて行います。

※前期の研修前に、「生活困窮者自立相談支援事業における都道府県研修実施のための手引」を読み、参加いただくことをお勧めします。

（ホームページ）

厚生労働省 令和元年度生活困窮者就労準備支援事業支援事業費補助金 社会福祉推進事業
生活困窮者自立支援制度における県域研修実施の普及・促進に向けた調査研究事業 報告書

「生活困窮者自立相談支援事業における都道府県研修実施のための手引」

<https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/r01konkyu2019.html>

3. 参加対象

都道府県研修の企画検討メンバーおよび予定者 ※原則として①又は②を想定。

①都道府県の研修担当者

②国が実施する研修の修了者（条件：平成26～令和2年度自立相談支援事業従事者養成研修の修了者）

③その他、都道府県研修の企画立案や実施に関わる者。

4. 定員 140名程度

※各都道府県から4名まで申込み可能（都道府県の研修担当者が1名以上いることが望ましい）

5. 受講料 無料

6. 申込みについて

（1）都道府県担当者の方へ

①受講希望者から提出される「受講申込書」に基づいて「受講希望者名簿」を作成し、受講申込書と併せて全国社会福祉協議会にメールで提出してください。

※都道府県担当者の方が受講される場合も必ず申込者を記入してください。

締切日：令和3年6月14日（月）

②全国社会福祉協議会から送られる「受講決定者名簿」に基づき、企画検討メンバー等がいる場合は、当該実施自治体にも受講決定者を通知してください。

(2) 受講希望者の方へ

①都道府県担当者から送られる開催要項に添付の「受講申込書（Excel ファイル）」に記入のうえ、都道府県担当者にメールで提出してください。

②受講が決定次第、全国社会福祉協議会から受講決定通知をお送りします。

7. プログラム（zoom によるライブ配信）

※プログラムの内容については、今後、変更となる場合があります。

【前期】令和3年6月24日(木)13:30～16:30

時 間	科 目	講師案	内 容
13:30	開会		あいさつ、事務連絡
13:40～14:00 (20分)	【講義】 生活困窮者自立支援における人材養成について	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏	・調査研究事業からみる都道府県研修の現状、課題を踏まえ、都道府県研修に期待される取り組みについて理解する。 ・都道府県研修の企画立案の手順やポイントを学ぶ。
14:00～14:40 (40分)	【講義・情報交換】 コロナ禍での研修実施の創意工夫の実際について	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏	・令和2年度の都道府県での研修実施状況を確認（振り返り）し、課題を把握する。 ・4オンライン研修の展開方法や取り組みについて学ぶ。
14:40～14:50	休憩		
14:50～16:00 (70分) (途中休憩5分)	【事例報告・情報交換】	[コーディネーター] 九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏 [事例報告] 調整中 [メンテーター] 明治学院大学 社会学部 教授 新保 美香 氏	・実践報告から都道府県の実際を学ぶ。 ・グループ討議（ブレイクアウトセッション）により、各県の研修の状況やコロナ禍における研修の工夫、課題等について情報交換を行う。
16:00～16:15 (15分)	【行政説明】	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室	令和3年度の生活困窮者自立支援制度人材養成研修の概要について理解する。
16:15～16:30	まとめ		
16:30	閉会		

【後期】令和4年1月31日(月)13:30~16:00

時 間	科 目	講師案	内 容
13:30	開会		あいさつ、事務連絡
13:35~14:30 (55分)	【事例報告・情報交換】	[コーディネーター] 九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏 [事例報告] 調整中 [コメントーター] 明治学院大学 社会学部 教授 新保 美香 氏	・実践報告から都道府県の実際を学ぶ。 ・グループ討議(ブレイクアウトセッション)により、今年度実施した内容を振り返る。
14:30~14:45	休憩		
14:45~14:50 (5分)	【行政説明】	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室	令和3年度の生活困窮者自立支援制度人材養成研修の現況報告と令和4年度の研修概要(予定)について理解する。
14:50~16:00 (70分) (途中休憩5分)	【講義・情報交換】 都道府県担当者としてのコロナ禍でのニーズ把握と研修のプログラムづくり	九州大学 客員准教授 加留部 貴行 氏 明治学院大学 社会学部 教授 新保 美香 氏	・各都道府県の現状、課題を整理し、次年度に向けた取り組み方法を学ぶ。 ・グループ討議(ブレイクアウトセッション)により、次年度に向けた課題等について情報交換する。
16:00	閉会		

8. 受講方法

本研修は、すべてオンラインにて行います。ライブ配信(前期・後期)の参加にあたっては、パソコンやWEBカメラ等が必要になりますので受講申込の際にご確認ください。

＜ライブ配信(zoom)の参加に必要なもの＞

- ・パソコンでZoomミーティングに参加するには、マイク・カメラ・スピーカーが必要です。
パソコンにそれらの機器がついていない場合、別途購入する必要があります(安価なものは2,000円程度から購入できます。)
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、ミーティングに参加する場合はできるだけ周囲に人がいない静かな環境を確保するか、そうした環境が確保できない場合にはヘッドセット(イヤホンとマイクが一体になったもの)の利用をお願いします。
- ・同じ場所で複数の参加者が居る(複数台のパソコンで参加する)場合はハウリングを起こしますので、特に注意が必要です。
周囲の音声をマイクが拾いますので、事前に静かな場所の確保を行っておいてください。
- ・ミーティング参加時は、安定していて高速で定額な接続環境が推奨されます。モバイルWi-Fiルータなどで通信量オーバーによる速度制限がかかってしまうと切れてしましますので、十分にご注意ください。

※参加者の所属組織・機関におかれましては、研修を受講する際には、受講者がインターネット環境の整った自宅等にて参加することも可能とし、受講日は勤務日扱いとするなど円滑な受講体制にご配慮ください。

9. 事前アンケート

前期研修（6月24日）にあたり、各都道府県の研修の実施状況や企画実施に当たって感じている課題等を把握し参加者で共有するため、事前アンケートを実施します。

別添のエクセルファイルに記入の上、参加申込と合わせて**6月14日（月）まで**にメール送信ください。

送信先：z-jiritsu@shakyo.or.jp

＜受講者管理について＞

本研修につきましては、全国社会福祉協議会 地域福祉部が受講希望のとりまとめや受講者管理を行います。受講に関するお問い合わせ等は、下記までご連絡ください。

＜個人情報の取り扱いについて＞

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、全国社会福祉協議会地域福祉部までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに記載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

＜必要な配慮について＞

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

＜研修の受講等に関するお問い合わせ先＞

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部（小林、森山）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-4655 FAX：03-3581-7858 E-mail：z-jiritsu@shakyo.or.jp

受付時間 9：30～17：30 土日祝日休業

生活困窮者自立支援制度人材養成研修（厚生労働省委託事業）

令和3年度 テーマ別

（ひきこもり状態にある者への支援）研修

開催要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 研修の趣旨

生活困窮者自立支援制度の各事業に従事する方を対象とし、時勢にあわせ支援者の専門性を高め、支援の向上を図るため、「ひきこもり状態にある者への支援について」をテーマに、対象者像を理解し、アセスメント等の相談支援における視点や手法を習得するカリキュラムを実施します。

2. 日程・定員

本年度の研修は、以下の方法により実施します。

①専用サイトに掲載された講義等の録画映像を都合のよい日程で視聴（以下、「オンデマンド配信」）

②zoomを活用した同時双方向型（日時指定）のオンライン研修への参加（以下、「ライブ配信」）

※②はグループ討議（ブレイクアウトセッション）等を交えた参加型の演習を予定。

※令和2年度は、②については任意参加でしたが、今年度は必須となりますのでご注意ください。

研修名	動画配信開始予定	定員
オンデマンド配信（動画視聴）	令和3年11月中旬以降	240名
ライブ配信（zoomミーティングへの参加）	令和4年1月18日（火）	

3. 受講対象

自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びその他生活困窮者自立支援制度に関係する事業に配置されている者及び配置予定である者。

4. 都道府県ごとの定員

本研修については、都道府県ごとの受講枠が設定されています。都道府県におかれでは、下記通知及び事務連絡を参照の上、受講希望の取りまとめをお願いします。

※令和3年度はライブ配信の参加が必須になるため、各都道府県における各研修への申込は、厚労省事務連絡にある定員どおりです。（昨年度とは取り扱いが異なりますのでご注意ください）

- ・「生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施について」（令和3年4月9日付社援発0409第36号厚生労働省社会・援護局長通知）
- ・「令和3年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修の実施について」（令和3年4月13日付厚生労働省事務連絡）※研修受講者の登録基準、都道府県別の受講枠等が示されています。

5. 研修内容

別紙「研修プログラム」をご参照ください。

※ライブ配信の内容については、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

6. 受講方法

研修は、オンデマンド配信およびライブ配信にて行います。オンデマンド配信については、本研修の専用サイト（後日 URL を案内）にアクセスし、期間中にご自身で視聴し学習していただきます。受講にあたっては、動画を視聴できるパソコン等およびインターネット環境が必要です。

また、ライブ配信にあたっては、パソコンや WEB カメラ等が必要になりますので受講申込の際にご確認ください。

＜ライブ配信（zoom）の参加に必要なもの＞

- ・パソコンで Zoom ミーティングに参加するには、マイク・カメラ・スピーカーが必要です。
パソコンにそれらの機器がついていない場合、別途購入する必要があります（安価なものは 2,000 円程度から購入できます。）
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、ミーティングに参加する場合はできるだけ周囲に人がいない静かな環境を確保するか、そうした環境が確保できない場合にはヘッドセット（イヤホンとマイクが一体になったもの）の利用をお願いします。
- ・同じ場所で複数の参加者が居る（複数台のパソコンで参加する）場合はハウリングを起こしてしまいますので、特に注意が必要です。
- ・ミーティング参加時は、安定していて高速で定額な接続環境が推奨されます。モバイル Wi-Fi ルータなどで通信量オーバーによる速度制限がかかってしまうと切れてしましますので、十分にご注意ください。

事業実施自治体、支援機関におかれましては、研修を受講する際には、受講者がインターネット環境の整った自宅等にて参加することも可能とし、受講日は勤務日扱いとするなど円滑な受講体制にご配慮ください。

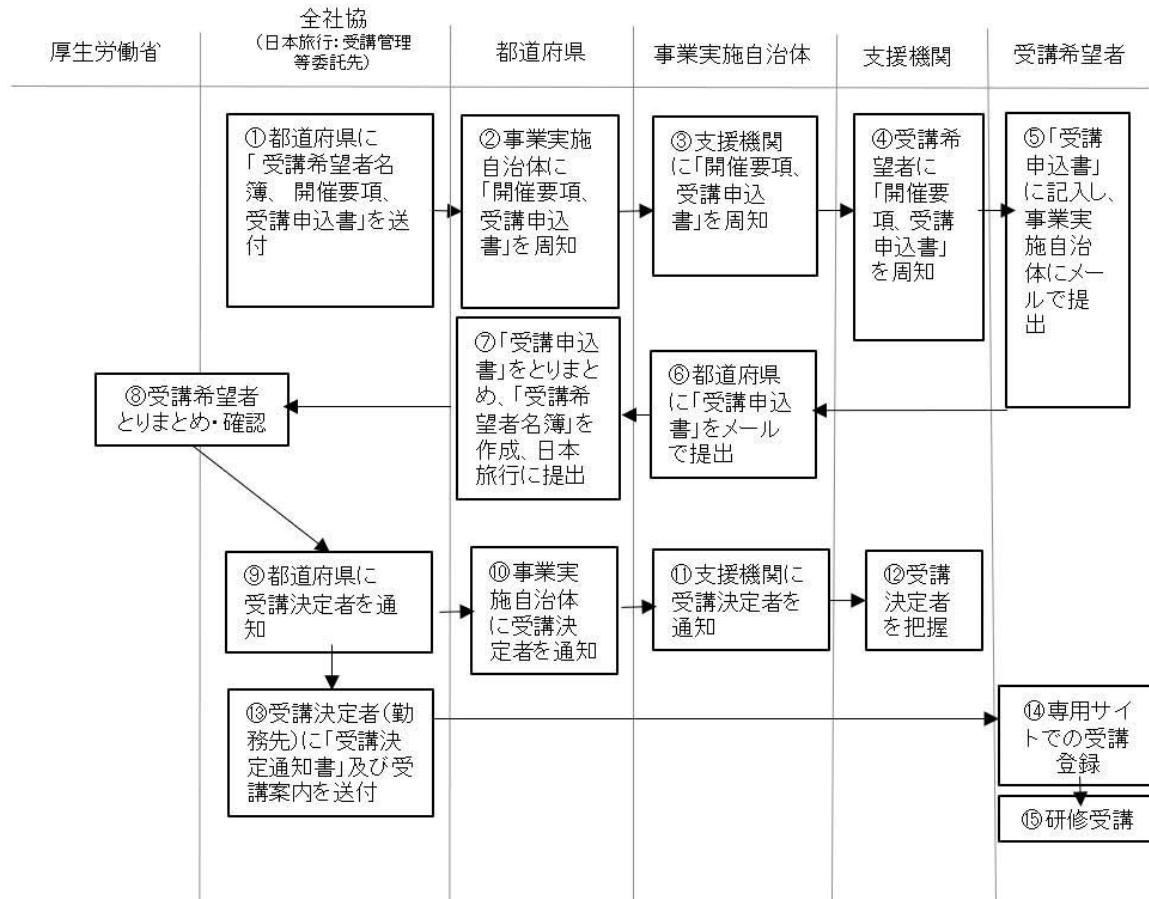
7. 受講料

無料

8. 研修資料

各研修の動画配信開始時期までに研修資料（冊子）を受講者にお送りします。

9. 申込みから受講の流れ



※【】内の数字は上記「申込みから受講までの流れ」の図の番号と一致します。

※受講登録受付、とりまとめ及び受講者管理を株式会社日本旅行に委託しています。

9-1. 都道府県

- (1) 事業実施自治体に開催要項、受講申込書をメールで送付【②】
- (2) 受講申込書（事業実施自治体とりまとめ用）を集約して受講希望者名簿（様式1）を作成し、日本旅行にメールで提出（締切日：令和3年10月25日（月））【⑦】
- (3) 「受講決定者名簿」に基づき、事業実施自治体に受講決定者を通知（11月上旬）【⑩】

9-2. 事業実施自治体

- (1) 自立相談支援機関、就労準備支援事業、家計改善支援事業実施機関等に開催要項、受講申込書をメールで送付（直営の場合は受講者に周知）【③】
- (2) 受講希望者から記入済み受講申込書を受領し、別添1にとりまとめ都道府県にメールで提出【⑥】
- (3) 自立相談支援機関、就労準備支援事業、家計改善支援事業実施機関等に受講決定者を通知（直営の場合は受講者に通知）11月上旬頃予定【⑪】

9-3. 自立相談支援機関、就労準備支援事業、家計改善支援事業実施機関等

- (1) 受講希望者に開催要項、受講申込書を周知【④】
- (2) 受講決定者を把握【⑫】

9-4. 受講希望者

(1) 記入した受講申込書（別添2）をメールにて事業実施自治体に提出【⑤】

※受講申込書のファイル名は、「別添2受講申込書（フルネームを漢字で記入）」のカッコ内を受講希望者のフルネーム（漢字）に変更してご提出ください。記入例をご参照ください。

(2)受講決定後に別途全社協から送付するオンライン研修の詳しい受講方法等のご案内に沿って研修を受講してください。

＜受講者管理について＞

本研修につきましては、個人情報保護における取扱契約を交わしたうえで、受講希望のとりまとめや受講者管理を、株式会社日本旅行に委託しています。受講に関するお問い合わせ等は、下記の株式会社日本旅行にご連絡ください。

＜個人情報の取り扱いについて＞

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、全国社会福祉協議会地域福祉部までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに記載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

＜必要な配慮について＞

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

＜研修の受講等に関するお問い合わせ先＞

株式会社日本旅行 担当：張（チャン）、長嶋、岡松

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-19 UD 神谷町ビル 11 階

営業時間：月～金 9:45～17:45（土日祝休業）

E-mail : konkyu_jiritsu@nta.co.jp TEL : 03-5402-6331

※konkyu と jiritsu の間はアンダーバー（_）です。

※緊急時以外はできる限りメールでご連絡下さいよう、ご配慮いただけますと幸いです。

＜その他に関するお問い合わせ先＞

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部 担当：貴島、小林

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-4655 FAX : 03-3581-7858 E-mail : z-jiritsu@shakyo.or.jp

受付時間 9:30～17:30（土日祝日休業）

生活困窮者自立支援制度の 体制整備に向けた自治体担当者研修 開催要項

1. 目的

生活困窮者自立支援法は、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目標として掲げ、平成27年度より本格施行されました。本制度により、さまざまな関係機関との連携をしながら複雑・多様化している課題に対応するなど、一人ひとりの状況に応じた支援や取り組みが各地域で行わわれています。

平成30年10月の改正では、生活困窮者自立支援の基本理念が明確化されるとともに、「都道府県による研修等の市等への支援事業」が創設されました。市等の職員に対する研修、事業実施体制の支援、市域を越えたネットワークづくりなど、市等を支援する事業が位置付けられ、広域行政体としての都道府県の役割が一層求められています。また、コロナ禍により自立相談支援機関への相談件数が急増するなか、各地域の実情に応じて本制度の体制強化が求められており、都道府県においては、体制整備や従事者へのバックアップ等により管内自治体への支援を推進することが重要です。

本研修は、本制度における都道府県担当者の役割について理解し、管内自治体への支援や体制整備のあり方について学ぶことで、各都道府県における自治体支援に資することを目的に開催いたします。

※本研修は、生活困窮者自立支援制度人材養成研修実施要綱（社援発0409第3号 令和3年4月9日付厚生労働省社会・援護局長通知）における「支援員を支える仕組みづくり及びスーパーバイズに関する都道府県職員に対する研修」に該当するものです。

2. 日程

令和3年8月25日（水）10:20～17:30 zoomによるライブ配信（オンライン研修）

3. 参加対象

- ①都道府県の生活困窮者自立支援制度の所管部署で従事する者
- ②指定都市の生活困窮者自立支援制度の所管部署で従事する者

※都道府県管内の福祉事務所設置自治体への支援や都道府県域の体制整備を担当する方を対象としたプログラムです。

※都道府県担当者を主な対象者として企画しておりますが、指定都市においても、市内各区への支援を行っている場合があることから、指定都市の担当者も参加対象としております。

4. 定員 240名程度

下記の人数を目安にお申し込みください。なお、この人数を超えて受講希望がある場合、定員の枠内で調整して受け入れをいたしますので事務局までご連絡ください。

- ①都道府県 5名以内
- ②指定都市 2名以内

5. 受講料 無料

6. 申込みについて

都道府県、指定都市において受講希望者名簿を作成し、お送りください。

締切日：令和3年7月26日（月） 送信先：z-jiritsu@shakyo.or.jp

7. プログラム(zoomによるライブ配信)

※プログラムの内容については、今後、変更となる場合があります。

令和3年8月25日(水)10:20～17:30

時 間	科 目	講 師	内 容
10:20～10:30 (10分)			オリエンテーション
10:30～11:00 (研修30分)	【行政説明】 生活困窮者自立支援制度における都道府県担当職員の役割	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度について学ぶ。 ・生活困窮者自立支援制度における都道府県担当職員の役割を理解する。 ・包括的支援体制の整備等について理解する。
11:00～12:00 (研修60分)	【講義】 生活困窮者自立支援制度の理念	◆日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度の背景、理念について理解する。 ・包括的支援体制整備と生活困窮者支援の関係を理解する。
12:00～12:50			昼食・休憩
12:50～13:50 (研修60分)	【講義】 生活困窮者自立支援のあり方	◆明治学院大学 教授 新保 美香 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走支援、地域づくりにつながる支援などの生活困窮者支援のあり方について学ぶ。 ・管内自治体への支援のあり方や生活困窮者自立支援における都道府県内の体制整備について学ぶ。
13:50～14:00			休憩
14:00～15:25 (研修85分)	【実践報告・討議】 生活困窮者自立支援制度における自治体支援の考え方	【コーディネーター】 ◆日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏 【コメントーター】 ◆明治学院大学 教授 新保 美香 氏 【実践報告】 ※調整中	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体支援に取り組む都道府県からの実践報告から、具体的な自治体支援について学び、自らの自治体の取組状況を考察する。
15:25～15:35			休憩
15:35～17:15 (研修100分)	生活困窮者自立支援制度における自治体支援の考え方(ブレイクアウトセッション)	【コーディネーター】 ◆明治学院大学 教授 新保 美香 氏 ◆日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏	講義及び実践報告を踏まえ、演習形式により今後の自治体支援、体制整備のあり方を考える。
17:15～17:30 (15分)	研修全体のまとめ	◆日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏 ◆明治学院大学 教授 新保 美香 氏	研修の振り返り、まとめを行う。

8. 受講方法

本研修は、すべてオンラインにて行います。ライブ配信の参加にあたっては、パソコンやWEBカメラ等が必要になりますので受講申込の際にご確認ください。

＜ライブ配信（zoom）の参加に必要なもの＞

- ・パソコンでZoomミーティングに参加するには、マイク・カメラ・スピーカーが必要です。
パソコンにそれらの機器がついていない場合、別途購入する必要があります（安価なものは2,000円程度から購入できます。）
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、ミーティングに参加する場合はできるだけ周囲に人がいない静かな環境を確保するか、そうした環境が確保できない場合にはヘッドセット（イヤホンとマイクが一体になったもの）の利用をお願いします。
- ・同じ場所で複数の参加者が居る（複数台のパソコンで参加する）場合はハウリングを起こしてしまいますので、特に注意が必要です。
- ・ミーティング参加時は、安定していて高速で定額な接続環境が推奨されます。モバイルWi-Fiルータなどで通信量オーバーによる速度制限がかかってしまうと切れてしましますので、十分にご注意ください。

※参加者の所属組織・機関におかれましては、研修を受講する際には、受講者がインターネット環境の整った自宅等にて参加することも可能とし、受講日は勤務日扱いとするなど円滑な受講体制にご配慮ください。

9. 事前アンケート

研修（8月25日）にあたり、各都道府県等における生活困窮者自立支援制度に関する体制整備、自治体支援の状況等を把握し参加者で共有するため、事前アンケートを実施します。

電子メールでお送りしているエクセルファイル「自治体担当者研修事前アンケート【記入シート】」に入力のうえ、参加申込と合わせて**7月26日（月）まで**にメールで送信ください。

送信先（受講希望者名簿と同じ）：z-jiritsu@shakyo.or.jp

※いただいた事前アンケートは研修会当日資料として配布し、各都道府県等の取り組みについて情報交換を行います。

※都道府県と指定都市でアンケートの様式が異なります。該当するアンケートのみお答えください。

※各都道府県等の状況を把握し、今後の研修企画等に反映するため、本研修に参加されない場合も、事前アンケートのご提出をお願いいたします。

＜受講者管理について＞

本研修につきましては、全国社会福祉協議会 地域福祉部が受講希望のとりまとめや受講者管理を行います。受講に関するお問い合わせ等は、下記までご連絡ください。

＜個人情報の取り扱いについて＞

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、全国社会福祉協議会地域福祉部までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに記載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

<必要な配慮について>

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

<研修の受講等に関するお問い合わせ先>

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部（森山、小林）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-4655 FAX : 03-3581-7858 E-mail : z-jiritsu@shakyo.or.jp

受付時間 9:30～17:30 土日祝日休業

令和3年度 主任相談支援員養成研修 修了レポート

プログラムの動画を視聴し、その内容やご自身の業務での経験等を踏まえて以下のポイントについて各400字程度で記述してください。

レポート提出先：日本旅行の受付サイトにアップロードして下さい。

受付サイト：<https://va.apollon.nta.co.jp/seikatsukonkyushaseminar/>

受付サイト操作マニュアル：<https://va.apollon.nta.co.jp/seikatsukonkyushaseminar/files/manual.pdf>

提出締切：令和3年10月29日（金）

※提出の際、ファイル名の先頭に受講番号とご氏名を必ず入れてください。「211●●●_氏名」

受講番号	
所属・役職	受講者氏名

1. 主任相談支援員の役割について

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりについて

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

3. 対象者理解やスーパービジョンについて

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

4. チームアプローチや職場づくりについて

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

令和3年度 相談支援員養成研修 修了レポート

プログラムの動画を視聴し、その内容やご自身の業務での経験等を踏まえて以下のポイントについて各400字程度で記述してください。

レポート提出先：日本旅行の受付サイトにアップロードして下さい。

受付サイト：<https://va.apollon.nta.co.jp/seikatsukonkyushaseminar/>

受付サイト操作マニュアル：<https://va.apollon.nta.co.jp/seikatsukonkyushaseminar/files/manual.pdf>

提出締切：令和3年12月3日(金)

※提出の際、ファイル名の先頭に受講番号とご氏名を必ず入れてください。「212●●●氏名」

受講番号	
所属・役職	受講者氏名

1. 相談支援員の役割と個別支援の基本

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

2. 生活困窮者支援に役立ついろいろな支援メニュー

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

3. ギャンブル依存症の理解と相談支援の視点

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

4. ヤングケアラーの理解と相談支援の視点

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

5. つながりにくい相談者への支援

【視聴して印象に残ったことや学んだこと、今後取り組みたいこと】

令和3年度 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 修了レポート

プログラムの動画を視聴し、その内容やご自身の業務での経験等を踏まえて以下のポイントについて各400字程度で記述してください。

レポート提出先：日本旅行の受付サイトにアップロードして下さい。

受付サイト：<https://va.apollon.nta.co.jp/seikatsukonkyushaseminar/>

受付サイト操作マニュアル：<https://va.apollon.nta.co.jp/seikatsukonkyushaseminar/files/manual.pdf>

提出締切：令和4年1月7日（金）

※提出の際、ファイル名の先頭に受講番号とご氏名を必ず入れてください。「213●●●_氏名」

受講番号	
所属・役職	受講者氏名

1. 生活困窮者自立支援制度における就労支援の意義や就労支援員・就労準備支援事業従事者に求められている役割について、動画を視聴して印象に残ったこと、今後取り組みたいことはどのようなことですか？

2. 本人との支援関係づくりについて、日頃、どのような課題を感じていますか？また、その課題に対して、動画を視聴して、どのような点が印象に残りましたか？

3. 本人のニーズに応じた就労支援のための社会資源開発や地域づくりについて、動画を視聴して印象に残ったことや今後取り組みたいことはどのようなことですか？

（企業との関係づくり、多機関との連携、多様なメニュー開発、地域づくり等）

令和3年度家計改善支援事業者養成研修 修了レポート

提出課題 (Word)

課題の提出についてのお願い

①課題に入力を始める前に、word の 1 枚目に受講 NO、お名前を必ずご記入ください。

②Word データを提出する際は、ファイル名に必ず受講 NO・お名前を入れてください。

記入例 001 家計花子（実習 1・3）

※受講番号氏名を続けて入れてください。

受講番号
お名前

【実習 1】家計改善支援の実務

レポート

手書きの相談時家計表と家計計画表の作成について疑問点があれば、レポートに書いてください。

＜記入欄＞

【実習3】 家計再生プランの作成

6. 家計再生プラン(家計支援計画)

担当者氏名:

ID		作成日	年 月 日	作成回	□初回 目	□再プラン()回	
ふりがな				性別	□男性	□女性	□()
氏名				生年月日	□大正 年	□昭和 月	□平成 日()歳)

○解決したい課題 (主に、家計相談支援事業により、解決を図りたい課題)

○目標(目指す姿)(本人が設定) ※家計収支における目標として家計計画表、キャッシュフロー計画表を添付

○プラン(家計相談支援機関や関係機関等が行うことや、本人が行うことも含めて記入)

実施すること (本人・家族等・家計相談支援機関・その他機関)	備考(関係機関・期間・頻度など)

○プラン期間と次回モニタリング(予定)時期等

プラン期間	次回モニタリング時期	次回面談予定日
令和 年 月まで	令和 年 月	令和 年 月 日

本人確認欄

実習2 高等学校学費調査①

課題の提出についてのお願い

・課題に入力を始める前に、下の枠内に受講NO.お名前を必ずご記入ください。

・Excelデータを提出する際は、ファイル名に駆らなず受講NOとお名前を入れてください。例:001家計花子.xlsx

受講NO	お名前
------	-----

1、調査方法や対象についてご記入して、調べた学費等の情報について、公立個別学費(入力用)、私立個別学費(入力用)の2つのシートで一覧表を作成してください。

調査対象エリア	都道府県名	市町村名
調査方法 あてはまるものに○	各高校のホームページ	
	各学校のパンフレット等	
	自治体の教育委員会のホームページ	
	文部科学省のホームページ	
	学校への聞き取りや在校生情報等	
	他(各機関のホームページ)	
調査した学校名		

2、支援制度や奨学金について、調べた制度の名称と概要についてのメモを作成してください。

	制度の名称	取扱機関	目的・対象	概要	申請方法	留意点
支援制度	高等学校等就学支援金	都道府県	授業料支援 年収910万円以下の世帯	公立高校は年収約910万以下世帯で年間の授業料相当額、約12万円免除。私立高校は年収約590万未満世帯で、私立高校の年間授業料相当額、39.6万円が最大減免。	学校から案内⇒学校へ	私立高校(通信制)は29.7万円、国公立の高等専門学校(1~3年)は23.5万円が最大
	高校生等奨学給付金	都道府県	教科書費、教材費など授業料以外の教育支援 生活保護・住民税 非課税世帯	年収約270万未満世帯で、約3~14万円支給。就学支援金と両方利用可。	毎年7月頃、都道府県へ	特別支援学校は、特別支援教育就学奨励費
奨学金	あしなが奨学金	あしなが育英会	遺児で経済的課題を抱える子の就学支援	月額4.5万~5万、入学時30万の借り入れが可能。所得に応じて月額2万の給付あり。公立・私立の別で金額設定	申込書を郵送	学校、団体より申込書を取り寄せ必要書類を添えて申請
借入等	生活福祉資金の教育支援資金の就学支援費	社会福祉協議会	低所得世帯の入学に必要な経費借入支援	50万円以内、無利子、卒業後6か月以内から返済開始	生困の窓口等へ	
	生活福祉資金の教育支援資金の教育支援費	社会福祉協議会	低所得世帯の就学に必要な経費借入支援	月3.5万円内、特に必要な場合は、1.5倍まで、無利子、卒業後6か月以内から返済開始	生困の窓口等へ	
	母子父子寡婦福祉資金貸付制度の修学資金	自治体	母子・父子・寡婦が扶養し、経済的課題を抱える子の修学支援	高校に就学就学のための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金として月額5.25万円程度を、無利子、卒業後6か月から返済開始。公立・私立、自宅・自宅外の限度	自治体の福祉担当窓口	

実習2 高等学校学費調査②

()県公立高校学費一覧(各高校のHPより)

公立	学校名				
	県立・市立等				
	学科				
	全日制・通信制等				
① 1学年(入学時)	受験料				
	入学料				
	一時金				
	計	0	0	0	0
② 入学時購入等	教科書代等				
	教材費等				
	制服代	男			
		女			
※②の計、① +②の合計は 計算式が入っ ていません	体操服・靴代等				
	その他				
	計				
	①+② 入学時合計				
③ 1学年(月額)	授業料(1単位)				
	教材費等				
	諸経費				
	その他				
	計	0	0	0	0
④ 2学年(4月)	学年納付金				
	4月のみ追加				
	計	0	0	0	0
⑤ 2学年(月額)	授業料(1単位)				
	教材費等				
	諸経費				
	その他				
	計	0	0	0	0
⑥ 3学年(4月)	学年納付金				
	4月のみ追加				
	計	0	0	0	0
⑦ 3学年(月額)	授業料(1単位)				
	教材費等				
	諸経費				
	その他				
	計	0	0	0	0
⑧ 修学旅行情報	行先、費用、納入方法等				
⑨ 備考1					
⑩ 備考2					
⑪ その他費用	通学定期代				
	宿泊研修費用				
	部活費等				

※備考欄は但し書きがあれば入力する。

実習2 高等学校学費調査③

()県私立学校学費一覧の例(各高校のHPより)

私立	学校名				
	全日制・通信制等				
	学科				
	共学・男子・女子				
① 1学年(入学時)	受験料				
	入学料				
	一時金				
	計	0	0	0	0
② 入学時購入等	教科書代				
	教材費				
	制服代	男			
	体操服代等	女			
※②の計、①+②の合計は計算式が入っていません	その他				
	計				
	(①+②) 入学時合計				
③ 1学年(月額)	授業料(1単位)				
	教材費等				
	諸経費				
	その他				
	計	0	0	0	0
④ 2学年(4月)	学年納付金				
	4月のみ追加				
	計	0	0	0	0
⑤ 2学年(月額)	授業料(1単位)				
	教材費等				
	諸経費				
	その他				
	計	0	0	0	0
⑥ 3学年(4月)	学年納付金				
	4月のみ追加				
	計	0	0	0	0
⑦ 3学年(月額)	授業料(1単位)				
	教材費等				
	諸経費				
	その他				
	計	0	0	0	0
⑧ 修学旅行情報	行先、費用、納入方法等				
⑨ 備考1					
⑩ 備考2					
⑪ その他費用	通学定期代				
	宿泊研修費用等				
	部活費等				

※備考欄は但し書きがあれば入力する。

